

一般廃棄物処理基本計画書

平成28年3月



南越清掃組合

目 次

第1章 本計画（後期計画）の見直しにあたって

第1節	本計画（後期計画）の見直しの趣旨	1
第2節	計画の位置付け及び性格	2
第3節	計画期間	3

第2章 地域の概況

第1節	計画対象区域の沿革と自然環境	4
第2節	社会環境	9

第3章 一般廃棄物処理の現状

第1節	南越清掃組合の概要	19
第2節	ごみ処理フロー	20
第3節	ごみ処理の主体	21
第4節	収集・運搬	22
第5節	中間処理	44
第6節	最終処分	53
第7節	生活排水	55
第8節	課題の抽出	60

第4章 ごみ処理基本計画

第1節	基本方針	65
第2節	ごみ排出量等の本計画と実績の比較及び将来推計	66
第3節	ごみ減量化目標の検証	74
第4節	目標実現のための施策	76

第5章 生活排水処理基本計画

第1節	生活排水処理の状況	86
第2節	基本フレームの設定	91
第3節	生活排水処理計画	94

巻末

資料集

- ・ 予測資料
- ・ ごみ質実績（第1清掃センター及び第2清掃センター）
- ・ 処理内訳
- ・ 本計画の改訂体制と経過

第1章 本計画（後期計画）の見直しにあたって

第1節 本計画（後期計画）の見直しの趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）の第6条第1項では、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」と規定している。

越前市、南越前町及び池田町の1市2町（以下、「本圏域」という。）で構成する南越清掃組合（以下、「本組合」という。）では、平成23年3月に「一般廃棄物処理基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、本圏域における循環型社会形成の推進及び本圏域における環境の保全を図るための方策を定めた。

本計画は、平成23～32年度までの10年間を計画期間とする中・長期計画となっており、平成23～27年度を「前期計画」、平成28～32年度を「後期計画」とし中間年度（平成27年度）に本計画の見直し（改定）を行うこととしている。

本年度、中間目標の年度を迎えるにあたり、本計画（前期計画）に対して実績がどのように推移しているか検証を行う。検証内容としては、人口やごみ量、計画ごみ質など、本計画に記載している事項とし、実績が中間目標の数値と乖離している場合は、本計画（後期計画）の数値を補正するなどの改定を行う。

また、新ごみ焼却施設建設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）に向けて、施設能力の決定に影響を与える計画ごみ質など、必要なデータの見直しを行う。なお、新ごみ焼却施設建設の施設規模設定には、本計画（後期計画）の数値を用いることになる。

また、改定にあたっては、同時期に見直しを行う循環型社会形成推進地域計画との整合性を図ることとする。

本組合では、本計画（後期計画）で掲げる各種施策を一層推進し、循環型社会形成を推進するとともに、社会情勢の変化等を考慮した達成可能な目標を掲げ、本圏域における適正な廃棄物行政を推進する。

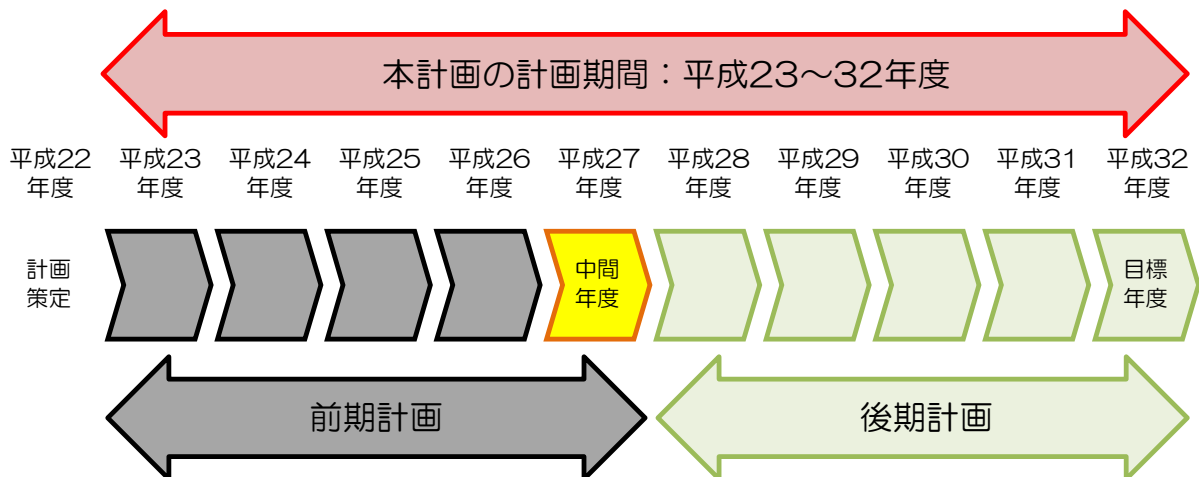


図 1-1 本計画の計画期間

第2節 計画の位置付け及び性格

1. 計画の位置付け及び性格

本計画は、廃棄物処理法はもとより、その上位法である「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」をはじめ、各種リサイクル法や「福井県廃棄物処理計画（平成18年3月策定）」に基づき、本圏域における一般廃棄物処理の方向性を示すものである。

また、構成市町の総合計画及び環境基本計画の実施計画として、本組合における今後の廃棄物行政を推進するための行政計画としての性格を有するものである。

ここで、循環型社会形成に向けた法体系を図1-2に、本組合における本計画の位置付けを図1-3にそれぞれ示す

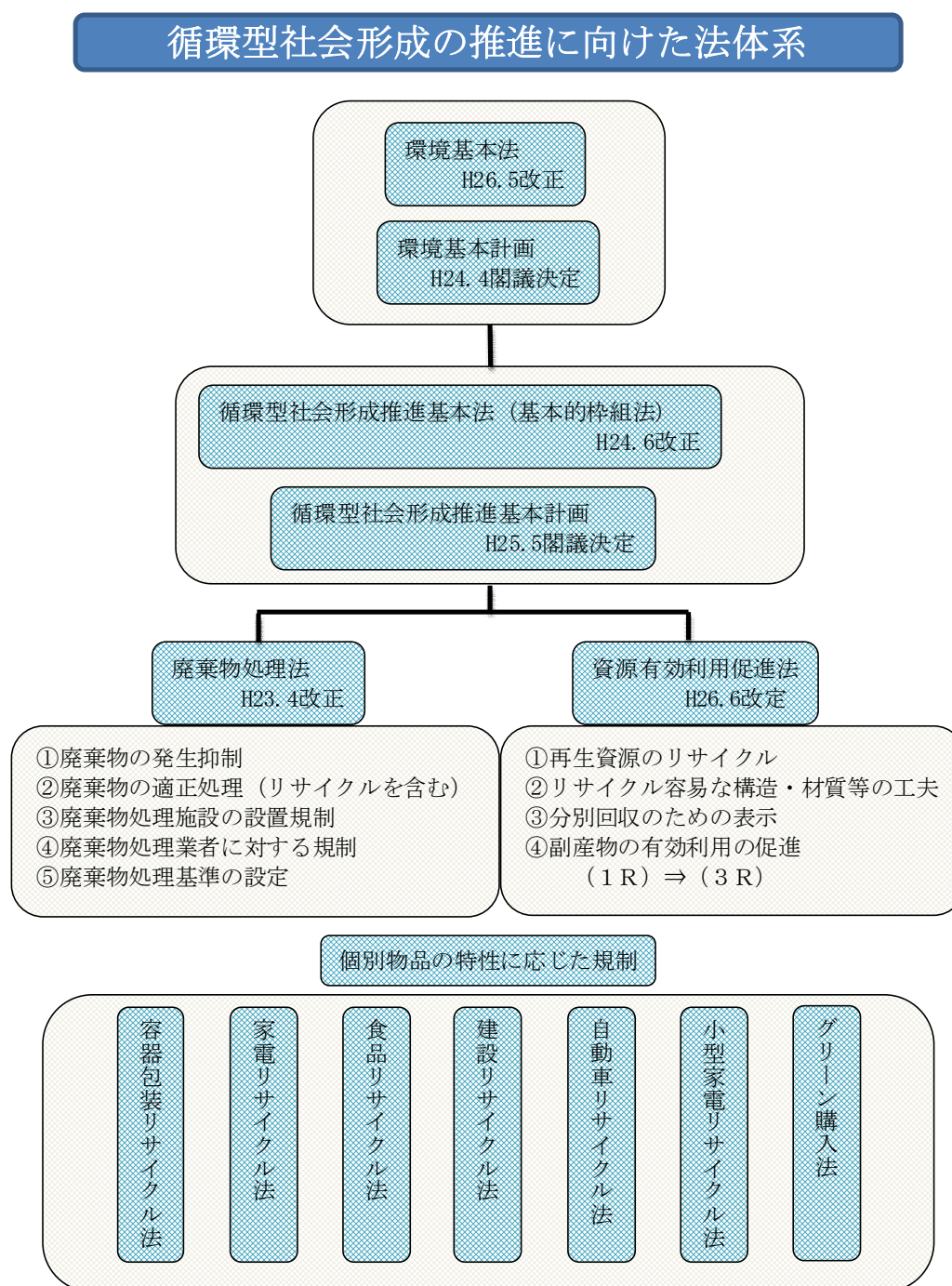


図1-2 循環型社会形成の推進に向けた法体系

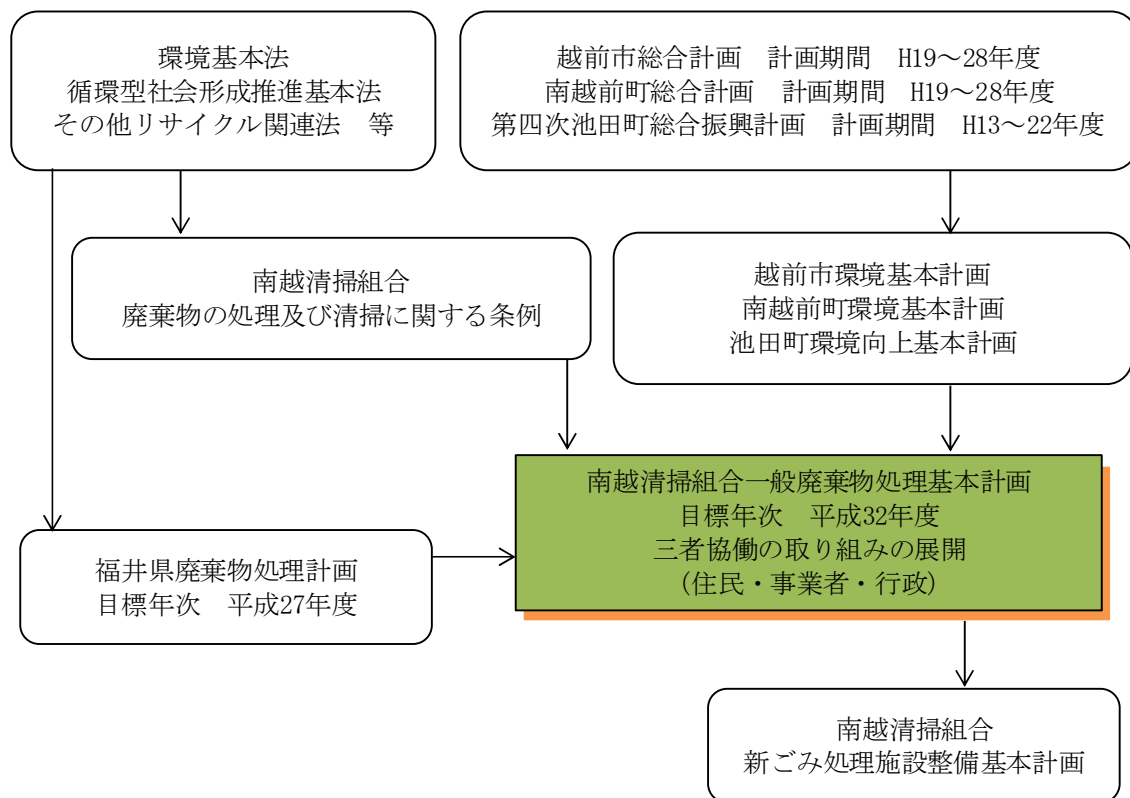


図 1-3 南越清掃組合一般廃棄物処理基本計画の位置付け

第3節 計画期間

本計画の目標年度の設定にあたっては、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 25 年 6 月改定）を基にしている。同指針では、目標年度は原則として計画策定時より 10～15 年程度としている。

本計画は平成 22 年度に策定しているため、平成 32 年度を目標年度とする中・長期計画としており、計画期間は平成 23～32 年度の 10 年間である。

第2章 地域の概況

第1節 計画対象区域の沿革と自然環境

1. 本組合の構成

本組合は、平成17年10月1日に発足した越前市（旧武生市、旧今立町が合併）、平成17年1月1日に発足した南越前町（旧南条町、旧今庄町、旧河野村が合併）、池田町の1市2町で構成されている。

2. 位置及び地勢

構成市町の位置及び交通網を図2-1に示す。

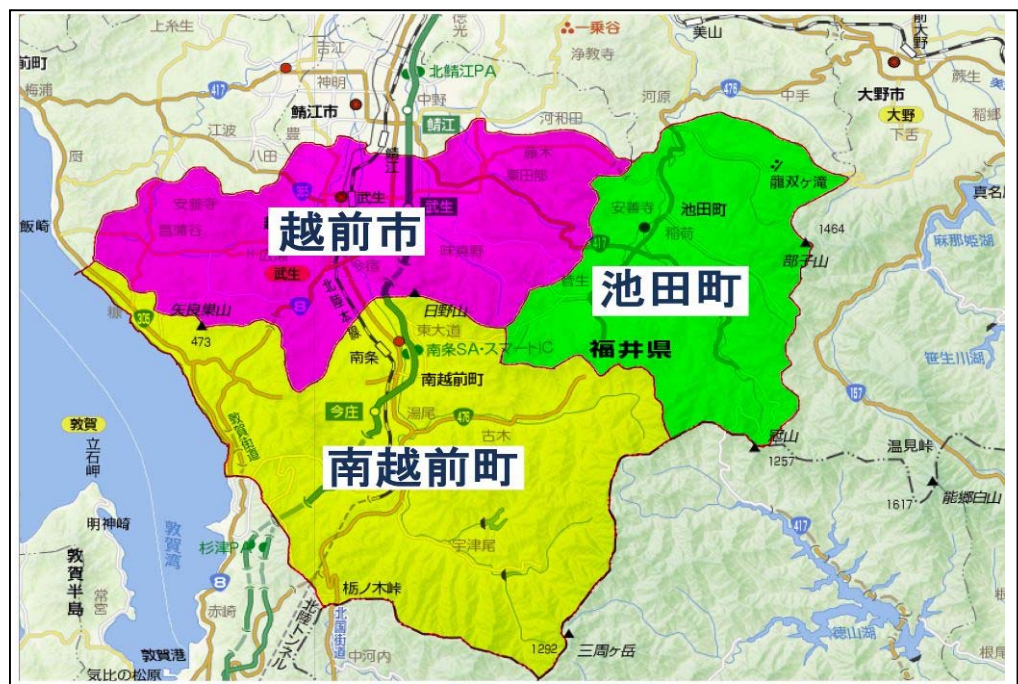


図2-1 位置及び交通網

1) 越前市

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、北は鯖江市及び越前町と接し、東は池田町、南は南越前町と接している。

面積は、230.70km²で県面積 4,190.43km² の約 5.5%を占めている。東部の越前中央山脈、西部の丹生山地、南部の「越前富士」と呼ばれる日野山など 400～700m 級の山々に囲まれた武生盆地の旧武生市の中心部及び旧今立町の中心部に市街地を形成し、その周辺及び山沿いに多くの集落が点在している。

2) 南越前町

南越前町は、越前市及び池田町の南に位置し、東及び南は分水嶺で岐阜県、滋賀県、西は敦賀市に接し若狭湾に面している。

面積は、343.69km²で県面積の約 8.2%を占めている。町の 47.3%を山林が占めており、海岸部は温暖な気候で降雪量はほとんどないが、山間部では、寒暖の差が大きく多雪地帯となっている。町の中央を北流する日野川沿いの平野部に市街地を形成し、日野川支流流域と町の西部海岸線(越前加賀海岸国定公園)沿いに主に集落が点在している。

3) 池田町

池田町は、福井県の東南部に位置し、北は福井市と接し、東は大野市、西は越前市及び南越前町と接している。

総面積は 194.72km²で県面積の約 4.6%を占めている。東南は、部子山から冠山を経て岩谷山に結ぶ山岳地帯で、大野市、岐阜県及び南越前町と接しており、北は、福井市、西は越前市へと連なる。周囲は山が入り組み、山林面積が 91.7%を占めている。

3. 構成市町の沿革

1) 越前市

越前市の歴史は、継体大王伝承に見られるように大変古く、越の国と呼ばれた頃から拓けた地域で、旧武生市には越前国府が置かれ、政治・経済・文化の中心地として栄えた。平安時代には「源氏物語」の作者、紫式部が越前国司として赴任した父とともに多感な青春時代の一年余りを暮らした地でもある。

また、旧今立町は、和歌集や写経の用紙に用いられた越前和紙の里として知られ、明治の初期の頃まで奉書紙や奉書紬の産地として和紙や繊維を扱う商店も集まり大変栄えたまちである。現在も、旧両市町のまちなかの辻や地名、行事などにその歴史と伝統の重みを感じることができる。明治 22 年(1889 年)、市町村制が施行された当時、この地域には 1 町 16 村があった。昭和 23 年(1948 年)から 29 年(1954 年)にかけての合併により武生市、栗田部町が誕生し、さらに市町村合併は進められ、昭和 31 年(1956 年)には、武生市、今立町、白山村の 1 市 1 町 1 村となった。昭和 34 年(1959 年)に武生市が白山村を編入して以降、平成 17 年(2005 年)9 月まで武生市と今立町が置かれ、平成 17 年(2005 年)10 月 1 日に両市町が合併し、「越前市」が誕生した。

2) 南越前町

南越前町は、平安時代に敦賀から木ノ芽峠を越える「北陸道」が開かれ、近世には栃ノ木峠越えの「北国街道」が整備されるなど、都と北陸を結ぶ陸路の玄関口であった。また、南北朝時代には杣山に「瓜生保」が居城するなど戦略上の要衝であったとともに、今庄や鯖波、脇本には本陣が置かれるなど宿場町としても賑わった。

また、海路は、中世に敦賀湊と河野浦などが結ばれ、江戸時代中期から明治時代中期にかけ、蝦夷地(北海道)をはじめとした日本海諸港と瀬戸内・大阪を西廻り航路で往来した「北前船」によって、海運業が栄えた。明治 19 年に、白崎村から春日野トンネル(春日野隧道)を経て具谷、大谷を抜け、当時の敦賀郡旧東浦村に通じる旧国道 8 号である春日野新道が完工され、それまで嶺北と嶺南の分水嶺であった木ノ芽峠に変わり、両地域の交流の主軸となった。

明治 29 年には、町の中央の日野川に沿うように国鉄北陸本線が開通し、今庄駅には機関区が置かれ、「鉄道のまち」として賑わいをみせたが、昭和 37 年の北陸トンネルの開通と複線電化により、今庄機関区はその役割を終えた。

昭和 43 年には、河野海岸線一体が「越前加賀海岸国定公園」に指定されるなど、風光明媚な海岸線と、越前ガニや越前水仙などを求めて多くの観光客が訪れるようになった。

昭和 52 年 12 月に北陸自動車道が開通し、福井県内で唯一、南条 S A が設置されるとともに今庄 I C が開設され、地域経済の発展や余暇活動の活発化などに影響を与えた。

市町村合併の変遷は、明治 22 年、市制町村制の制定により、現在の南越前町を構成することになる南日野村、北杣山村、南杣山村、湯尾村、宅良村、今庄村、鹿蒜村、堺(鹿見)村、河野村が誕生した。その後、昭和 26 年に今庄村と鹿蒜村が合併し今庄村となり、昭和 29 年には南日野村、北杣山村、南杣山村の 3 村が合併し南条村が誕生した。

昭和 30 年には湯尾村、宅良村、今庄村、堺村の 4 村が合併し今庄町となり、南条村は、昭和 39 年に町制を施行し、南条町となった。そして、平成 17 年 1 月、南条町、今庄町、河野村が合併し、「南越前町」となり現在に至っている。

3) 池田町

池田町は、町内各地から縄文式土器や遺跡が多数出土し、なかでも常安の王神の森や市の市姫遺跡、谷口、松ヶ谷の遺構などで、早くから集落が形成されていたことがうかがえる。

近世における他国との往来については、魚見、板垣、清水谷峠を經由する北国街道への往来や、大本から定慶寺を經由する大野地域への往来、冠峠、桧尾峠、巢原峠などを經由する美濃への往来も盛んであった。

藩政時代には、旧上池田村の全集落と旧下池田村の3集落が鯖江藩に、他の集落は幕府直轄として飛騨の高山代官所の支配下にあった。越前、美濃地方の交通の要所で、稲荷には一里塚が今も残っている。

明治22年の町村制実施によって、上流34集落を上池田村とし、下流14集落を下池田村とした。以後、昭和30年3月両村が合併して池田村が誕生し、さらに昭和39年9月に町制を施行し、「池田町」となり現在に至っている。

4. 気象の概況

気象の概況を表 2-1 に、また、平成 26 年の各月における気温と降水量を図 2-2 に示す。

平成 26 年では年平均気温 12.7℃、最低気温が 2 月の-6.4℃、最高気温が 7 月の 35.4℃、年間降水量は 2,717.5mm となっている。本圏域の気候は、夏は高温多湿、冬は降雪量が 1 メートルを越えることもある日本海側特有の気候である。

表 2-1 気象の概況

年		気温(℃)			降水量(mm)		日照時間 (h)	平均風速 (m/S)	日最大風速		最多 風速
		日平均	最高	最低	総量	日最大			風速	風向	
平成22年		13.3	36.7	-4.3	3168.0	107.0	1253.7	1.8	13.7	N	S
平成23年		12.6	36.1	-6.0	3103.5	137.5	1310.4	1.9	14.7	N	NNE
平成24年		12.5	36.8	-7.1	2603.5	69.0	1321.9	1.9	12.5	N	SE
平成25年		12.9	34.8	-8.2	3092.0	140.0	1294.5	2.0	15.8	N	NNE
平成26年		12.7	35.4	-6.4	2717.5	123.5	1325.3	2.1	12.5	N	NNE
月別	1月	1.0	11.4	-5.8	248.5	51.0	28.8	2.2	12.5	N	NNE
	2月	1.7	15.6	-6.4	81.5	23.0	70.5	2.9	11.8	N	NNE
	3月	5.8	21.4	-4.9	238.5	79.5	102.3	2.4	11.9	N	N
	4月	10.6	24.2	-1.2	86.5	27.0	164.6	2.2	8.4	NNE	SSW
	5月	16.0	30.6	2.5	101.0	33.0	186.5	2.1	9.6	NNE	SSW
	6月	21.0	33.5	10.9	170.0	60.0	128.9	1.7	8.4	N	N
	7月	24.2	35.4	17.4	212.5	47.0	147.5	1.7	7.4	S	S
	8月	24.5	35.2	17.4	325.5	83.5	80.0	1.7	9.8	SSW	S
	9月	20.0	30.1	10.2	66.0	26.5	140.4	1.9	9.2	NNE	S
	10月	15.0	26.1	2.9	178.5	69.5	132.9	2.1	11.7	N	NNE
	11月	10.0	20.9	0.2	218.0	51.5	106.1	1.7	9.0	N	S
	12月	2.4	18.1	-5.2	791.0	123.5	36.8	2.1	9.6	S	SSW

資料：気象庁 過去の気象データ検索

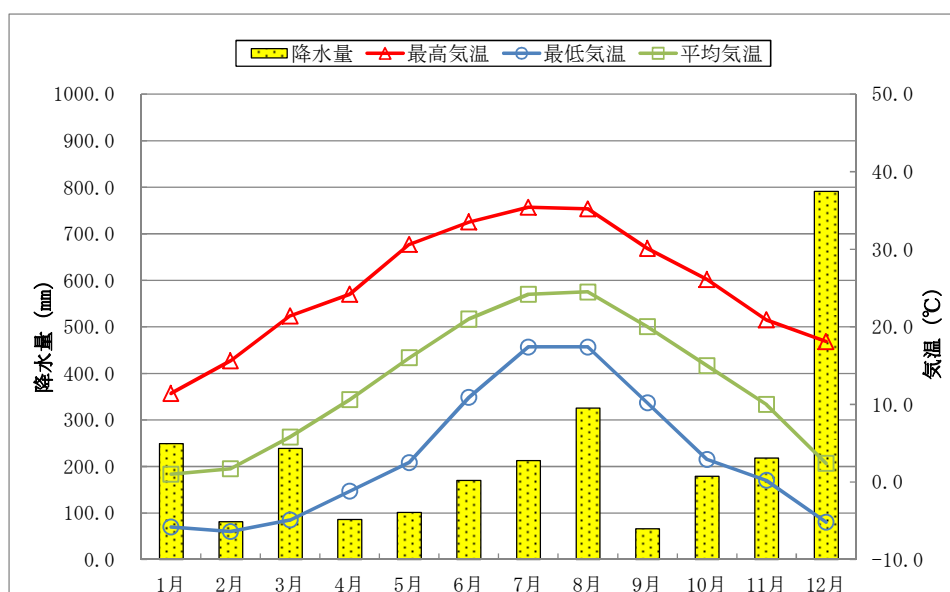


図 2-2 平成 26 年の各月における気温と降水量

第2節 社会環境

1. 人口動態と分布

構成市町における過去10年間の人口と世帯数を表2-2、平成26年度における本圏域の人口構成を図2-3に示す。

平成26年度の本圏域の人口分布は、越前市が83,614人と本圏域の約86%を占め、10年間で4,171人（約4.8%）減少している。また、南越前町は11,241人と本圏域の約11%を占め、10年間で1,033人（約8.4%）減少している。池田町は2,852人と本圏域の約3%を占め、10年間で553人（約16.2%）減少している。

表2-2 人口及び世帯数の推移

市町名	年度	人口 (人)	対前年 人口伸率(%)	世帯数 (世帯)	1世帯当り 人数(人)	備考
越前市	平成17年度	87,785	100.39	28,725	3.15	
	平成18年度	87,443	99.61	28,793	3.04	
	平成19年度	87,126	99.64	28,947	3.01	
	平成20年度	85,982	98.69	28,556	3.01	
	平成21年度	85,660	99.63	28,661	2.99	
	平成22年度	85,569	99.89	29,022	2.95	
	平成23年度	85,068	99.41	29,103	2.92	
	平成24年度	84,487	99.32	28,896	2.92	
	平成25年度	83,617	98.97	28,730	2.91	
	平成26年度	83,614	100.00	29,177	2.87	
南越前町	平成17年度	12,274	96.56	3,530	3.48	
	平成18年度	12,123	98.77	3,515	3.45	
	平成19年度	11,909	98.23	3,499	3.40	
	平成20年度	11,778	98.90	3,480	3.38	
	平成21年度	12,096	102.70	3,612	3.35	
	平成22年度	11,933	98.65	3,568	3.34	
	平成23年度	11,790	98.80	3,574	3.30	
	平成24年度	11,562	98.07	3,541	3.27	
	平成25年度	11,402	98.62	3,511	3.25	
	平成26年度	11,241	98.59	3,499	3.21	
池田町	平成17年度	3,405	95.35	1,053	3.23	
	平成18年度	3,331	97.83	1,049	3.18	
	平成19年度	3,272	98.23	1,015	3.22	
	平成20年度	3,187	97.40	1,029	3.10	
	平成21年度	3,121	97.93	1,011	3.09	
	平成22年度	3,232	103.56	1,071	3.02	
	平成23年度	3,155	97.62	1,063	2.97	
	平成24年度	3,060	96.99	1,041	2.94	
	平成25年度	2,961	96.76	1,029	2.88	
	平成26年度	2,852	96.32	986	2.89	

各年3月31日人口

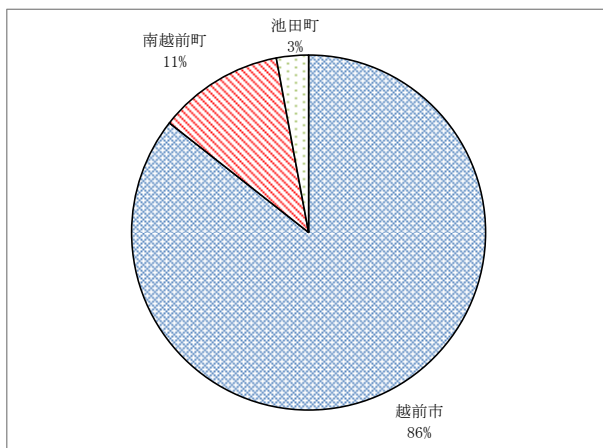


図2-3 平成26年度における本圏域の人口構成

2. 土地利用の特性

構成市町の平成 26 年度における地目別土地利用の状況を表 2-3 に示す。

越前市では、山林が占める割合が最も高く 36.8%を占めている。また、南越前町でも越前市と同様に山林が占める割合が最も高く 47.3%を占めている。

一方、池田町では雑種地その他が占める割合が最も高く 47.6%を占めている。

表 2-3 地目別土地利用の状況

(単位：ha)

市町名	総数	田	畑	宅 地				山林	原野	雑種地 その他
				総数	うち商業地区	うち工業地区	うち住宅地区			
越前市	13,134.6	3,787.5	340.2	1,864.4	73.5	82.1	593.8	4,828.2	111.5	2,202.8
	100.0	28.8	2.6	14.2	-	-	-	36.8	0.9	16.8
南越前町	12,985.1	1,004.3	145.5	278.2	0	8.3	43.4	6,137.2	200.5	5,219.4
	100.0	7.7	1.1	2.1	-	-	-	47.3	1.5	40.2
池田町	6,373.8	564.6	118.4	94.8	0	0	0	2,484.8	80.4	3,030.8
	100.0	8.9	1.9	1.5	-	-	-	39.0	1.3	47.6

平成26年度1月1日現在

資料：福井県統計年鑑

3. 産業の動向

1) 労働

構成市町の平成 12 年度以降 5 年おきの産業別就業者数及び構成比を表 2-4 及び図 2-4 に示す。

平成 22 年度ではすべての構成市町において、第 3 次産業従事者の割合が最も高く、次いで第 2 次産業、第 1 次産業となっている。構成市町の平成 22 年度における第 3 次産業の割合は、越前市では約 53.3%、南越前町では約 56.9%、池田町では約 53.3%となっている。

表 2-4 構成市町の平成 12 年度以降 5 年おきの産業別就業者数

市町村名	年	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能の産業 (人)	総数 (人)
		就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)		
越前市	平成12年	1,395	3.0	23,533	49.9	22,275	47.2	—	47,203
	平成17年	1,527	3.4	18,773	42.0	23,762	54.0	277	44,062
	平成22年	1,200	2.9	18,135	43.8	22,106	53.3	434	41,441
南越前町	平成12年	506	7.4	3,007	43.7	3,361	48.9	—	6,874
	平成17年	512	8.0	2,382	38.5	3,272	53.4	10	6,166
	平成22年	421	7.4	2,019	35.6	3,227	56.9	52	5,667
池田町	平成12年	256	12.9	916	46.2	812	40.9	—	1,984
	平成17年	158	9.7	699	42.7	772	47.4	3	1,629
	平成22年	122	8.9	517	37.8	729	53.3	5	1,368

平成22年10月1日現在

資料：福井県統計年鑑

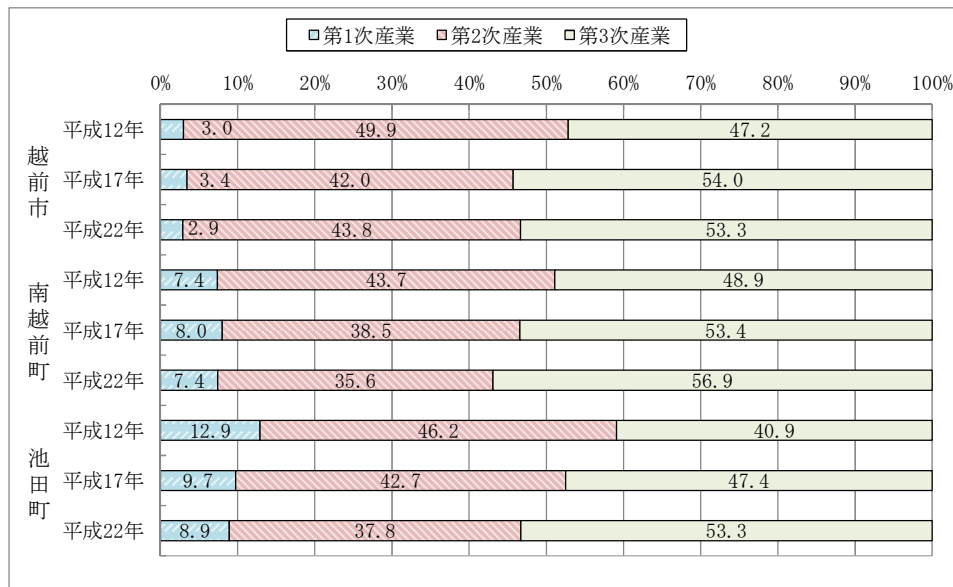


図 2-4 構成市町の平成 12 年度以降 5 年おきの産業別就業者数の推移

2) 農業

構成市町における平成 25 年度の耕作面積の状況を表 2-5、構成市町の平成 12 年度以降 5 年おきの農家人口、専業・兼業農家数を表 2-6 に示す。

すべての構成市町において田は耕作総面積に対する割合で約 90%を占めている。越前市では約 95%、南越前町では約 90%、池田町では 88%となっている。

平成 22 年の構成市町の農家数は、越前市が 3,076 戸、南越前町が 789 戸、池田町が 411 戸となっている。

表 2-5 構成市町における平成 25 年度の耕作面積の状況

(単位：ha)

市町村名	総面積	田	畑
越前市	3,710	3,530	182
南越前町	1,070	963	102
池田町	486	429	57

平成25年度7月15日現在

資料：福井県統計年鑑

表 2-6 構成市町における平成 12 年度以降 5 年おきの農家数、専業・兼業農家数

市町村名	年度	農家数 (戸)	構成比 (人)	専業農家 (戸)	兼業農家(戸)		
					第1種	第2種	計
越前市	平成12年	4,110	20,177	200	111	3,050	3,161
	平成17年	3,740	13,665	184	148	2,440	2,588
	平成22年	3,076	9,878	214	93	1,891	1,984
南越前町	平成12年	1,178	5,315	88	50	774	824
	平成17年	997	3,012	84	69	520	589
	平成22年	789	2,112	56	50	389	439
池田町	平成12年	842	2,845	54	18	430	448
	平成17年	532	1,340	66	22	241	263
	平成22年	411	962	46	18	174	192

資料：福井県統計年鑑

3) 林業

構成市町における平成 25 年度の森林面積の状況を表 2-7 に示す。

越前市では、人工林の占める割合が最も高く、約 55%を占めている。

一方、南越前町及び池田町では天然林が占める割合が最も高く、南越前町が約 66%、池田町が約 52%を占めている。

表 2-7 構成市町における平成 25 年度の森林面積の状況

(単位 : ha)

市町村名	総数	森林の構成						
		人工林		天然林		竹林	無立木地	
		針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹		代採跡地	未立木地
越前市	14,186	7,772	59	628	5,470	136	－	121
南越前町	31,458	9,442	364	309	20,393	56	－	894
池田町	17,852	8,033	119	28	9,244	2	8	418

平成25年度3月31日現在

資料：福井県統計年鑑

4) 商業

構成市町の商業の状況を表 2-8、構成市町の平成 24 年における商業の状況を図 2-5 に示す。

構成市町の平成 24 年度における事業所数、従業者数、年間販売額では越前市の占める割合が最も高く、事業所数では 999 事業所 (89.6%)、従業者数では 5,922 人 (93.7%)、年間商品販売額では 16,913,800 百万円 (96.2%) となっている。

また、1 事業所当たりでは、越前市が従業者数 約 5.9 人、年間商品販売額 約 16,930 万円、南越前町で従業者数 約 3.7 人、年間商品販売額 約 6,831 万円、池田町で従業者数 約 2.7 人、年間商品販売額約 2,344 万円となっている。

注) 本計画の 1 事業所当たりの数値は、各項目の数値を事業所数で除して算出している。

表 2-8 構成市町の商業の状況

市町村名	年度	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
越前市	平成16年	1,607	7,891	18,806,798
	平成19年	1,400	7,433	17,864,600
	平成24年	999	5,922	16,913,800
南越前町	平成16年	132	457	519,033
	平成19年	118	626	782,441
	平成24年	89	325	608,000
池田町	平成16年	56	166	128,304
	平成19年	50	158	120,077
	平成24年	27	72	63,300

平成24年2月1日現在

資料：総務省統計局「経済センサス-活動調査」

事業所数 従業者数 年間商品販売額

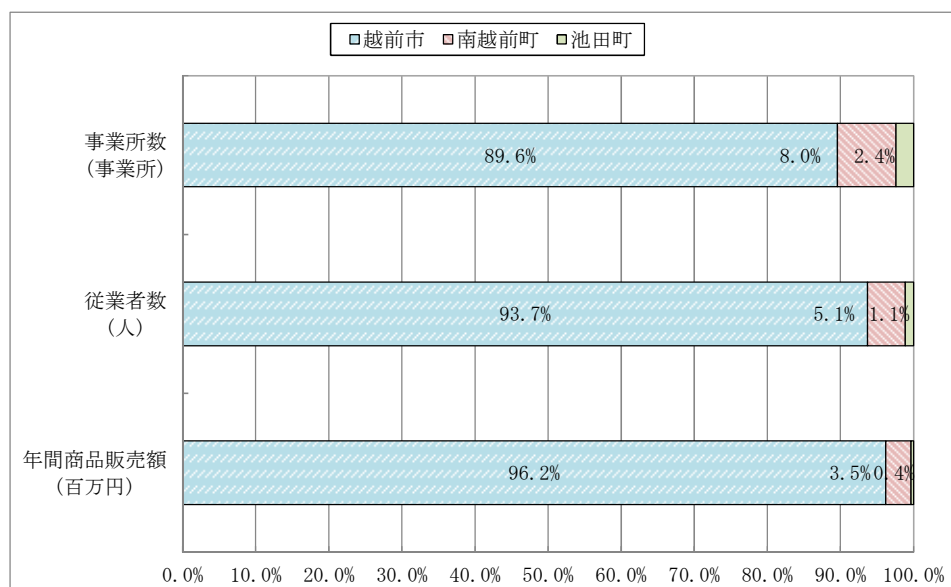


図 2-5 構成市町の平成 24 年における商業の状況

5) 工業

構成市町の平成 21 年度～平成 25 年度における工業の状況（事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移）を表 2-9、構成市町の平成 25 年度における工業の状況を図 2-6 に示す。

構成市町の平成 25 年度における事業所数、従業者数、製造品出荷額等では、越前市が占める割合が最も高く、事業所では 321 事業所（97.5%）、従業者数では 14,211 人（95.2%）、製造品出荷額等では 43,013,592 万円（91.2%）となっている。

1 事業所当たりでは、越前市が従業者数 約 44 人、製造品出荷額等 約 133,998 万円、南越前町が従業者数 約 24 人、製造品出荷額等 約 43,045 万円、池田町が従業者数 約 20 人、製造品出荷額等 約 18,818 万円となっている。

注）製造品出荷額等の推移：従業者 4 人以上の事業所

表 2-9 構成市町の工業の状況

市町村名	年	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
越前市	平成21年	369	14,545	35,705,552
	平成22年	354	14,409	42,538,881
	平成23年	373	14,310	41,471,569
	平成24年	335	13,829	47,089,459
	平成25年	321	14,211	43,013,592
南越前町	平成21年	27	611	1,112,778
	平成22年	26	593	1,102,799
	平成23年	22	593	975,643
	平成24年	23	608	950,526
	平成25年	22	533	947,010
池田町	平成21年	14	217	228,086
	平成22年	12	206	175,999
	平成23年	12	204	180,852
	平成24年	10	190	197,416
	平成25年	9	181	169,366

平成25年12月31日現在 資料：福井県政策統計・情報課「福井県の工業」

工業統計調査（経済産業省）

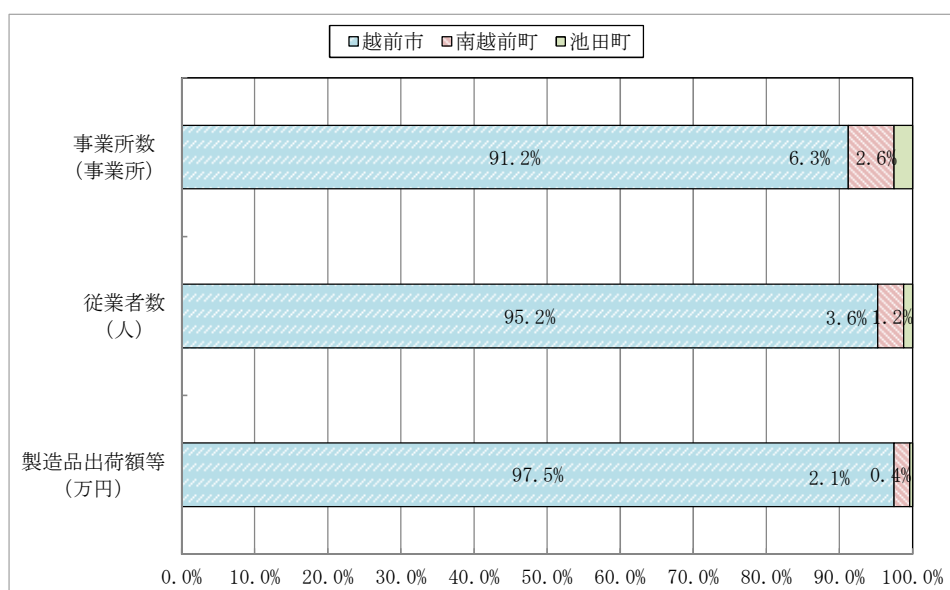


図 2-6 構成市町の平成 25 年度における工業の状況

次に構成市町の平成 25 年における産業中分類別の工業の状況を表 2-10 に示す。

産業分類でみると、構成市町でそれぞれ特徴はあるが、1 市 2 町で繊維関連業及び電子機械関連業が主要産業となっている。その他、越前市、南越前町ではプラスチック関連業、池田町では食料品関連業が栄えている。

表 2-10 産業中分類別の工業の状況（従業者 4 人以上の事業所）

産業分類	越前市			南越前町			池田町		
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 等 (万円)
合計	321	14,211	43,013,592	22	533	947,010	9	181	169,366
食料品	33	847	1,176,881	2	17	X	2	12	X
飲料・飼料	3	18	11,743	1	6	X			
繊維	82	1,782	2,433,799	7	180	169,404	2	36	X
木材	13	148	227,186	1	6	X			
家具	6	111	254,496						
パルプ・紙	44	649	1,275,535						
印刷	8	103	126,265						
化学	5	379	1,976,498						
石油・石炭	1	5	X						
プラスチック	28	1,034	2,578,594	4	107	418,236			
ゴム	1	96	X						
窯業・土石	15	455	1,046,533						
鉄鋼	5	84	614,880						
非鉄金属	4	285	2,051,509						
金属	19	215	302,883	2	29	X			
はん用機械	1	14		2	27	X			
生産用機械	7	147	107,677						
業務用機械	3	138	204,110						
電子・デバイス	6	3,145	8,432,999				1	6	X
電気機械	14	1,221	9,616,144	2	86	X	2	109	X
情報通信機械	1	177							
輸送機械	1	2,948							
その他	21	210	231,187	1	75	X	2	18	X

平成25年度12月31日現在

資料：福井県工業統計調査

注) (X)は、申告者の秘密を保持するため、1 または 2 の事業所に関する値を秘匿したことを示す。
 なお、3 以上の事業所に関する数でも、前後の関係から 1 または 2 の事業所に関する数が判明する場合(X)で示した。

6) 観光

構成市町の平成 25 年度及び平成 26 年度の観光客入込数の推移を表 2-11 に、また、平成 26 年度の季節による観光客割合の比較を図 2-7 に示す。

①越前市

越前市は、恵まれた自然や文化財、伝統工芸など貴重な遺産を有しており、観光地としての条件を充分そなえている。万葉集や源氏物語などの文学を軸にした越前の里や紫式部公園、和紙の里、小次郎公園、逢坂山公園などがあり、「たけふ菊人形」などのイベントもあり、自然と伝統を生かした観光資源が至るところで見られる。

越前市の観光客入れ込み数は、平成 25 年では 977,000 人、平成 26 年では 936,000 人となっている。季節的な変動では、夏（6 月～8 月）及び秋（9 月～11 月）に多い傾向にある。

②南越前町

南越前町のほぼ中央を日野川が流れ、上流は豊かな森林に恵まれた山々、下流は整備された田園地帯が広がっている。北西部は「越前加賀海岸国定公園」に指定されたリアス式海岸の海岸線一帯が続き、山・海・里の地形の変化に富んでいる。国・県指定の文化財や史跡・名勝も数多くあり、歴史・文化・自然を生かした観光資源に恵まれている。春夏秋冬装いを変化させ、様々な表情を見せる南越前町は、四季を通じて自然の豊かさが実感できるまちである。

南越前町の観光客入れ込み数は、平成 25 年では 628,000 人、平成 26 年では 620,000 人となっている。季節的な変動では、夏（6 月～8 月）及び冬（12 月、1 月、2 月）に多い傾向にある。

③池田町

池田町の自然資源としては、高山植物が咲き乱れる冠山をはじめ、美濃、加賀との国境稜線を一望できる部子山、日本の滝百選にも選ばれた龍双ヶ滝や奇岩、おう穴群、足羽川の溪流などすぐれた自然環境に恵まれている。文化資源としては、国指定の有形文化財である須波阿須疑神社や堀口家、梅田氏庭園、国の無形文化財である水海の田楽能舞や県の無形文化財である池田追分などがある。

池田町の観光客入れ込み数は、平成 25 年では 119,000 人、平成 26 年では 107,000 人となっている。季節的な変動では、夏（6 月～8 月）及び秋（9 月～11 月）に多い傾向にある。

表 2-11 観光客入込数の推移

(単位：人)

市町名	平成25年	平成26年	平成26年季節別入込状況			
			春 3～5月	夏 6～8月	秋 9～11月	冬 12, 1, 2月
越前市	977, 000	936, 000	239, 000	261, 000	292, 000	144, 000
南越前町	628, 000	620, 000	135, 000	179, 000	140, 000	166, 000
池田町	119, 000	107, 000	23, 000	36, 000	29, 000	19, 000

資料：福井県観光振興課「福井県観光客入込数（推計）」

注) ()は、前年度に対する比率を表す。

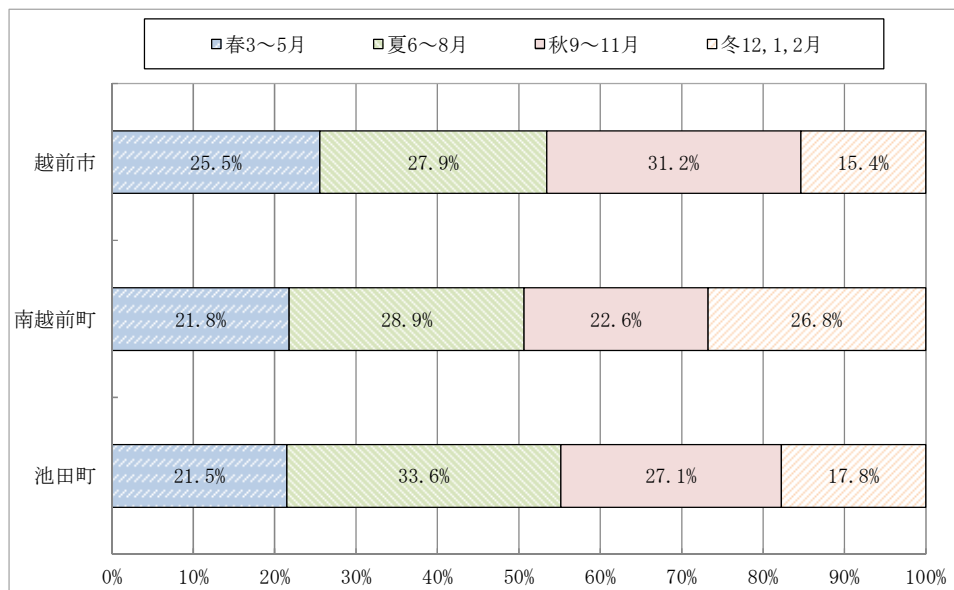


図 2-7 平成 26 年度の季節による観光客割合の比較

第3章 一般廃棄物処理の現状

第1節 南越清掃組合の概要

1. 南越清掃組合の組織概要

本組合の組織概要を表3-1に示す。

表3-1 南越清掃組合の組織概要

設 立	昭和48年7月1日（設立当時1市4町1村）	
構成市町 （1市2町）	越前市、南越前町、池田町	
組 織	①管理者	越前市長
	②副管理者（3人）	南越前町、池田町の各町長及び越前市副市長
	③議員（16人）	越前市 10人 南越前町 4人 池田町 2人
	④監査委員（2人）	学識経験者（越前市代表監査委員）1人 議会選出（池田町議会議長）1人
	⑤会計管理者	越前市会計管理者の職にある者
	⑥管理事務所（16人）	所 長 1人 理事兼建設室長 1人 第1清掃課 7人 第2清掃課 5人 建設室 2人
組合の共同処理する事務	・ごみの収集、運搬及び処分に関する事務 ・ごみの収集、運搬又は処分を業とする者の許可 → 越前市、南越前町、池田町 ・し尿の収集、運搬及び処分に関する事務 ・し尿の収集、運搬又は処分を業とする者の許可 ・浄化槽清掃業を営もうとする者の許可 → 越前市、南越前町	

第2節 ごみ処理フロー

本組合の平成27年度におけるごみ処理フローを図3-1に示す。

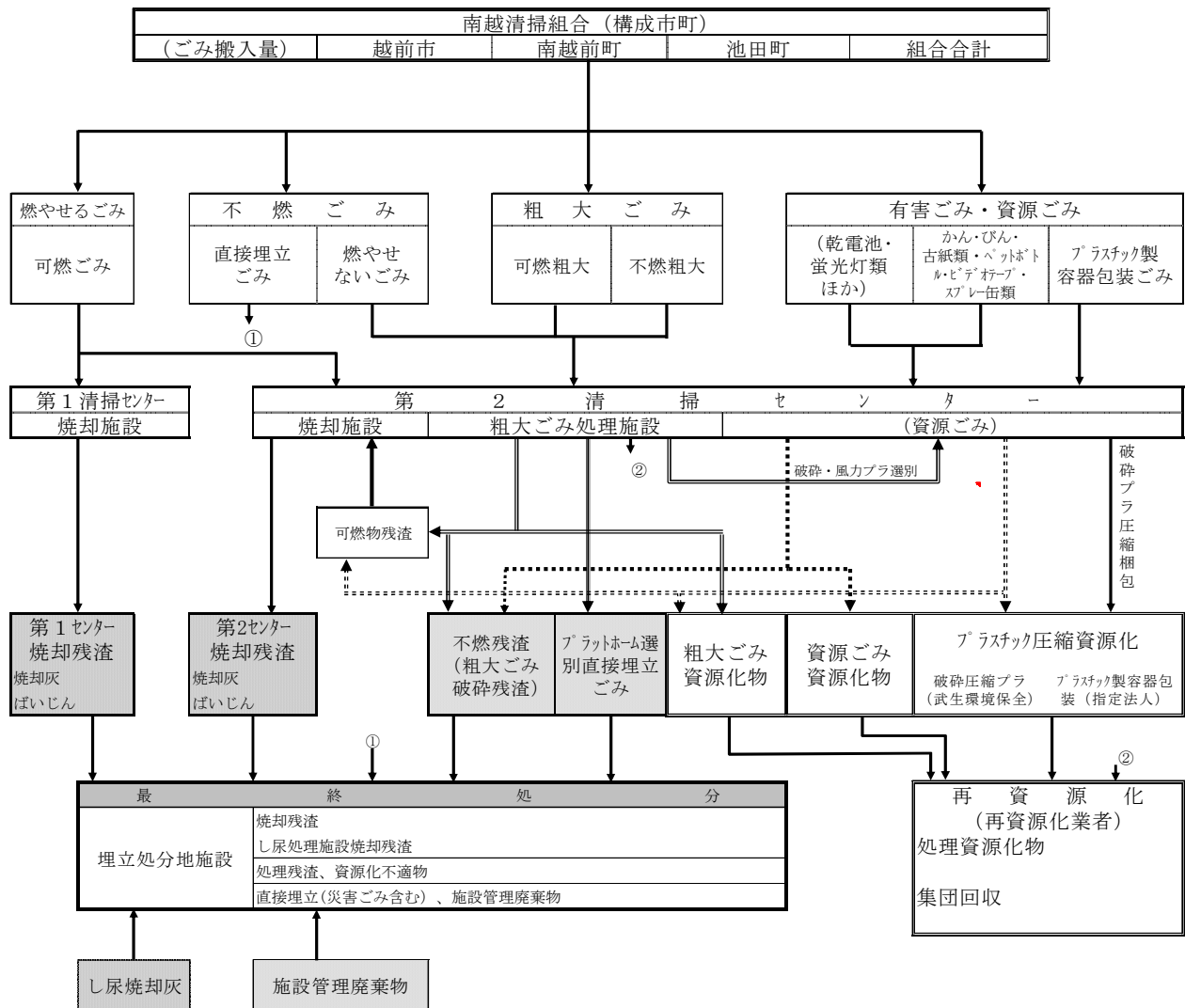


図3-1 ごみ処理フロー（平成27年度）

第3節 ごみ処理の主体

本組合のごみの種類ごとのごみ処理主体及び収集主体について、家庭系ごみを表 3-2、事業系ごみを表 3-3 に示す。

表 3-2 家庭系ごみの収集・処理主体

ごみの種類		収集主体		処理主体	
収集 ごみ	燃やせるごみ	組合（委託）		組合（第 1， 2 清掃センター）	
	燃やせないごみ	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
	カセットテープ	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
	スプレー缶	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
	粗大ごみ（可燃・不燃）	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
	有害ごみ（蛍光灯、ライター、乾電池、水銀式体温計）	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
	プラスチック製容器包装	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
	空きかん	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
	空きびん（透明・茶・その他）	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
	ペットボトル	組合（委託）		組合（第 2 清掃センター）	
資源 ごみ	古紙類	集団回収団体		資源回収業者	
	牛乳パック、白色トレイ	排出者		販売店（拠点回収）、スーパー等	
	その他有価物（携帯電話、金属、パソコン、小型家電等）	排出者・メーカー 構成市町※1		販売店、処理業者、メーカー 組合（第 2 清掃センター）	
持ち 込み 可能 ごみ	直接埋立ごみ		排出者・許可業者	組合（第 2 清掃センター）	
	自己搬入 または 許可収集	引越し時等の多量ごみ		排出者・許可業者	組合（第 2 清掃センター）、処理業者
		剪定枝、除草		排出者・許可業者	組合（第 2 清掃センター）、処理業者
	処理困難物	廃タイヤ、バッテリー※2		排出者・許可業者	販売店 処理業者
		スプリングマットレス※2		排出者・許可業者	組合（第 2 清掃センター）
処理 でき ない ごみ	農機具用品類、薬品、各種オイル類		排出者	農協、販売店、廃棄物処理業者	
	プロパンガスボンベ、消火器、バイク等		排出者	販売店	
	家電リサイ クル製品	冷蔵庫（冷凍庫含む）、 テレビ（液晶、プラズマ含 む）、洗濯機、衣類乾燥 機、エアコン	排出者 許可業者	販売店	許可業者

※1 構成市町による独自の回収システムにより小型家電製品を回収し、処理業者等へ引渡し。

※2 収集はしないが、第 2 清掃センター直接搬入の場合は別料金を徴収し受け入れ、販売店へ処理または引渡し。

表 3-3 事業系ごみの収集・処理主体

ごみの種類		収集主体		処理主体	
燃やせるごみ		排出者・許可業者		組合（第 1， 2 清掃センター）	
燃やせないごみ		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	
カセットテープ		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	
スプレー缶		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	
粗大ごみ（可燃・不燃）		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	
有害ごみ（蛍光灯、ライター、乾電池）		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	
プラスチック製容器包装		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	
空きかん		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	
空きびん		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	
ペットボトル		排出者・許可業者		組合（第 2 清掃センター）	

第4節 収集・運搬

1. ごみの分別区分

本圏域の家庭系ごみの分別区分を表3-4に示す。

本圏域では家庭系ごみ※について5種12分別を実施し、そのうち10品目（空きびんの色分別を入れると12品目）について分別収集を行っている。

なお、池田町では「食リターン事業」に伴い、生ごみを分別収集している。

表3-4 ごみの分別区分

ごみの種類		例 示
燃やせるごみ		・台所ごみ（食用油は新聞紙等にしみこませる） 再生できない紙くず類、貝殻、紙おむつ、生理用品 木くず・竹・少量の剪定くず等（5cm角、50cmまでの長さで束にするか指定袋に入れる） ・衣類（下着類、綿入り衣類、靴下、ストッキング、枕）（1m以内に切断する） ・ぬいぐるみ（指定袋に入る大きさまで） ・在宅医療廃棄物（非感染性で鋭利でないものに限る）
燃やせないごみ		・ガラス類（コップ、板・耐熱ガラス、化粧品びん） ・家庭炊事用品（鍋、包丁、やかん、フライパン等） ・陶磁器類（茶碗、湯呑、花瓶等） ・ビニール系・プラスチック類（おもちゃ類、PPバンド、ホース等） ・ゴム、皮革製品（靴、サンダル、スリッパ、カバン等） ・傘、時計、鏡、DVD等
粗大ごみ		・木製品類（木製家具、ソファ、テーブル、ふすま、こたつ等） ・寝具・畳・カーペット類（布団、毛布、座布団等） ・その他（大きなプラスチック製品・陶磁器類等）
有害ごみ		・乾電池、蛍光灯、水銀灯、電球、体温計（電子体温計除く）、ライター
資源ごみ	プラスチック製容器包装ごみ	・ポリ袋、ラップ類（レジ袋、菓子袋、包装ラップ） ・トレー類（惣菜のトレー、弁当の容器） ・パック、カップ類（カップめんの容器、ゼリー・プリン等の容器、卵のケース、豆腐の容器） ・発砲スチロール ・その他（ネット、緩衝材類、ペットボトルのふた・ラベル）
	空きかん	・飲食物が入っていた缶（缶詰、清涼飲料水、酒類の缶、菓子の缶、ペット用缶詰等）
	空きびん	・飲食物が入っていたびん（生きびん類以外の清涼飲料水、食用油、一升瓶、割れた生きびん等）
	ペットボトル	・食料用（清涼飲料水、酒類などの容器） ・調味料用（醤油、味りん、料理酒等の容器）※ソース容器は除く
	スプレー缶	・スプレー缶、カセットガスボンベ
	ビデオテープ カセットテープ	・ビデオテープ、カセットテープ
	古紙類	・新聞、段ボール、雑誌類、チラシ、紙製容器包装類、牛乳パック類（内面が白色のもの）
	小型家電	・電気ビゲ剃器、ドライヤー、アイロン、デジタルカメラ、小型ラジオ等
処理困難物		・タイヤ、バッテリー、スプリングマット
収集しないごみ		・農機具（トラクター、コンバイン等）、農業用廃ビニール・廃金属類 ・プロパンガス等ボンベ、消火器 ・廃油、各種オイル類、農薬等薬品類 ・レンガ、コンクリート片、漬物石等 ・ピアノ、仏壇、仏具、農薬のびん ・家電リサイクル法対象家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵（凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機）

※家庭系ごみとは、その地域に住んでいる住民の生活の中で排出される廃棄物のことをいう。

2. 収集頻度

構成市町の平成 26 年度における収集地区ごとの収集頻度を表 3-5 に示す。

表 3-5 収集頻度

＜越前市・武生地区＞		収集者＝委託収集業者
燃やせるごみ	週2回	月・木コース 火・金コース のどちらか
燃やせないごみ	月2回	第2、第4の指定された曜日
プラスチック製容器包装ごみ	週1回	指定された曜日
資源ごみ・有害ごみ ※	月2回	第1、第3か第2、第4の指定された曜日
粗大ごみ	年1回	4月～11月 原則月曜日収集

＜越前市・今立地区＞		収集者＝委託収集業者
燃やせるごみ	週2回	【粟田部、服間】月、木曜日【岡本、南中山】火、金曜
燃やせないごみ	月2回	【服間】月曜日【南中山】火曜日 【岡本】木曜日【粟田部】金曜日
プラスチック製容器包装ごみ	週1回	【全地区】毎週水曜日
資源ごみ・有害ごみ ※	月2回	第1、第3【服間】：月、【南中山】：火 第1、第3【岡本】：木、【粟田部】：金
粗大ごみ	年1回	4月～11月 原則月曜日収集

＜南越前町・南条地区＞		収集者＝委託収集業者
燃やせるごみ	週2回	火、金曜日
燃やせないごみ	月2回	第1、第3 水曜日
プラスチック製容器包装ごみ	週1回	【全地区】毎週水曜日
資源ごみ・有害ごみ ※	月1回	【日野川西部】第1金曜日・【日野川東部】第3金曜日
粗大ごみ	年2回	5、10月の指定日

＜南越前町・今庄地区＞		収集者＝委託収集業者
燃やせるごみ	週2回	【湯尾、宅良】月、木曜日【今庄・鹿蒜・堺】火、金曜日
燃やせないごみ	月2回	【湯尾、宅良】第2、第4の金曜日 【今庄・鹿蒜・堺】第2、第4の水曜日
プラスチック製容器包装ごみ	週1回	【湯尾、宅良】水曜日【今庄・鹿蒜・堺】月曜日
資源ごみ・有害ごみ ※	月2回	【湯尾、宅良】第1、第3の金曜日 ※1、2月は第3金曜日のみ 【今庄】第1、第3の水曜日 ※1、2月は第3水曜日のみ 【鹿蒜、堺】第2、第4水曜日 ※1、2月は第4水曜日のみ
粗大ごみ	年2回	5、10月の指定日

＜南越前町・河野地区＞		収集者＝委託収集業者
燃やせるごみ	週2又は 3回	【大谷、赤萩、河野、今泉、甲楽城、糠】月、水、金曜日 【大良、桜団地、河内、具谷】月、金曜日
燃やせないごみ	月2回	【全地区】第1、第3水曜日
プラスチック製容器包装ごみ	週1回	【全地区】毎週金曜日
資源ごみ・有害ごみ ※	月2回	【全地区】第2、第4金曜日 ※1、2月は第2金曜日のみ
粗大ごみ	年2回	6、10月の指定日

＜池田町＞		収集者＝委託収集業者
燃やせるごみ	週1回	水曜日
燃やせないごみ	月2回	【上地区】第1、第3の木曜日【下地区】第2、第4の木曜日
プラスチック製容器包装ごみ	週1回	【全地区】毎週火曜日
資源ごみ・有害ごみ ※	月2回	【上地区】第2、第4の木曜日 ※1、2月は休止 【下地区】第1、第3の木曜日 ※1、2月は休止
粗大ごみ	年2回	6～7月、10～11月の指定日

※資源ごみとは、あきかん、あきびん、ペットボトル、スプレーかん、ビデオテープ等をいう。
有害ごみとは、乾電池、蛍光灯、体温計、ライター等をいう。

3. 収集方法

本組合の家庭系ごみの収集形態を表 3-6、ごみの種類別の収集方法を表 3-7 に示す。

本組合では、「定期収集※」は無料、「直接搬入※」・「許可収集※」は有料で収集処理している。

表 3-6 収集形態

ごみの種別	収集形態	注意事項
燃やせるごみ	指定袋（白色不透明）	剪定くず等は長さ50cm太さ直径5cmまで、1袋5kgまでとし、1回に3袋までとする。 衣類は1m以内に切断し金属類を取り外す。
燃やせないごみ	一般の袋（無色透明）	ホース、ロープ、リボンは1m以内に切断する。 ガラス、陶磁器類、包丁などは新聞紙に包み「危険物」と書く。
粗大ごみ	集積所で3種類に分別 (木製品類、寝具・畳・カーペット類、その他)	長さは1.8m以内
プラスチック製 容器包装ごみ	指定袋（赤半透明）	汚れを落とす。 発砲スチロールは袋に入る程度の大きさに割る。
ビデオテープ カセットテープ	コンテナ（緑）	ビデオテープは本体のみ（ケースから出す）
スプレー缶	コンテナ（赤）	穴を開けて中のガスを抜いて出す。
有害ごみ	コンテナ(赤・灰)	使い捨てライターも有害ごみ
空きかん	カンメイト	汚れを落とし、不純物は取り除く。
空きびん	コンテナ（黄、茶、水色）	
ペットボトル	ペットメイト	

- ※ 一般的な家庭が通常の生活を営むことによって排出されるごみを対象とする。引越、側溝の清掃、日曜大工など特別の事情により排出される多量のごみは収集しない。（多量のごみとは、概ね1回の排出時に15kgを超える程度とする。）
- ※ 少量の事業系ごみについては、事業主の生活系ごみと併せて排出され、質的、量的に一般家庭から排出される程度のもので、ごみステーションの周辺環境に悪影響を及ぼさない範囲であれば収集する。
- ※ 家庭系ごみの排出日は、地域ごとに定められた収集日当日とし、午前8時までに決められた場所に出すこと。
- ※ 上記は基本的な排出方法を明示しており、管理者が定めるなどこれによらない場合がある。
- ※ 平成27年度から粗大ごみの集積所分別を5種類から3種類に変更する。なお、金属類と電気製品類の回収は毎月第1日曜日（1・2月を除く）の拠点回収で実施する。

※定期収集とは、指定日に指定ごみステーションに出される分別されたごみで組合が無料収集する収集方法。

※直接搬入とは、排出者が処理施設に直接搬入する方法。

※許可収集とは、許可業者が事業者及び個人との契約により有料で収集する収集方法。

表 3-7 ごみ種類別収集方法

ごみの種類		定期収集	許可収集	直接搬入	拠点回収
家庭系ごみ	燃やせるごみ	○	○	○	×
	燃やせないごみ	○	○	○	×
	カセットテープ・スプレー缶	○	○	○	×
	直接埋立ごみ	×	○	○	×
	粗大ごみ	○	○	○	×
	有害ごみ	○	○	○	×
	プラスチック製容器包装ごみ	○	○	○	×
	空きかん	○	○	○	×
	空きびん	○	○	○	×
	ペットボトル	○	○	○	×
	金属類・小型家電	×	○	○	○ 注2
事業系ごみ	燃やせるごみ	×	○	○	
	燃やせないごみ	×	○ 注1	○ 注1	
	カセットテープ・スプレー缶	×	○ 注1	○ 注1	
	直接埋立ごみ	×	×	×	
	粗大ごみ	×	○ 注1	○ 注1	
	有害ごみ	×	○ 注1	○ 注1	
	プラスチック製容器包装ごみ	×	○ 注1	○ 注1	
	空きかん	×	○ 注1	○ 注1	
	空きびん	×	○ 注1	○ 注1	
	ペットボトル	×	○ 注1	○ 注1	
	金属類・小型家電	×	○ 注1	○ 注1	

* 有料の場合の処理手数料の額は、条例の定めによる。

* 組合のごみ受入れ時間は、平日 8:30～16:30 とする。ただし、第2清掃センター粗大ごみ処理施設においては、毎月第2日曜日に一般家庭ごみの休日受入れを実施する。

注1：一般家庭から排出される廃棄物の排出性状と同様で少量の物に限り受け入れる。

注2：構成市町の独自方式により実施。

4. ごみステーションの設置基準

本圏域のごみステーションの設置基準を表 3-8 に示す。

表 3-8 ごみステーションの設置基準

ごみの種別	設置基準
燃やせるごみ	約20世帯に1箇所
燃やせないごみ	約20世帯に1箇所
プラスチック製容器包装ごみ	
空きかん、空きびん、ペットボトル	約50世帯に1箇所
カセットテープ、スプレー缶、有害ごみ	
粗大ごみ	1町内に1箇所

設置基準は、「南越清掃組合ごみステーション設置及び管理要綱」による

5. ごみ排出量の実績

1) 総ごみ排出量※

①ごみ排出量

構成市町の平成17年度～平成26年度までの総ごみ排出量を表3-9及び図3-2に示す。

越前市は、平成17年度～平成22年度までは減少傾向であったが、平成22年度以降は増加傾向にある。

南越前町は、越前市同様、平成17年度～平成22年度までは減少傾向であったが、平成22年度以降は増加傾向にある。

池田町は、平成23年度～平成25年度までは減少傾向であったが平成26年度に増加している。

本圏域では、越前市、南越前町同様、平成17年度～平成22年度までは減少傾向であったが、平成22年度以降は増加傾向にある。

表3-9 総ごみ排出量

(単位：t/年)

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越前市	26,592	26,378	25,953	24,686	23,929		
南越前町	2,871	2,839	2,754	2,702	2,676		
池田町	481	510	465	464	450		
本圏域	29,943	29,727	29,172	27,852	27,055		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越前市	23,201	23,691	24,433	24,456	24,693	0.93	1.06
南越前町	2,631	2,670	2,697	2,688	2,783	0.97	1.06
池田町	459	479	470	446	474	0.99	1.03
本圏域	26,292	26,840	27,600	27,590	27,950	0.93	1.06

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

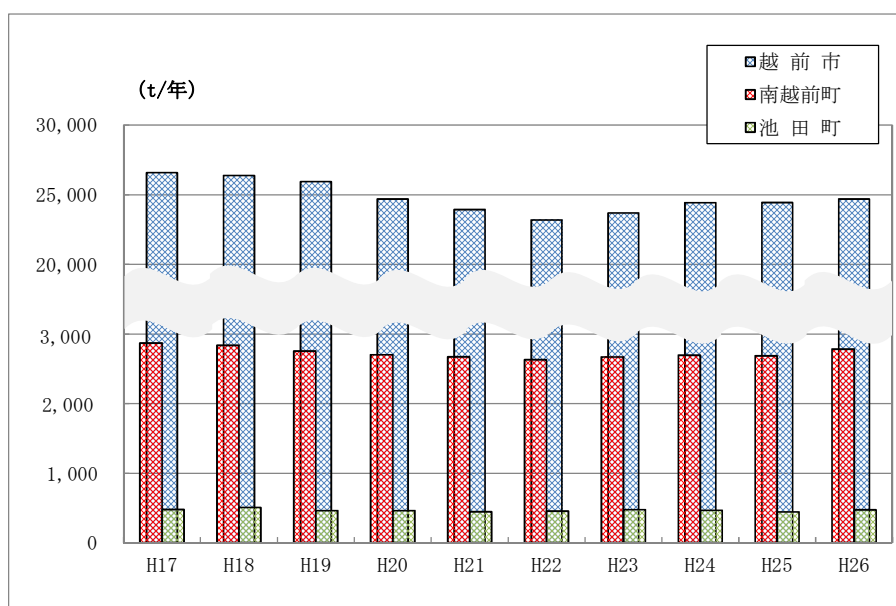


図3-2 総ごみ排出量

※総ごみ排出量とは、家庭系ごみと事業系ごみの合計のごみ量とし、集団回収量は除いたものをいう。

②総ごみ原単位※

構成市町の平成17年度～平成26年度までの総ごみ原単位及び福井県平均、全国平均の平成17年度～平成25年度までの総ごみ原単位を表3-10及び図3-3に示す。

本圏域と福井県平均及び全国平均について総ごみ原単位を比較してみると、本圏域は総ごみ排出原単位が低く、減量化が進んでいる状況にあると判断される。

表3-10 構成市町、福井県平均、全国平均の総ごみ原単位

(単位：g/人日)

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
越前市	830	826	816	787	765			
南越前町	641	642	634	629	606			
池田町	387	419	389	399	395			
本圏域	793	792	781	756	735			
福井県平均	979	981	952	925	906			
全国平均	1,067	1,050	1,027	971	934			
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22	
越前市	743	763	792	801	809	0.97	1.09	
南越前町	604	620	639	646	678	1.06	1.12	
池田町	389	416	421	412	455	1.18	1.17	
本圏域	715	735	763	771	784	0.99	1.10	
福井県平均	899	915	908	906	集計中			
全国平均	917	921	907	902	集計中			

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

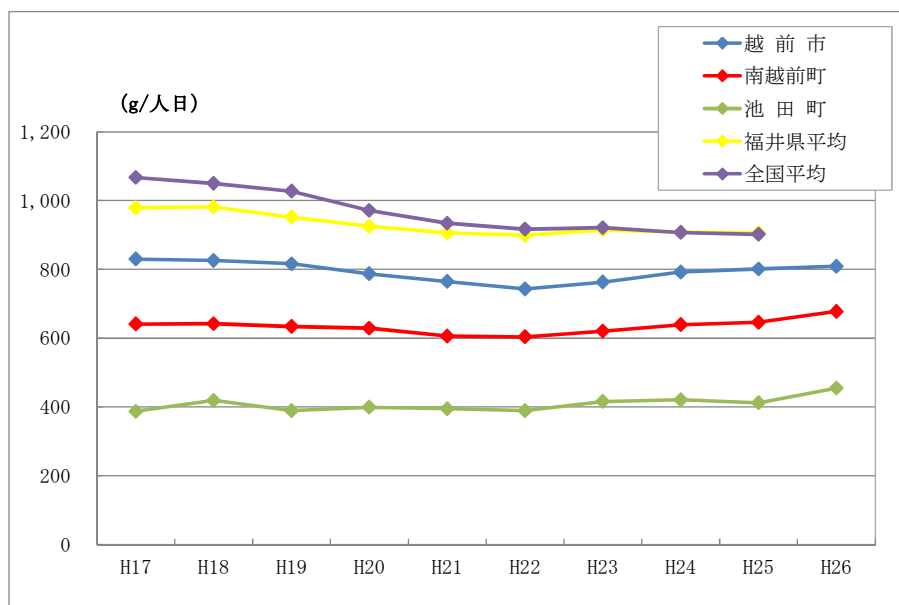


図3-3 構成市町、福井県平均、全国平均の総ごみ原単位

※資料編P7に説明を記述している。

2) 燃やせるごみ

①燃やせるごみ（可燃ごみ）量

構成市町の平成 17 年度～平成 26 年度までの燃やせるごみ量を表 3-11 及び図 3-4 に示す。

越前市は、平成 17 年度～平成 26 年度まで増減を繰り返しているが、平成 17 年度と平成 26 年度を比較すると減少している。

南越前町は、平成 17 年度～平成 26 年度まで増減を繰り返しているが、平成 17 年度と平成 26 年度を比較すると増加している。

池田町は、平成 23 年度～平成 25 年度までは減少傾向であったが、平成 26 年度に増加している。

本圏域は、平成 22 年度まで減少傾向であったが、平成 22 年度以降は増加傾向にある。

表 3-11 構成市町の燃やせるごみ（可燃ごみ）量の推移

(単位：t/年)

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越 前 市	19,949	19,771	19,836	18,919	18,370		
南越前町	2,039	2,046	1,989	2,016	2,021		
池 田 町	235	244	244	252	249		
本 圏 域	22,223	22,062	22,069	21,187	20,640		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越 前 市	17,620	17,962	18,316	18,228	18,625	0.93	1.06
南越前町	1,929	1,967	1,982	1,949	2,064	1.01	1.07
池 田 町	252	264	259	248	265	1.13	1.05
本 圏 域	19,801	20,193	20,557	20,425	20,954	0.94	1.06

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

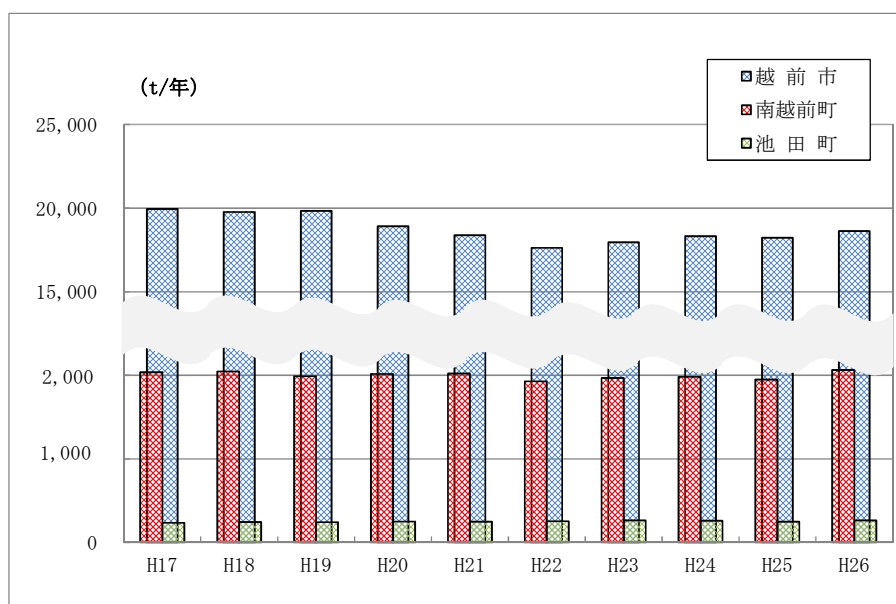


図 3-4 構成市町の燃やせるごみ（可燃ごみ）量の推移

②燃やせるごみ（可燃ごみ）原単位

構成市町の平成 17 年度～平成 26 年度までの燃やせるごみ（可燃ごみ）原単位及び福井県平均、全国平均の平成 17 年度～平成 25 年度までの燃やせるごみ（可燃ごみ）原単位を表 3-12 及び図 3-5 に示す。

本圏域と福井県平均及び全国平均について燃やせるごみ（可燃ごみ）原単位を比較してみると、本圏域は燃やせるごみ（可燃ごみ）原単位が低く、減量化が進んでいる状況にあると判断される。

表 3-12 構成市町、福井県平均、全国平均の燃やせるごみ（可燃ごみ）原単位

（単位：g/人日）

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越 前 市	623	619	624	603	588		
南越前町	455	462	458	469	458		
池 田 町	189	201	204	217	218		
本 圏 域	588	587	591	575	561		
福井県平均			752	732	726		
全国平均			725	706	686		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越 前 市	564	578	594	597	610	0.98	1.08
南越前町	443	457	470	468	503	1.11	1.14
池 田 町	214	229	232	229	254	1.34	1.19
本 圏 域	539	553	568	571	588	1.00	1.09
福井県平均	714	731	727	727	集計中		
全国平均	672	677	669	666	集計中		

注）四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

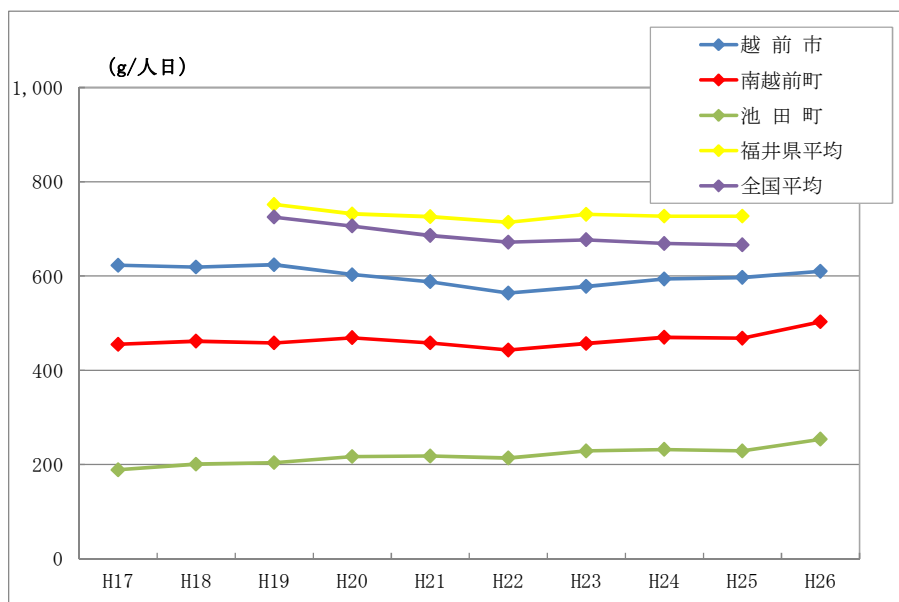


図 3-5 構成市町、福井県平均、全国平均の燃やせるごみ（可燃ごみ）原単位

3) 燃やせないごみ（不燃ごみ）量

①燃やせないごみ（不燃ごみ）量

構成市町の平成17年度～平成26年度までの燃やせないごみ（不燃ごみ）量を表3-13及び図3-6に示す。

越前市は、平成17年度～平成20年度までは減少傾向であったが、平成20年度以降はほぼ増加傾向にある。

南越前町は、平成17年度～平成26年度まで増減を繰り返していたが、平成17年度と平成26年度を比較すると増加している。

池田町は、平成17年度～平成25年度まではほぼ横ばい傾向であったが、平成26年度に減少している。

本圏域は、平成22年度～平成25年度までは増加傾向であったが、平成26年度に減少している。

表3-13 構成市町の燃やせないごみ（不燃ごみ）量

（単位：t/年）

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越前市	2,139	2,097	1,991	1,917	2,007		
南越前町	197	237	212	195	201		
池田町	59	57	46	57	54		
本圏域	2,396	2,391	2,248	2,170	2,262		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越前市	2,008	2,123	2,243	2,303	2,273	1.06	1.13
南越前町	209	221	214	219	216	1.09	1.03
池田町	57	60	62	62	54	0.92	0.95
本圏域	2,274	2,404	2,519	2,584	2,543	1.06	1.12

注）四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

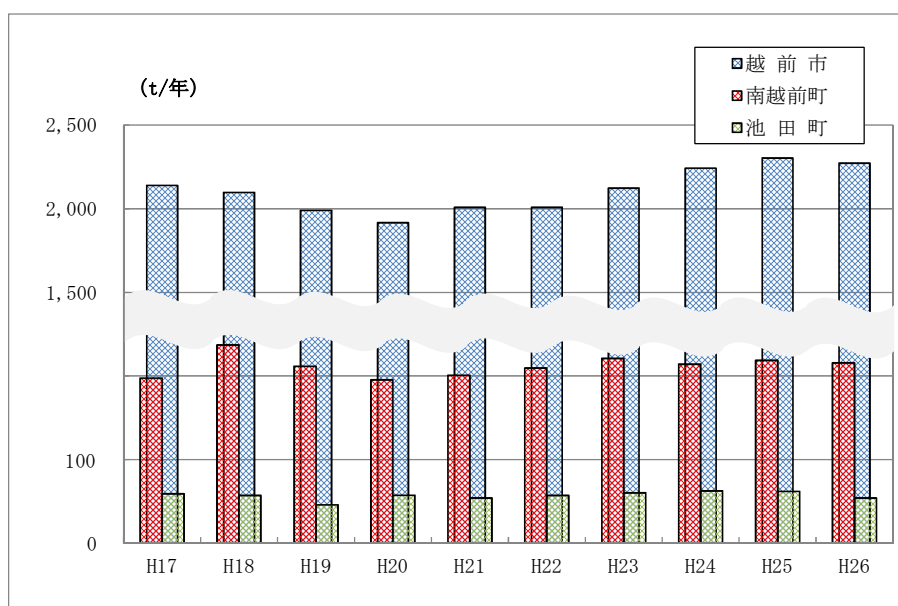


図3-6 構成市町の燃やせないごみ（不燃ごみ）量

②燃やせないごみ（不燃ごみ）原単位

構成市町の平成 17 年度～平成 26 年度までの燃やせないごみ（不燃ごみ）原単位及び福井県平均、全国平均の平成 17 年度～平成 25 年度までの燃やせないごみ（不燃ごみ）原単位を表 3-14 及び図 3-7 に示す。

構成市町と福井県平均及び全国平均について、燃やせないごみ（不燃ごみ）原単位を比較してみると、構成市町は燃やせないごみ（不燃ごみ）原単位が高く、平成 22 年度以降 1 人当たりより多くの燃やせないごみ（不燃ごみ）を排出している。

表 3-14 構成市町、福井県平均、全国平均の燃やせないごみ（不燃ごみ）原単位

(単位：g/人日)

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越 前 市	67	66	63	61	64		
南越前町	44	54	49	45	45		
池 田 町	47	47	38	49	48		
本 圏 域	63	64	60	59	61		
福井県平均			72	68	64		
全国平均			62	49	45		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越 前 市	64	68	73	75	74	1.10	1.16
南越前町	48	51	51	53	53	1.20	1.10
池 田 町	48	52	56	57	52	1.11	1.08
本 圏 域	62	66	70	72	71	1.13	1.15
福井県平均	73	73	72	72	集計中		
全国平均	43	41	38	37	集計中		

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

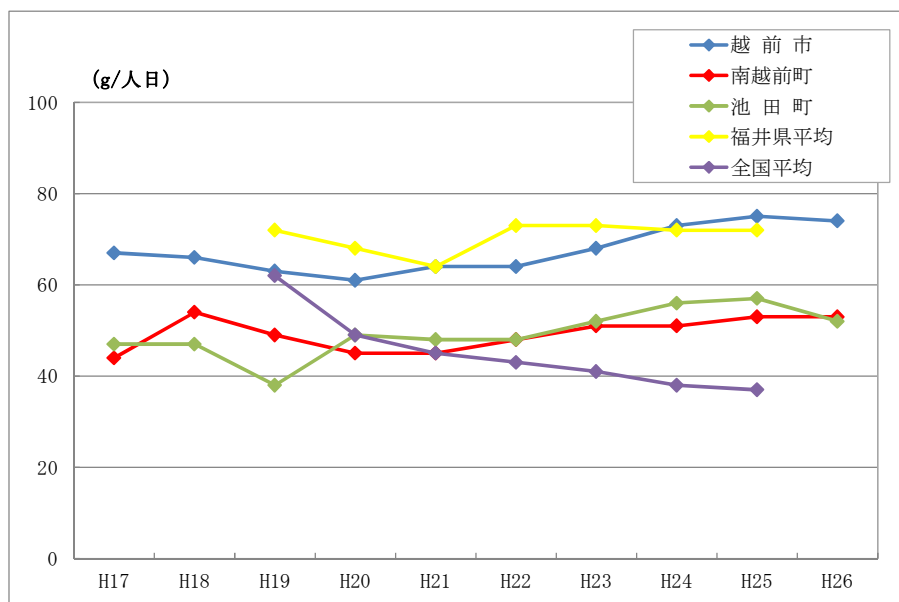


図 3-7 構成市町、福井県平均、全国平均の燃やせないごみ（不燃ごみ）原単位

4) 資源ごみ

①資源ごみ量

構成市町の平成 17 年度～平成 26 年度までの資源ごみ量を表 3-15 及び図 3-8 に示す。

越前市は、直近の 3 年間（平成 24 年度～平成 26 年度）は減少傾向にある。

南越前町は、直近の 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）は増減を繰り返していたが、平成 22 年度と平成 26 年度を比較すると減少している。

池田町は、平成 22 年度～平成 25 年度までは減少傾向であったが、平成 26 年度に増加している。

本圏域は、平成 23 年度以降減少傾向にある。

表 3-15 構成市町の資源ごみ量

(単位：t/年)

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越 前 市	2,808	2,754	2,706	2,524	2,369		
南越前町	392	293	352	325	305		
池 田 町	95	103	96	89	86		
本 圏 域	3,295	3,151	3,155	2,938	2,759		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越 前 市	2,450	2,457	2,445	2,409	2,382	0.85	0.97
南越前町	307	310	294	293	298	0.76	0.97
池 田 町	91	89	83	75	85	0.90	0.94
本 圏 域	2,847	2,856	2,823	2,777	2,765	0.84	0.97

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

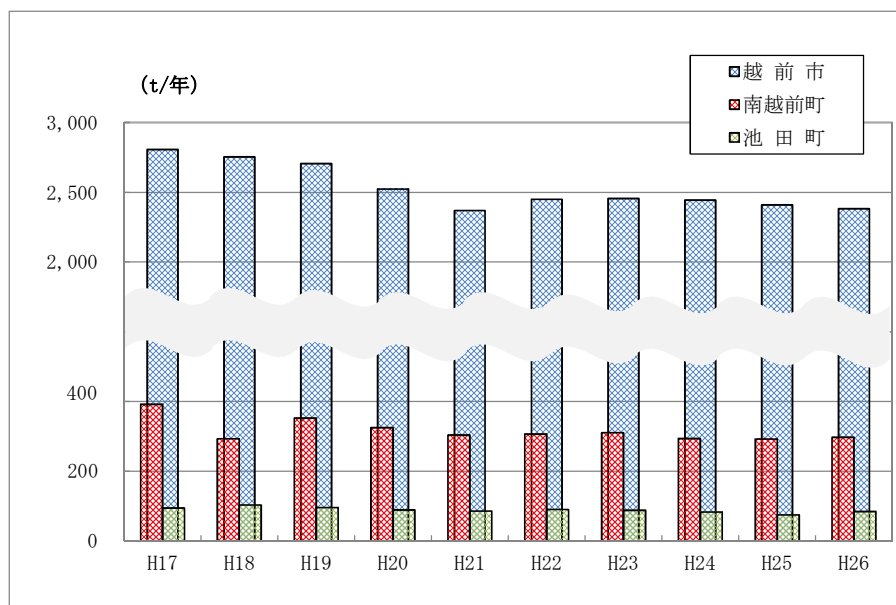


図 3-8 構成市町の資源ごみ量

②資源ごみ原単位

構成市町の平成17年度～平成26年度までの資源ごみ原単位及び福井県平均、全国平均の平成17年度～平成25年度までの資源ごみ排出原単位を表3-16及び図3-9に示す。

構成市町と福井県平均及び全国平均について、資源ごみ原単位を比較してみると、全国平均よりは低い、福井県平均とは直近の2年間（平成24年度～平成25年度）はほぼ同等の値となっている。

表3-16 構成市町、福井県平均、全国平均の資源ごみ原単位

(単位：g/人日)

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越前市	88	86	85	80	76		
南越前町	88	66	81	76	69		
池田町	76	85	80	77	75		
本圈域	87	84	84	80	75		
福井県平均			86	83	82		
全国平均			116	109	108		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越前市	78	79	79	79	78	0.89	1.00
南越前町	70	72	70	70	73	0.83	1.04
池田町	77	77	75	70	82	1.08	1.06
本圈域	77	78	78	78	78	0.90	1.01
福井県平均	83	82	78	76	集計中		
全国平均	107	109	106	106	集計中		

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

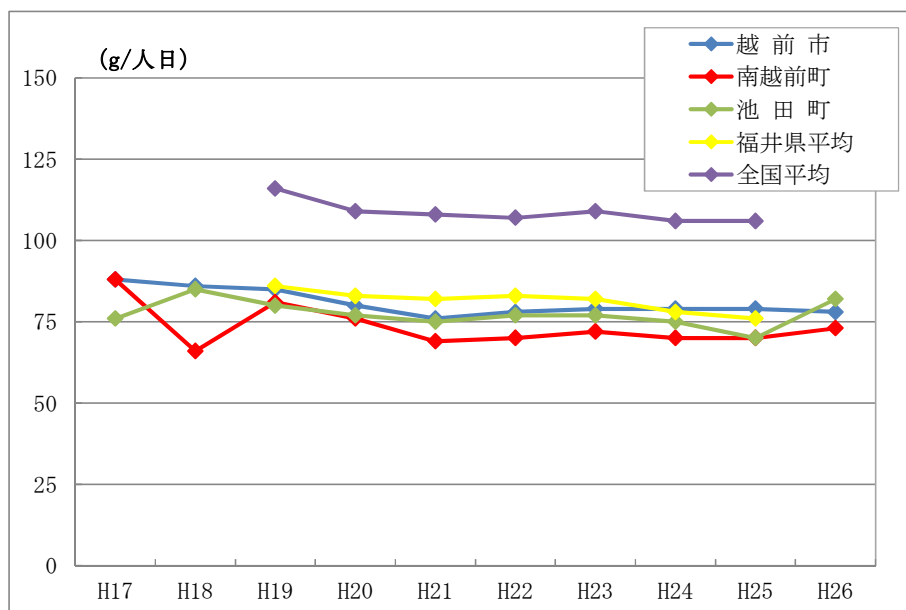


図3-9 構成市町、福井県平均、全国平均の資源ごみ原単位

③資源ごみ品目別の搬入量

本組合の平成 17 年度～平成 26 年度までの資源ごみ種類別の搬入量を表 3-17 及び図 3-10 に示す。

本組合の資源ごみの搬入量は、平成 23 年度以降減少傾向にある。品目でみると、容器包装プラは直近の 3 年間（平成 24 年度～平成 26 年度）増加傾向にある。

一方、空きびん及びカセットテープは他の資源ごみより減少傾向が強い状況にある。

表 3-17 本組合の資源ごみ品目別搬入量

(単位：t/年)

ごみの種類	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
有害ごみ	67	66	66	71	66		
容器包装プラ	1,377	1,439	1,443	1,362	1,281		
空きかん	509	440	396	364	344		
空きびん	1,025	903	930	879	826		
ペットボトル	206	200	207	188	177		
発泡スチロール	13	13	19	12	6		
カセットテープ・ボンベ類	56	62	61	62	59		
合 計	3,198	3,061	3,061	2,876	2,700		
ごみの種類	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
有害ごみ	67	68	64	60	59	0.88	0.88
容器包装プラ	1,299	1,337	1,328	1,360	1,404	1.02	1.08
空きかん	334	327	337	341	340	0.67	1.02
空きびん	870	850	814	748	704	0.69	0.81
ペットボトル	204	205	218	211	209	1.01	1.02
発泡スチロール	6	0	0	0	0	－	－
カセットテープ・ボンベ類	67	69	61	56	49	－	0.73
合 計	2,847	2,856	2,823	2,777	2,765	0.86	0.97

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

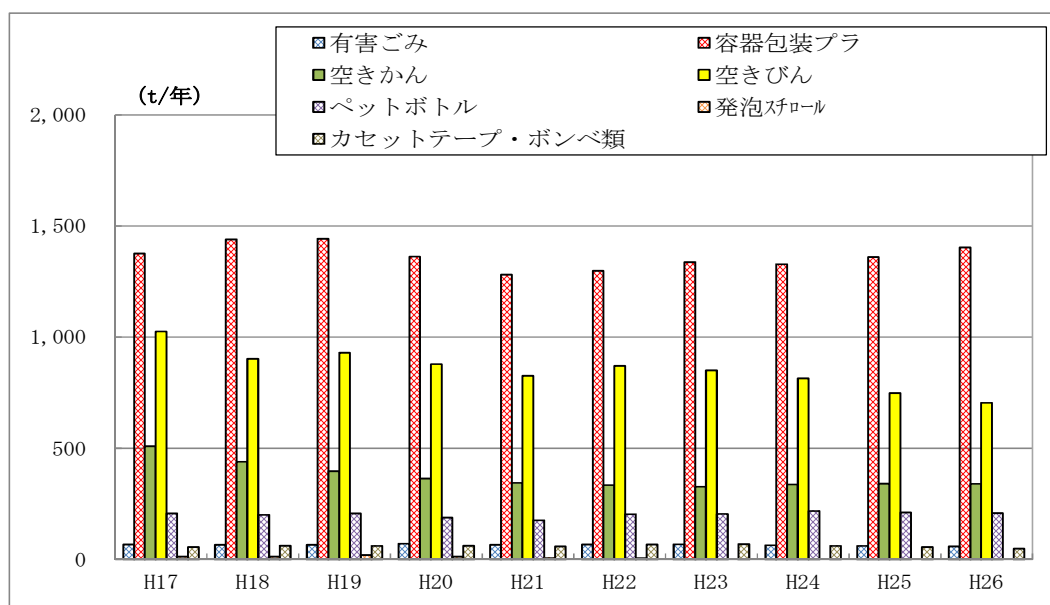


図 3-10 本組合の資源ごみ品目別搬入量

④資源ごみの品目別原単位

本組合の平成 17 年度～平成 26 年度までの資源ごみの品目別原単位を表 3-18 及び図 3-11 に示す。

表 3-18 本組合の資源ごみの品目別原単位

(単位：g/人日)

ごみの種類	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
有害ごみ	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8		
容器包装プラ	36.5	38.3	38.6	37.0	34.8		
空きかん	13.5	11.7	10.6	9.9	9.3		
空きびん	27.2	24.0	24.9	23.9	22.4		
ペットボトル	5.5	5.3	5.5	5.1	4.8		
発泡スチロール	0.3	0.3	0.5	0.3	0.2		
カセットテープ・ボンベ類	-	-	-	-	-		
合 計	84.7	81.5	82.0	78.1	73.3		
ごみの種類	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
有害ごみ	1.8	1.9	1.8	1.7	1.7	0.94	0.94
容器包装プラ	35.3	36.6	36.7	38.0	39.4	1.08	1.12
空きかん	9.1	9.0	9.3	9.5	9.5	0.70	1.04
空きびん	23.7	23.3	22.5	20.9	19.8	0.73	0.84
ペットボトル	5.5	5.6	6.0	5.9	5.9	1.07	1.07
発泡スチロール	0.2	-	-	-	-	-	-
カセットテープ・ボンベ類	1.8	1.9	1.7	1.6	1.4	-	0.78
合 計	77.4	78.2	78.0	77.7	77.5	0.91	1.00

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

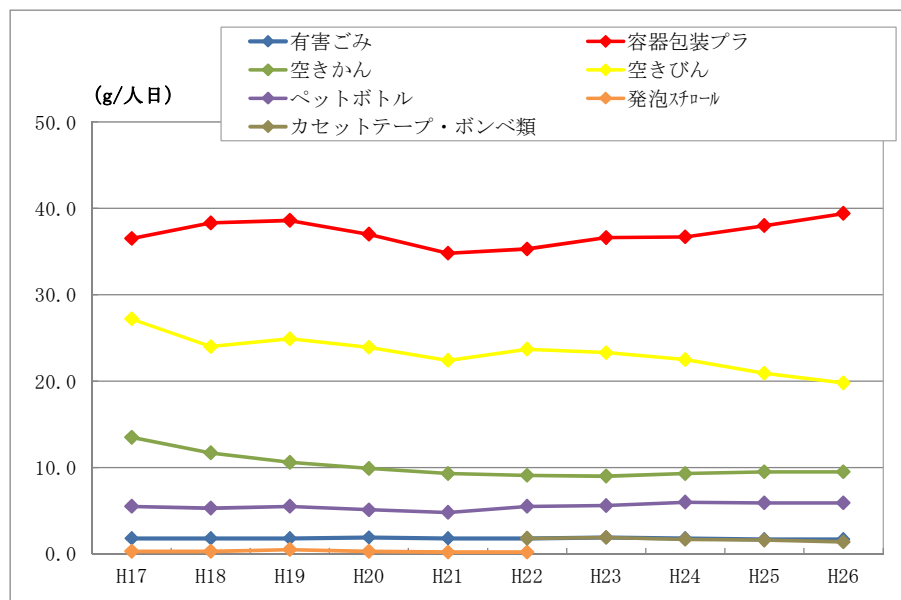


図 3-11 本組合の資源ごみ原単位

5) 粗大ごみ

①粗大ごみ搬入量

構成市町の平成17年度～平成26年度までの粗大ごみ搬入量を表3-19及び図3-12に示す。

越前市は、平成22年度～平成25年度までは増加傾向であったが、平成26年度に減少している。

南越前町は、直近の5年間（平成22年度～平成26年度）で増減を繰り返しているが、平成22年度と平成26年度を比較すると増加している。

池田町は、平成23年度～平成25年度までは減少傾向であったが、平成26年度に増加している。

本圏域は、平成22年度～平成25年度までは増加傾向であったが、平成26年度に減少している。

表3-19 構成市町の粗大ごみ搬入量

(単位：t/年)

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越前市	1,696	1,755	1,419	1,326	1,182		
南越前町	243	263	201	166	150		
池田町	92	105	80	66	62		
本圏域	2,030	2,123	1,701	1,558	1,394		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越前市	1,123	1,149	1,429	1,516	1,412	0.83	1.26
南越前町	187	171	207	228	205	0.85	1.10
池田町	60	67	65	61	70	0.77	1.18
本圏域	1,369	1,387	1,700	1,804	1,688	0.83	1.23

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

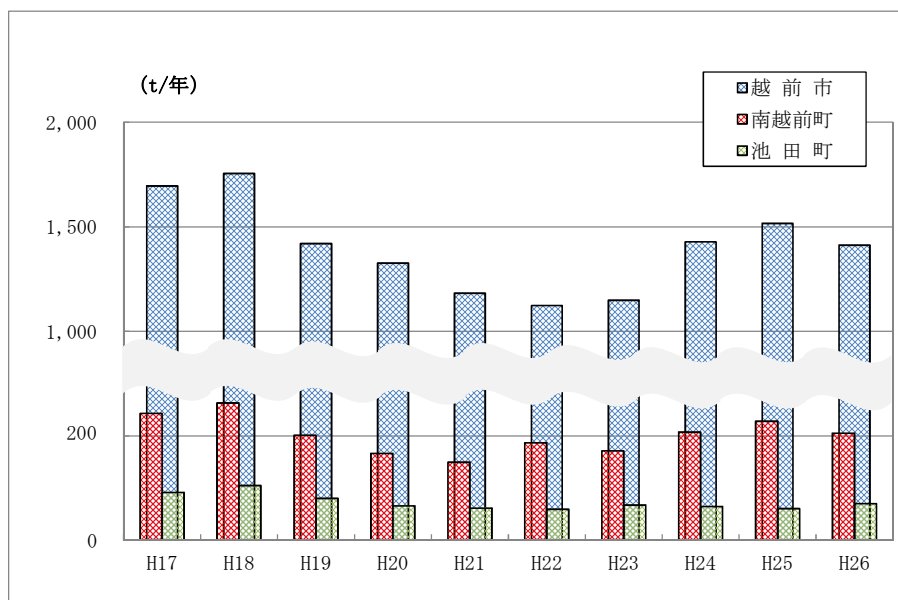


図3-12 構成市町の粗大ごみ搬入量

②構成市町、福井県平均、全国平均の粗大ごみ原単位

構成市町の平成 17 年度～平成 26 年度までの粗大ごみ原単位及び福井県平均、全国平均の平成 17 年度～平成 25 年度までの粗大ごみ原単位を表 3-20 及び図 3-13 に示す。

本圏域と福井県平均及び全国平均について、粗大ごみ原単位を比較してみると、本圏域は原単位が高く、平成 19 年度以降 1 人当たりより多くの粗大ごみを排出している。

表 3-20 構成市町、福井県平均、全国平均の粗大ごみ原単位

(単位：g/人日)

構成市町名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
越 前 市	53	55	45	42	38		
南越前町	54	59	46	39	34		
池 田 町	74	86	67	57	54		
本 圏 域	54	57	46	42	38		
福井県平均			26	25	24		
全国平均			27	23	21		
構成市町名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	H26/H17	H26/H22
越 前 市	36	37	46	50	46	0.88	1.29
南越前町	43	40	49	55	50	0.92	1.17
池 田 町	51	58	58	56	67	0.91	1.33
本 圏 域	37	38	47	50	47	0.88	1.27
福井県平均	28	28	30	30	集計中		
全国平均	21	22	22	22	集計中		

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

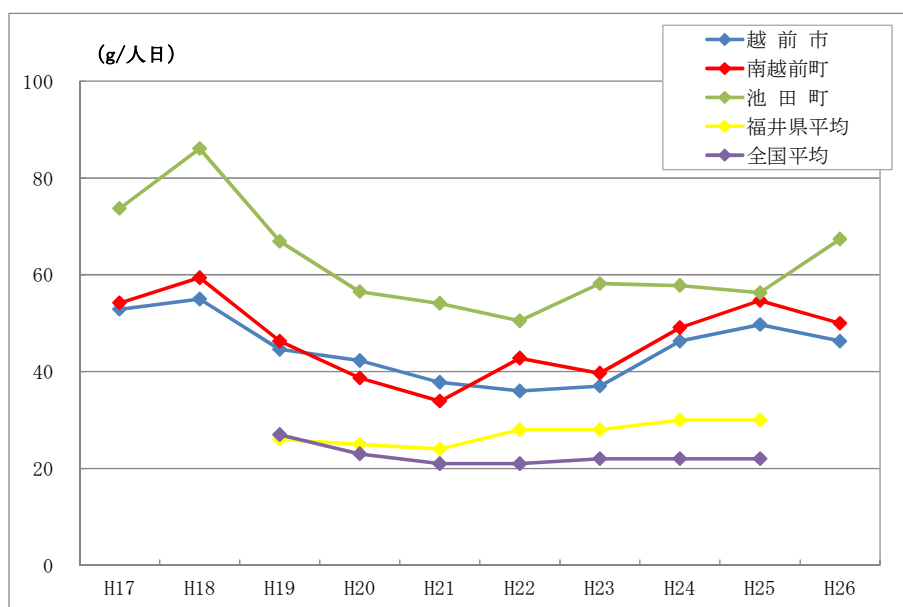


図 3-13 構成市町、福井県平均、全国平均の粗大ごみ原単位

6) ごみの種類別内訳

本圏域の平成 26 年度におけるごみの種類別内訳を表 3-21 及び図 3-14 に示す。
本圏域のごみ搬入量全体の約 75%が燃やせるごみとなっている。

表 3-21 平成 26 年度におけるごみの種類別内訳

ごみの種類	構成市町合計	割合 (%)
	(t / 年)	
燃やせるごみ	20,954	75.1%
燃やせないごみ	2,543	9.1%
粗大ごみ	1,688	6.0%
容器包装プラ	1,404	5.0%
空きかん・空きびん	1,045	3.7%
ペットボトル	209	0.7%
有害ごみ	59	0.2%
カセットテープ・スプレー缶	49	0.2%
合計	27,950	100.0

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

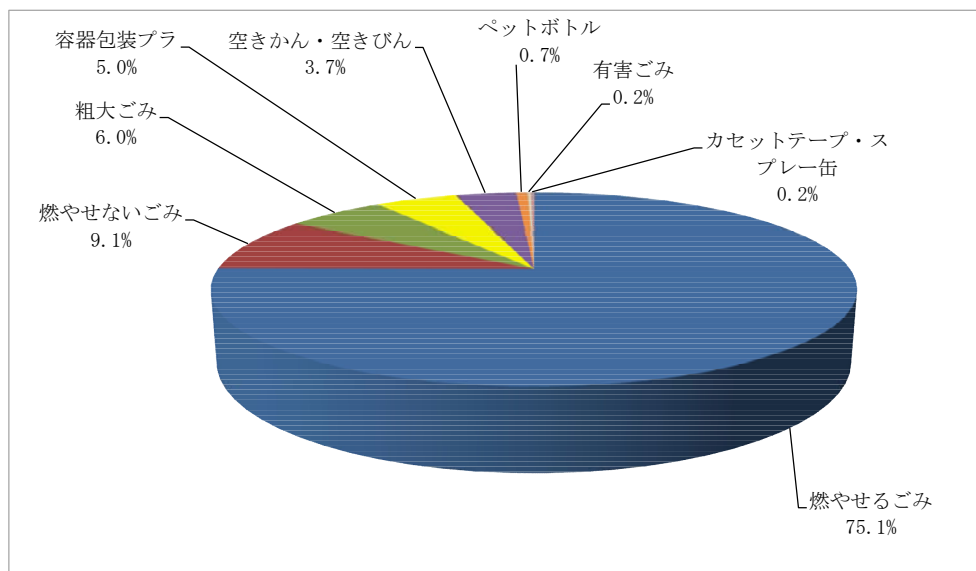


図 3-14 平成 26 年度におけるごみの種類別内訳

7) 市町別比較

①越前市

越前市の平成 17 年度～平成 26 年度までのごみ搬入量を以下に示す。

家庭系ごみは、過去 10 年間では約 10%の減少であったが、直近の 5 年間では約 2%増加している。資源ごみの品目別でみると、直近の 5 年間では有害ごみ、空きびん、空き缶、カセットテープ・スプレー缶が減少しているのに対し、プラスチック製容器包装及びペットボトルは増加している。

事業系ごみは、過去 10 年間では約 1%増加し、直近の 5 年間では約 18%増加している。

集団回収量は、過去 10 年間では約 27%減少し、直近の 5 年間では約 13%減少している。

合計は、過去 10 年間では約 7%の減少であったが、直近の 5 年間では約 6%増加している。

近年の傾向として、事業系ごみの増加が総排出量増加の主な要因となっている。

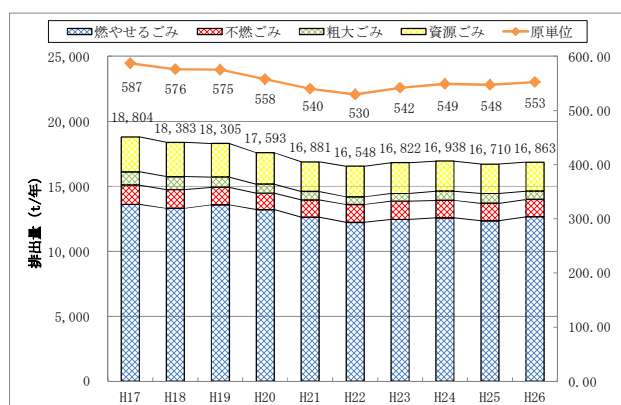


図 3-15 家庭系ごみの推移

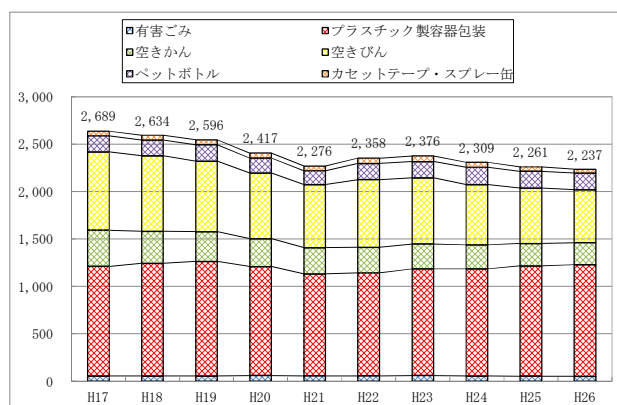


図 3-16 資源ごみ（家庭系）の推移

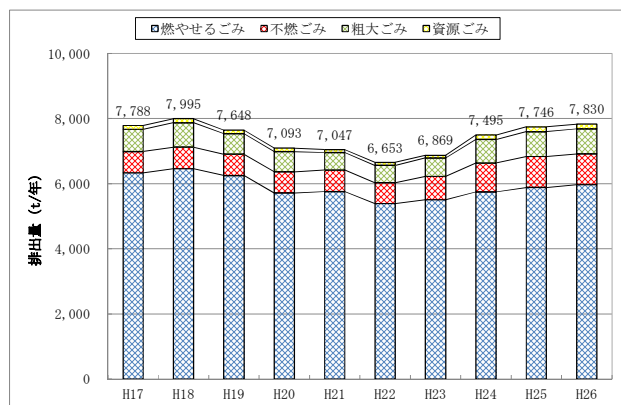


図 3-17 事業系ごみの推移

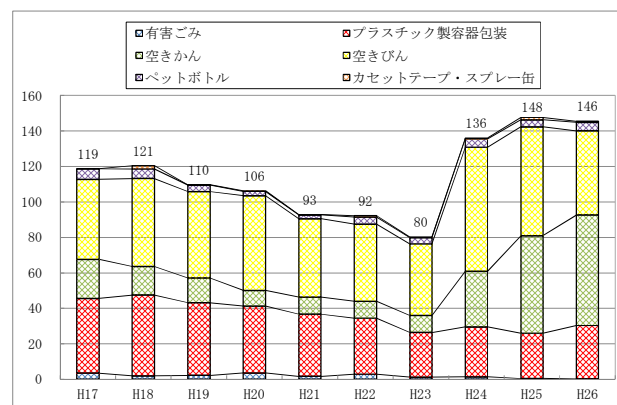


図 3-18 資源ごみ（事業系）の推移

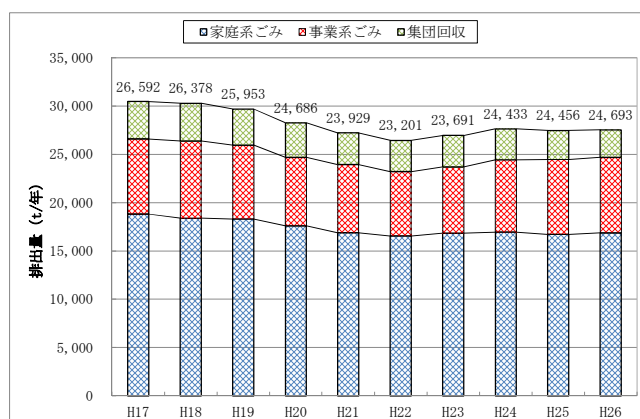


図 3-19 ごみ総排出量の推移

②南越前町

南越前町の平成 17 年度～平成 26 年度までのごみ搬入量を以下に示す。

家庭系ごみは、過去 10 年間では約 5%の減少であったが、直近の 5 年間では約 2%増加している。資源ごみの品目別でみると、直近の 5 年間ではプラスチック製容器包装は増加しているが、その一方で、プラスチック製容器包装以外のごみは減少している。

事業系ごみは、過去 10 年間では約 10%増加し、直近の 5 年間では約 39%増加している。集団回収量は、過去 10 年間では約 13%減少し、直近の 5 年間では約 9%減少している。合計は、過去 10 年間では約 3%の減少であったが、直近の 5 年間では約 6%増加している。近年の傾向として、家庭系ごみは原単位が増加傾向にあるが排出量としては増加していない。事業系ごみは平成 23 年以降増加しているが家庭系ごみに比べ量が少ないため全体に与える影響は少ない。

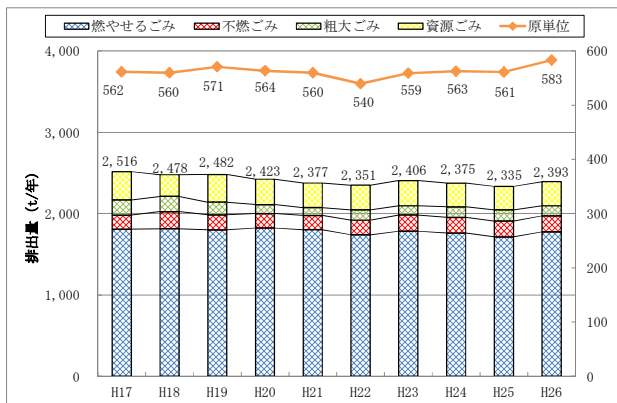


図 3-20 家庭系ごみの推移

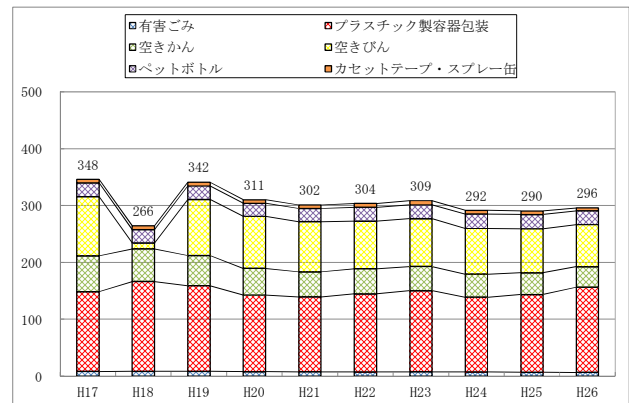


図 3-21 資源ごみ（家庭系）の推移

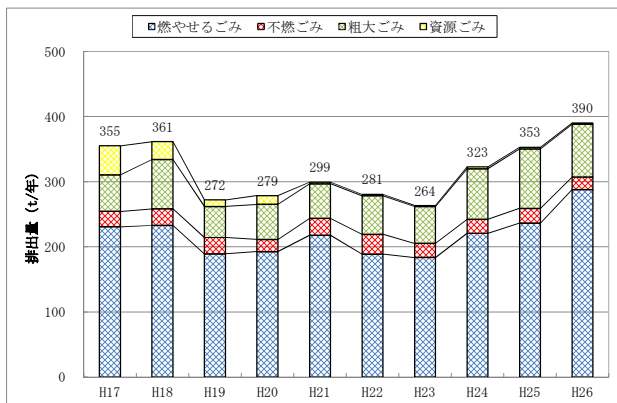


図 3-22 事業系ごみの推移

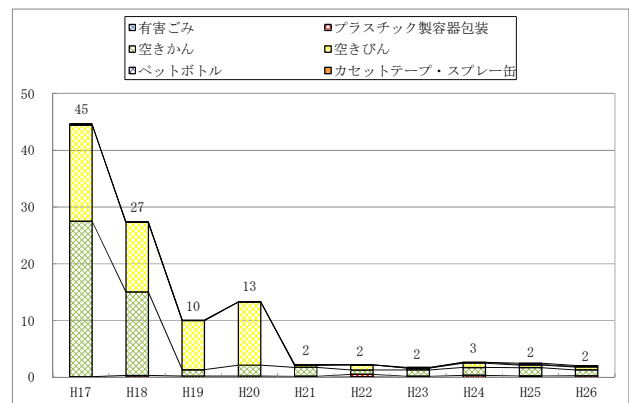


図 3-23 資源ごみ（事業系）の推移

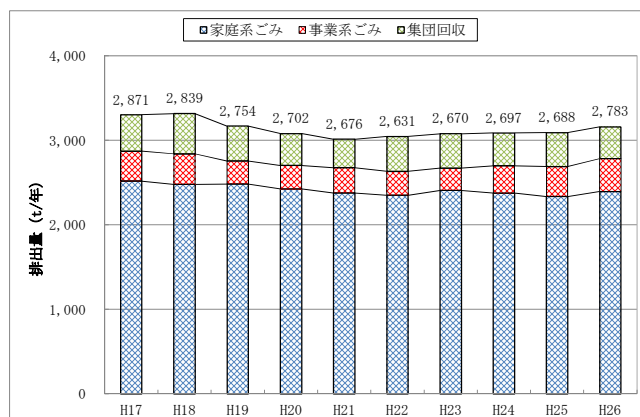


図 3-24 ごみ総排出量の推移

③池田町

池田町の平成 17 年度～平成 26 年度までのごみ搬入量を以下に示す。

家庭系ごみは、過去 10 年間は増減がなく横ばい傾向にある。資源ごみの品目別でみると、直近の 5 年間はプラスチック製容器包装は増加しているが、その一方で、プラスチック製容器包装以外のごみは減少している。

事業系ごみは、過去 10 年間では約 2%の減少であったが、直近の 5 年間では約 236%増加している。

集団回収量は、過去 10 年間では約 21%減少し、直近の 5 年間では約 3%減少している。

合計は、過去 10 年間では約 1%の減少であったが、直近の 5 年間では約 3%増加している。

家庭系ごみは、排出量としてはほぼ減少傾向を示しているが、原単位でみると増加傾向である。人口の減少に伴い、排出量は減っているが、一人当たりの排出量は増加している。

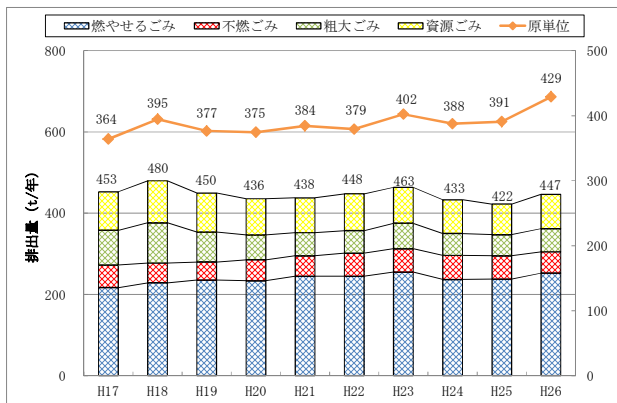


図 3-25 家庭系ごみの推移

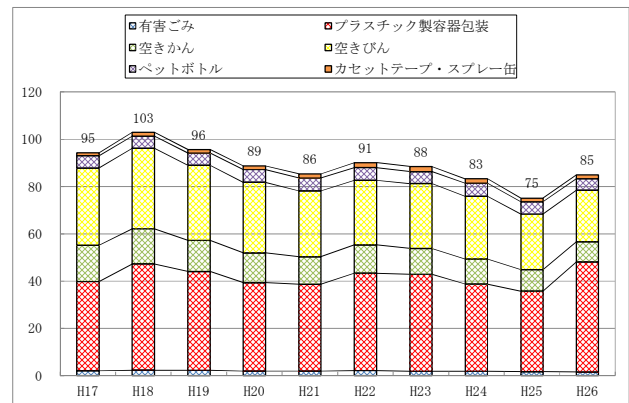


図 3-26 資源ごみ（家庭系）の推移

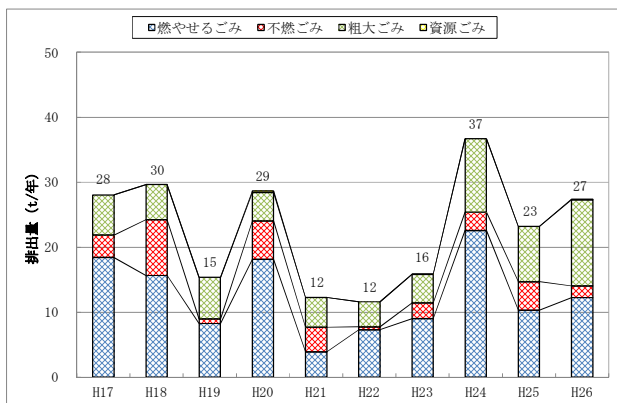


図 3-27 事業系ごみの推移

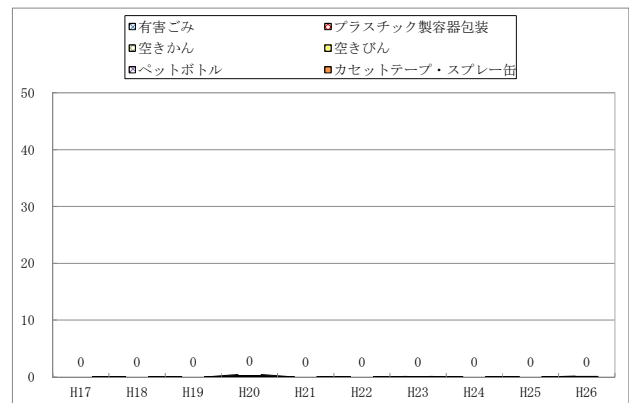


図 3-28 資源ごみ（事業系）の推移

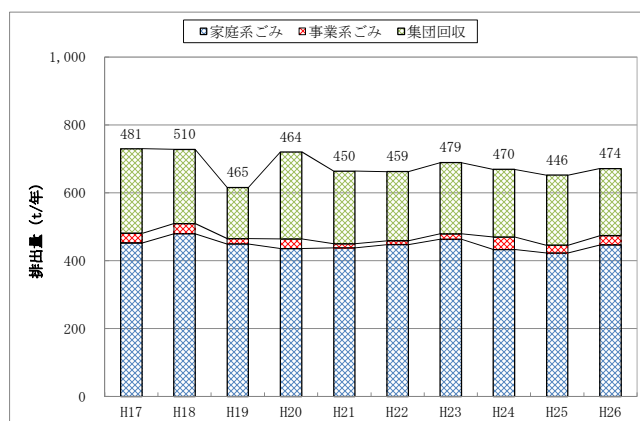


図 3-29 ごみ総排出量の推移

④本圏域

本圏域の平成 17 年度～平成 26 年度までのごみ搬入量を以下に示す。

家庭系ごみは、過去 10 年間では約 10%の減少であったが、直近の 5 年間では 2%約増加している。資源ごみの品目別でみると、直近の 5 年間ではプラスチック製容器包装及びペットボトルは増加しているが、その一方で、有害ごみ、空き缶、空きびん、カセットテープ・スプレー缶は減少傾向にある。

事業系ごみは、過去 10 年間では約 1%増加し、直近の 5 年間では約 19%増加している。

集団回収量は、過去 10 年間では約 25%減少し、直近の 5 年間では約 12%減少している。

合計は、過去 10 年間では約 7%の減少であったが、直近の 5 年間は約 6%増加している。

家庭系ごみは一概に増加傾向にあるとは言えないが、直近の 5 年間では事業系ごみの増加が顕著である。

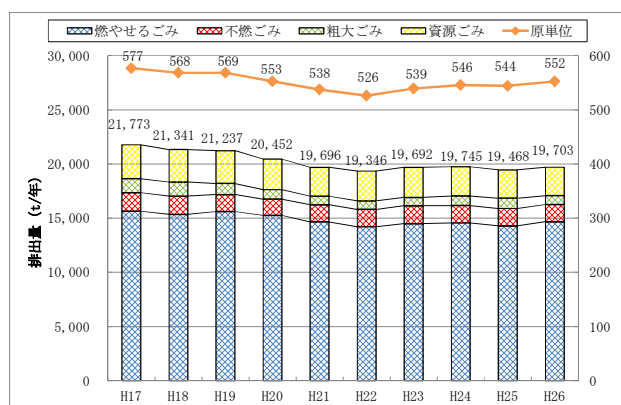


図 3-30 家庭系ごみの推移

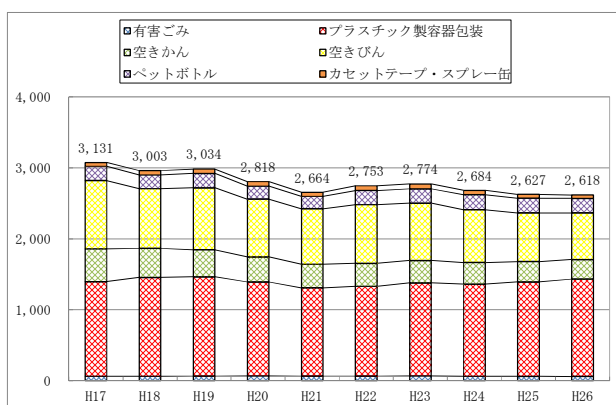


図 3-31 資源ごみ（家庭系）の推移

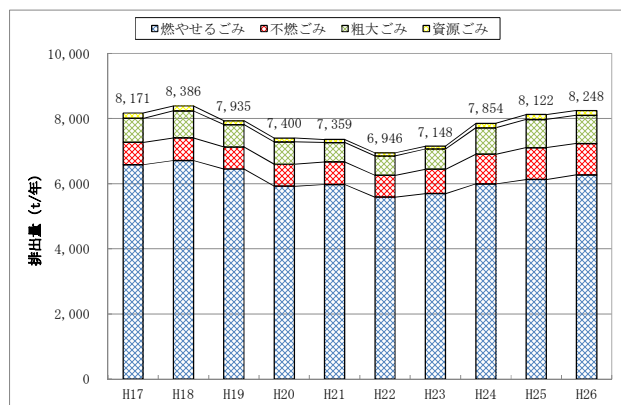


図 3-32 事業系ごみの推移

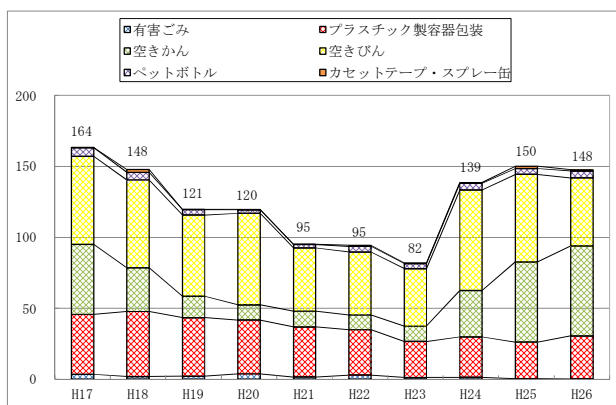


図 3-33 資源ごみ（事業系）の推移

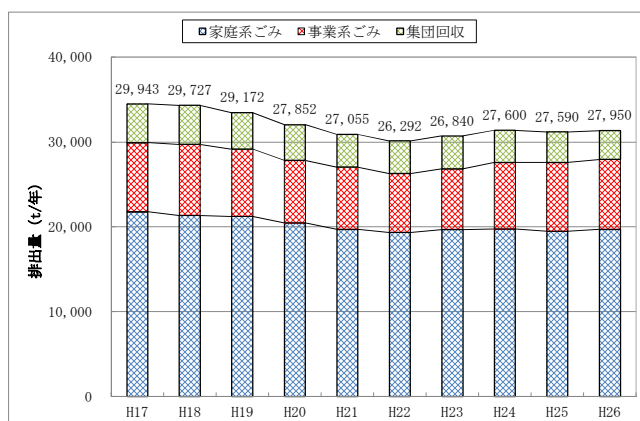


図 3-34 ごみ総排出量の推移

6. ごみ処理手数料

本組合のごみ処理手数料を表 3-22 に示す。

表 3-22 ごみ処理手数料

動物の死体		1 体	1,500 円
自己搬入処理手数料		10 kg	60 円
処理手数料	廃タイヤ(乗用車、小型トラック用)	1 本	360 円
	廃タイヤ(上記ホイール付)	1 本	520 円
	廃バッテリー	1 個	620 円
	スプリングマット	1 枚	880 円

(備考)

廃タイヤ、廃バッテリー及びスプリングマットの処理に係る手数料は、これらの廃棄物の処理手数料に自己搬入処理手数料を加えた額とする。

第5節 中間処理

1. 中間処理の現況

1) 焼却処理

燃やせるごみの処理については、第1清掃センター及び第2清掃センターの焼却処理施設で行っている。第1清掃センターは24時間連続で稼働する全連続式焼却炉、第2清掃センターは8時間連続で稼働するバッチ式焼却炉となっている。処理能力は、第1清掃センターが75t/24h×2炉、第2清掃センターが30t/8h×1炉である。

第1清掃センターは昭和59年10月に稼働し、施設稼働開始後約31年が経過している。施設稼働開始から現在に至るまでの間、施設の維持管理に努めてきたが、施設全般にわたり経年的な老朽化が進行してきている。一般的な焼却処理施設の耐用年数は20年～25年程度と言われ、第1清掃センターはその耐用年数を上回っている。

一方、第2清掃センターは平成9年9月に稼働し、施設稼働開始後約17年が経過している。現在は、施設の維持管理に努めてきたこともあり大きな支障なく運転している。ただし、近年の内に一般的な焼却処理施設の耐用年数（竣工から20年～25年）を迎えるため、今後、大規模な整備が必要となることが予想される。

こうした状況の中、施設の更新は急務であり、現在、本組合では、新ごみ処理施設建設に向けた事業を進めている。

2) 資源ごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ等の処理

プラスチック製容器包装ごみや空きかん・空きびん等の資源ごみは第2清掃センターで、選別・圧縮を行い、外部搬出し資源化している。燃やせないごみ及び粗大ごみについては、第2清掃センターで破碎・選別し金属類等の資源化物は回収し、残りは焼却または埋立処分している。また、燃やせないごみに含まれている廃プラスチック類は第2清掃センターで選別され、圧縮梱包して外部搬出し固形燃料として資源化している。

2. 中間処理施設

組合で管理運営しているごみの中間処理施設の概要を以下に示す。

1) 第1清掃センター

第1清掃センターの概要及び運転管理体制を表3-23及び表3-24に示す。

表3-23 第1清掃センターの概要（焼却処理施設）

施設名	第1清掃センターごみ焼却施設
所在地	越前市北府一丁目3-20
稼働年月	昭和59年10月
炉型式	ストーカ式連続炉
処理能力	75 t / 24h × 2炉
処理対象	家庭系・事業系の燃やせるごみ
直接搬入	有料で受入

表3-24 第1清掃センターの運転管理体制

運転管理	委託（14人）
計量・プラットホーム他	直営（2名）、委託（1名）
車両及び重機	軽トラック 1台
	フォークリフト 1台

2) 第2清掃センター

第2清掃センターの概要及び運転管理体制を表3-25及び表3-26に示す。

表3-25 第2清掃センターの概要

ごみ焼却施設	施設名	第2清掃センターごみ焼却施設
	所在地	越前市勾当原町86-28
	稼働年月	平成9年9月
	炉型式	ストーカ式バッチ燃焼式
	処理能力	30 t / 8h × 1炉
	処理対象	家庭系・事業系の燃やせるごみ 粗大ごみ処理施設から発生する可燃残渣
	直接搬入	有料で受入
粗大ごみ処理施設	施設名	第2清掃センター粗大ごみ処理施設
	所在地	越前市勾当原町86-28
	稼働年月	平成9年9月
	施設規模	45 t / 5h
	施設内容	往復切断機・二軸せん断破碎機・乾式高速回転式破碎機 選別・圧縮処理施設・保管施設
	処理方式	(缶・金属類) 機械自動選別・圧縮 (びん) 手選別・保管
	処理対象	資源ごみ・粗大ごみ・燃やせないごみ
	直接搬入	有料で受入
プラスチック圧縮減容施設	施設名	第2清掃センタープラスチック圧縮減容施設
	所在地	越前市勾当原町86-28
	稼働年月	平成17年11月
	施設規模	19 t / 24h
	処理方式	手選別・圧縮・梱包・保管処理
	処理対象	プラスチック製容器包装 粗大ごみ処理施設から発生する破碎プラスチック残渣
	直接搬入	粗大ごみ処理施設において有料で受入
普及啓蒙施設	施設名	第2清掃センター利再来館
	所在地	越前市勾当原町86-28
	稼働年月	平成9年9月
	施設内容	再利用品の展示及び修理

表 3-26 第2清掃センター（埋立処分地含む）の運転管理体制

運転管理	委託（25名）	
	ごみ焼却・粗大ごみ処理施設	（18名）
	プラスチック圧縮減容施設	（6名）
	浸出水処理施設	（1名）
計量	直営（2名）	
プラットフォーム・埋立地他	直営（3名）	
車両及び重機	2tダンプ	2台
	4tダンプ	2台
	軽ダンプ	1台
	ショベルドーザー	1台
	パワーショベル	1台
	ホイールローダー（TCM）	1台
	ミニホイールローダー	1台
	フォークリフト	2台
	コンテナ専用車	2台
	自走式つかみ装置	1台
	マルチ解体機	1台

3. 中間処理方法

本組合のごみ種類別の処理施設及び処理方法を表 3-27 に示す。

本圏域の有害ごみ、空きかん、空きびんは、粗大ごみ処理施設で処理後、資源化のため外部搬出している。燃やせないごみ及び粗大ごみは、破碎・選別後、資源物は資源化し、焼却残渣は埋立処分している。また、プラスチック製容器包装ごみは、プラスチック圧縮減容施設で圧縮・梱包後、資源化のため外部搬出している。なお、ペットボトルは一時保管後、資源化のため外部搬出している。

表 3-27 ごみ種類別の処理方法

ごみの種類	処理施設	処理方法
燃やせるごみ	ごみ焼却施設 (第 1・2 清掃センター)	焼却処理の後、焼却残渣は埋立処分する。
燃やせないごみ	粗大ごみ処理施設	破碎・選別の後、資源物は資源化、可燃物は焼却し、焼却残渣は埋立処分する。
粗大ごみ（可燃・不燃）		破碎・選別の後、資源物は資源化、可燃物は焼却し、焼却残渣は埋立処分する。一部再生品として住民に提供する。
有害ごみ		密封破碎処理の後、資源化のため外部搬出する。
空きかん		選別・圧縮減容の工程を経て、資源化のため外部搬出する。
空きびん		色別に保管した後、資源化のため外部搬出する。
プラスチック製容器包装ごみ	プラスチック圧縮減容施設	選別・圧縮梱包の後、資源化のため外部搬出する。
ペットボトル		保管した後、資源化のため外部搬出する。
直接埋立ごみ		プラットホームで選別後、埋立処分する。
その他ごみ (廃タイヤバッテリー他)		処理困難物として受け入れし、一時保管後処理業者へ搬出する。

4. 中間処理実績

1) 焼却処理実績

本組合の平成 22 年度～平成 26 年度までの焼却処理実績を表 3-28 に示す。

焼却処理の搬入量及び焼却量は直近の 5 年間では増加傾向にある。施設別でみると、第 1 清掃センターでは横ばい傾向にあるが、第 2 清掃センターでは増加傾向にある。

焼却残渣搬出量は直近の 5 年間では減少傾向にある。施設別でみると、第 1 清掃センターでは減少傾向にあるが、第 2 清掃センターでは横ばい傾向にある。

焼却量に対する残渣率は直近の 5 年間では第 1 清掃センター及び第 2 清掃センターで減少傾向にある。

表 3-28 本組合の平成 22 年度～平成 26 年度の焼却処理実績

(単位：t/年)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H26/H22
焼却処理	搬入量	22,033.83	22,271.78	22,838.56	22,713.76	23,227.49	1.05
	第 1 清掃センター	16,969.14	16,749.34	17,153.87	16,882.80	17,305.96	1.02
	可燃ごみ	16,969.14	16,749.34	17,153.87	16,882.80	17,305.96	1.02
	第 2 清掃センター	5,064.69	5,522.44	5,684.69	5,830.96	5,921.53	1.17
	可燃ごみ	2,831.93	3,443.73	3,455.48	3,542.24	3,632.98	1.28
	可燃残渣	2,232.76	2,078.71	2,229.21	2,288.72	2,288.55	1.03
	焼却量	21,049.89	21,391.97	21,759.41	21,831.18	22,027.55	1.05
	第 1 清掃センター	15,985.20	15,869.53	16,074.72	16,000.22	16,106.02	1.01
	第 2 清掃センター	5,064.69	5,522.44	5,684.69	5,830.96	5,921.53	1.17
	焼却残渣搬出量	2,718.22	2,591.47	2,726.05	2,623.57	2,551.16	0.94
	第 1 清掃センター	1,919.65	1,851.28	1,969.99	1,866.56	1,772.76	0.92
	第 2 清掃センター	798.57	740.19	756.06	757.01	778.40	0.98
焼却量に対する残渣率(第 1 清掃センター)		0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.92
焼却量に対する残渣率(第 2 清掃センター)		0.16	0.13	0.13	0.13	0.13	0.83

2) 不燃・粗大ごみ処理実績

本組合の平成 22 年度～平成 26 年度までの不燃・粗大ごみ処理実績を表 3-29 に示す。

品目別でみると、資源化量では破砕プラ圧縮梱包以外の品目で減少傾向を示しているが、破砕プラ圧縮梱包は直近の 5 年間では増加している。

また、処理残渣は減少傾向にある。品目別でみると、不燃残渣は減少傾向にある。

表 3-29 本組合の平成 22 年度～平成 26 年度の不燃・粗大ごみ処理実績

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H26/H22
総排出量（集団回収を除く）	(t/年)	26,292	26,840	27,600	27,590	27,950	1.06
総排出量（集団回収を含む）	(t/年)	30,156	30,730	31,391	31,207	31,359	1.04
粗大ごみ処理施設	(t/年)	6,344	6,310	6,179	5,958	5,706	0.90
資源化	(t/年)	3,196	3,217	3,177	2,981	2,961	0.93
有害ごみ	(t/年)	43	53	62	54	44	1.02
空きかん	(t/年)	304	306	320	321	320	1.05
空きびん	(t/年)	812	737	774	702	618	0.76
ペットボトル	(t/年)	205	205	218	210	207	1.01
発砲スチロール	(t/年)	5	0	0	0	0	-
古紙類	(t/年)	0	0	0	0	0	-
カセットテープ	(t/年)	42	44	40	37	29	0.69
選別鉄類	(t/年)	398	373	361	343	352	0.88
選別アルミ	(t/年)	19	17	17	15	15	0.79
鉄くず類・モーター類	(t/年)	125	83	26	22	31	0.25
古紙（雑誌・段ボール類）	(t/年)	162	155	156	146	105	0.65
破砕プラ圧縮梱包	(t/年)	1,062	1,194	1,122	1,050	1,166	1.10
再生修復	(t/年)	8	7	9	5	6	0.75
小型家電製品	(t/年)	-	38	63	68	62	-
タイヤバッテリー	(t/年)	11	5	9	8	6	0.55
処理残渣等	(t/年)	3,148	3,093	3,002	2,977	2,745	0.87
廃プラスチック	(t/年)	126	209	502	409	302	2.40
不燃残渣	(t/年)	790	805	271	279	269	0.34
可燃残渣	(t/年)	2,232	2,079	2,229	2,289	2,174	0.97

注）再生修復とは、利再来館でごみを修復してリサイクルすること。

3) 資源化実績

本圏域の平成 22 年度～平成 26 年度までの資源化実績を表 3-30 に、構成市町及び福井県平均及び全国平均のリサイクル率を図 3-35 に示す。

構成市町の総資源化量及びリサイクル率は減少傾向にある。総資源化量を構成する粗大ごみ処理施設からの資源化量、資源ごみからの資源化量、集団回収量のいずれも減少傾向にある。

本組合のリサイクル率を福井県平均、全国平均と比較してみると、本組合はリサイクル率が高く、リサイクルの意識が住民に浸透していることが判断される。

表 3-30 本圏域の資源化実績及び構成市町、福井県平均、全国平均のリサイクル率

(単位：t/年、%)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H26/H22
総資源化量		8,592.69	8,568.01	8,334.18	8,008.40	7,808.94	0.91
粗大ごみ処理施設での資源化		1,785.89	1,872.26	1,763.22	1,657.13	1,743.07	0.98
資源ごみからの資源化		2,868.19	2,726.14	2,700.66	2,651.27	2,572.88	0.90
	有害ごみ	43.49	53.31	62.63	54.34	43.99	1.01
	プラスチック製容器包装	1,205.28	1,247.27	1,228.63	1,259.54	1,246.03	1.03
	空き缶	334.46	327.01	337.40	341.17	340.38	1.02
	空きびん	870.18	849.99	814.37	747.81	704.39	0.81
	ペットボトル	204.00	204.94	218.12	211.34	209.07	1.02
	発砲スチロール	5.54	－	－	－	－	－
	カセットテープ・スプレー缶	205.24	43.62	39.51	37.07	29.02	0.14
	集団回収量（本圏域）		3,864.61	3,889.61	3,790.80	3,617.60	3,409.09
	越前市	3,247.00	3,272.00	3,202.00	3,009.39	2,835.41	0.87
	南越前町	413.61	407.61	389.00	401.41	375.97	0.91
	池田町	204.00	210.00	199.80	206.80	197.71	0.97
	生ごみ	74.00	80.00	79.50	82.40	83.90	1.13
	リサイクル率	本組合	27.8	27.0	26.2	25.2	27.8
越前市		27.1	25.9	25.3	24.3	集計中	
南越前町		27.3	28.7	26.9	26.6	集計中	
池田町		55.5	59.4	56.2	55.5	集計中	
福井県平均		18.8	18.6	17.8	17.1	集計中	
全国平均		20.8	20.6	20.5	20.7	集計中	

注) 池田町の集団回収量には生ごみ回収量を含んだものとしている。

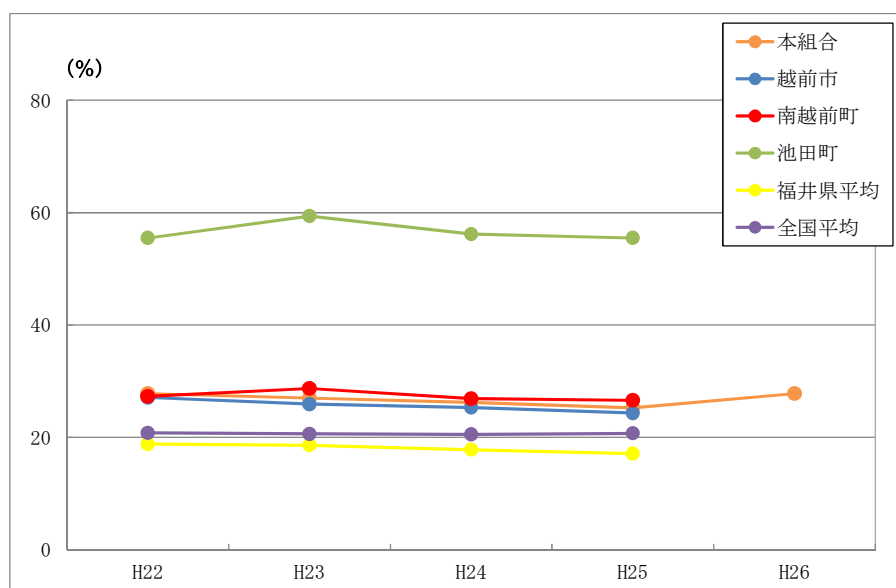


図 3-35 構成市町、福井県平均、全国平均のリサイクル率

1) 第1清掃センター

低位発熱量*でみると、最も高い値は平成 24 年度の 4 月 26 日で 8,230kJ/kg、最も低い値は平成 24 年度の 7 月 26 日で 3,190kJ/kg、5 年間の平均値は 6,160kJ/kg である。



– 52 –

2) 第2清掃センター

平成22年度～平成26年度における第2清掃センターのごみ質調査結果を図3-37に示す。

低位発熱量でみると、最も高い値は平成25年度の11月21日で9,350kJ/kg、最も低い値は平成22年度の11月18日で5,100kJ/kg、5年間の平均値は7,568kJ/kgである

また、種類組成の5年間の平均値をみると、通常ごみ中の水分が高くなる要因である生ごみ等の厨芥類は4.1%、木・竹・わら類の割合は33.7%となっている。これは、併設されている粗大ごみ処理施設からの破碎可燃ごみが含まれていることに起因していると判断される。

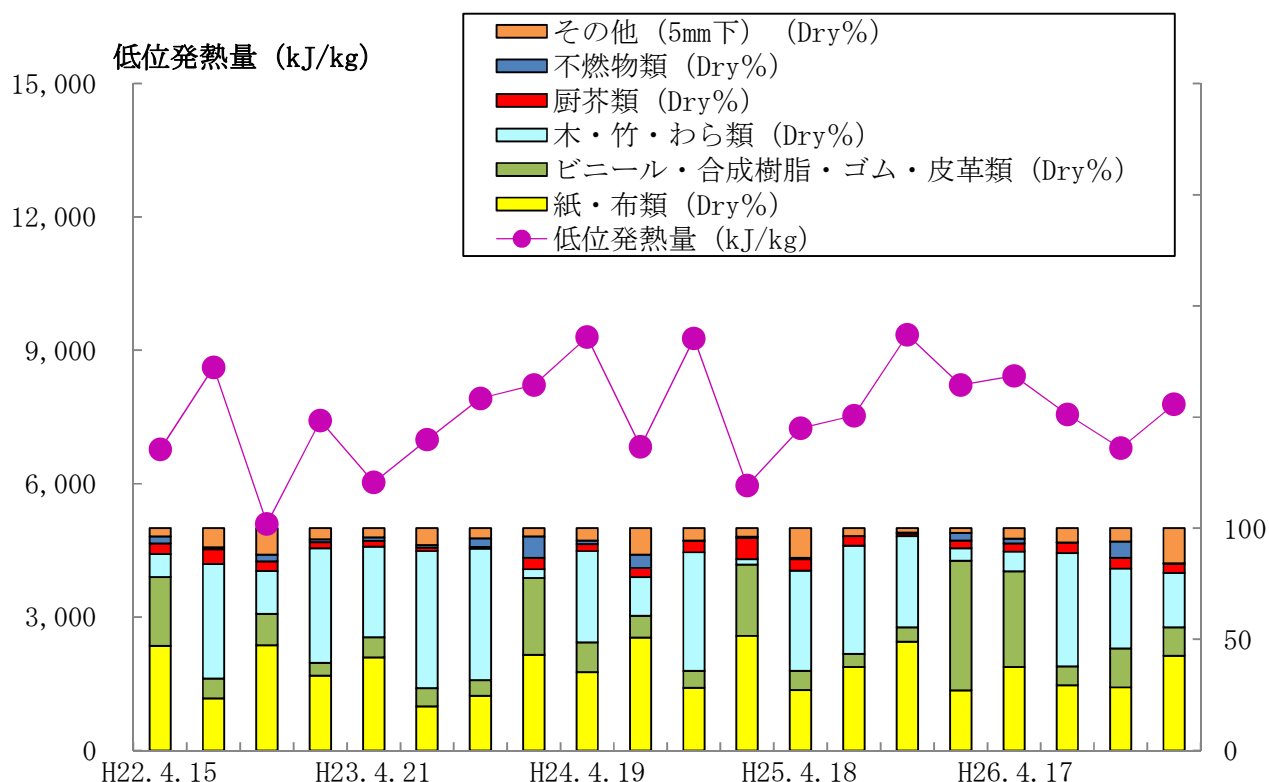


図 3-37 ごみ質調査結果 (第2清掃センター)

第6節 最終処分

1. 最終処分の概要

本圏域で排出された埋立ごみは、第2清掃センターの管理型埋立処分施設に埋立処分している。

なお、平成16年度までは不燃ごみから選別したプラスチック類の一部を埋立処分してきたが、平成17年度以降は圧縮梱包して外部搬出し、固形燃料として資源化している。

2. 最終処分施設の概要

本組合では、平成17年7月に管理型埋立処分施設を建設している。管理型埋立処分施設では、中間処理後の焼却残渣、飛灰や不燃物の破碎残渣等を埋立処分している。

表 3-31 第2清掃センター埋立処分施設の概要

施設名		第2清掃センター管理型埋立処分施設
所在地		越前市勾当原町86-28
稼働年月		平成17年7月
埋立面積		19,000m ²
埋立容量		156,000m ³
埋立方式		サンドイッチ・セル併用埋め立て方式（準好気性埋立）
浸出水処理施設	処理方式	カルシウム除去＋生物処理＋凝集沈殿＋ろ過＋高度処理
	処理能力	120m ³ /日
	放流水自主規制値	pH 5.8以上8.6以下 ダイオキシン類 1pg-TEG/l BOD 10mg/l 大腸菌群数 1,000個/cc COD 10mg/l カルシウム 100mg/l SS 10mg/l 排水基準 T-N 10mg/l
処理対象		焼却残渣及び粗大こみ処理施設から発生する不燃残渣

3. 最終処分実績

本圏域の平成22年度～平成26年度の最終処分量を表3-32に示す。

最終処分量は、5年間で約17%減少している。分類別でみると、廃プラスチックが2倍以上、プラットホーム選別直接埋立ごみは4倍以上に増加しているが、不燃ごみ及び直接埋立ごみは50%以上減少している。

表 3-32 最終処分量の推移

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H26/H22
埋立処分	(t/年)	3,977	4,225	4,251	3,510	3,304	0.83
焼却残渣	(t/年)	2,818	2,701	2,830	2,721	2,651	0.94
廃プラスチック	(t/年)	126	209	502	409	302	2.40
不燃残渣	(t/年)	790	805	271	279	269	0.34
不燃ごみ（直接埋立）	(t/年)	5	6	4	7	2	0.40
プラットホーム選別直接埋立ごみ	(t/年)	16	50	93	92	76	4.75
施設管理廃棄物	(t/年)	222	454	551	2	4	0.02

第7節 生活排水

1. 生活排水処理の概要

越前市及び南越前町で排出された汲み取りし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥は本組合のし尿処理施設で処理を行っている。（池田町は汚泥処理を鯖江広域衛生施設組合に委託している。）

2. 生活排水処理施設の概要

本組合は、平成5年12月に80kl/日（し尿：35kl/日、浄化槽汚泥：45kl/日）の処理能力を有するし尿処理施設を建設した。

表 3-33 し尿処理施設の概要

施設所在地	福井県越前町北府一丁目3-20		
敷地面積	5,500m ²		
延床面積	2,259m ²		
受入時間	平日8:30～16:30		
処理対象物	汲み取りし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥		
稼働開始	平成5年12月		
処理能力	80kl/日（し尿：35kl/日、浄化槽汚泥：45kl/日）		
処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理		
処理方法	前処理	受入⇒沈砂除去⇒破碎⇒夾雑物除去⇒貯留	
		夾雑物除去装置（スクリーン目幅1mm、脱水し渣の含水率60%）	
		脱水し渣は焼却設備で乾燥汚泥と混合焼却後、場外搬出	
	一、二次処理	高負荷脱窒素処理⇒沈殿分離処理⇒凝集分離処理	
	高度処理	二層ろ過処理⇒活性炭吸着処理	
	汚泥処理	脱水処理（ベルトプレス）⇒乾燥・焼却	
	臭気処理	高濃度臭気	燃焼脱臭：焼却設備運転中 （焼却設備停止中は、中低濃度系で処理）
		中低濃度臭気	酸洗浄⇒アルカリ洗浄⇒活性炭吸着

3. 生活排水処理の実績

越前市、南越前町、1市1町合計の平成22年度～平成26年度までの生活排水処理の実績を表3-34～3-36に示す。

1) 1市1町合計

公共下水道人口は、年々増加しており、平成26年度では約52%を占めている。

一方、農業集落排水処理施設、林業集落排水処理施設、みなし浄化槽の収集人口は減少傾向にある。

表3-34 生活排水処理の実績（1市1町合計）

項目/年度			H22	H23	H24	H25	H26	H26/H22	H26割合
計画収集人口		人	96,445	95,931	96,122	95,019	94,854	0.98	100.0%
公共下水道	収集人口	人	42,846	45,875	46,499	47,667	49,165	1.15	51.8%
	脱水汚泥量	t/年	15,996.0	16,498.0	16,139.0	15,357.0	16,083.0	1.01	
農業集落排水処理施設	収集人口	人	9,949	9,737	8,992	9,089	9,029	0.91	9.5%
	汚泥収集量	k1/日	4.4	11.8	12.4	12.0	12.0	2.70	
		k1/年	1,621.0	4,290.6	4,513.8	4,385.8	4,374.4	2.70	
林業集落排水処理施設	収集人口	人	67	67	56	57	59	0.88	0.1%
	汚泥収集量	k1/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.00	
		k1/年	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	1.00	
合併浄化槽	収集人口	人	16,038	15,171	15,361	15,771	15,914	0.99	16.8%
うち戸別公共浄化槽 (市町村設置型)	収集人口	人	1,428	1,456	1,459	1,563	1,563	1.09	
みなし浄化槽 (単独処理浄化槽) 浄化槽汚泥合計 (合併+みなし)	収集人口	人	21,028	19,774	20,039	17,850	16,527	0.79	17.4%
	収集量	k1/日	46.2	44.8	41.2	43.2	47.3	1.02	
		k1/年	16,877.0	16,358.0	15,029.0	15,775.0	17,267.0	1.02	
汲み取り	収集人口	人	6,517	5,307	5,175	4,585	4,160	0.64	4.4%
	し尿収集量	k1/日	10.3	9.6	9.1	8.3	7.5	0.73	
		k1/年	3,760.0	3,513.0	3,308.0	3,007.0	2,736.0	0.73	
自家処理	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0.00	0.0%

2) 越前市

越前市の平成 22 年度～平成 26 年度までの生活排水処理の実績を表 3-35 に示す。

公共下水道人口は、年々増加しており、平成 26 年度では全体の約 54%を占めている。

一方、農業集落排水処理施設、林業集落排水処理施設、みなし浄化槽の収集人口は減少傾向にある。

表 3-35 生活排水処理の実績（越前市）

項目/年度			H22	H23	H24	H25	H26	H26/H22	H26割合
計画収集人口		人	84,506	84,191	84,548	83,617	83,613	0.99	100.0%
公共下水道	収集人口	人	38,361	41,423	42,149	43,349	44,874	1.17	53.7%
	脱水汚泥量	t/年	1,206.0	1,356.0	1,802.0	1,880.0	1,610.0	1.33	
農業集落排水処理施設	収集人口	人	3,525	3,445	2,690	2,849	2,887	0.82	3.5%
	汚泥収集量	k1/日	4.4	4.5	4.5	4.5	4.8	1.07	
		k1/年	1,621.0	1,642.0	1,646.0	1,646.0	1,736.0	1.07	
林業集落排水処理施設	収集人口	人	67	67	56	57	59	0.88	0.1%
	汚泥収集量	k1/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.00	
		k1/年	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	1.00	
合併浄化槽	収集人口	人	15,613	14,760	14,946	15,372	15,516	0.99	18.6%
うち戸別公共浄化槽 (市町村設置型)	収集人口	人	1,428	1,456	1,459	1,563	1,563	1.09	
みなし浄化槽 (単独処理浄化槽) 浄化槽汚泥合計 (合併+みなし)	収集人口	人	20,793	19,555	19,832	17,661	16,349	0.79	19.6%
	収集量	k1/日	38.2	43.5	41.1	42.1	46.0	1.20	
		k1/年	13,959.0	15,867.0	14,985.0	15,383.0	16,803.0	1.20	
汲み取り	収集人口	人	6,147	4,941	4,875	4,329	3,928	0.64	4.7%
	し尿収集量	k1/日	9.4	8.8	8.3	7.6	6.8	0.72	
		k1/年	3,441.0	3,209.0	3,032.0	2,767.0	2,488.0	0.72	
自家処理	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0.00	0.0%

3) 南越前町

南越前町の平成 22 年度～平成 26 年度までの生活排水処理の実績を表 3-36 に示す。

南越前町は、各収集人口いずれも減少し、平成 26 年度では農業集落排水処理施設が全体の約 55%を占めている。

表 3-36 生活排水処理の実績（南越前町）

項目/年度			H22	H23	H24	H25	H26	H26/H22	H26割合
計画収集人口		人	11,939	11,740	11,574	11,402	11,241	0.94	100.0%
公共下水道	収集人口	人	4,485	4,452	4,350	4,318	4,291	0.96	38.2%
	脱水汚泥量	t/年	14,790.0	15,142.0	14,337.0	13,477.0	14,473.0	0.98	
農業集落排水処理施設	収集人口	人	6,424	6,292	6,302	6,240	6,142	0.96	54.6%
	汚泥収集量	k1/日	-	7.3	7.9	7.5	7.2	-	
		k1/年	-	2,648.6	2,867.8	2,739.8	2,638.4	-	
	汚泥収集量 (今庄中部)	t/日	-	2.3	3.0	2.4	2.1	-	
		t/年	-	845.0	1,096.0	872.0	752.0	-	
合併浄化槽	収集人口	人	425	411	415	399	398	0.94	3.5%
みなし浄化槽 (単独処理浄化槽) 浄化槽汚泥合計 (合併+みなし)	収集人口	人	235	219	207	189	178	0.76	1.6%
	収集量	k1/日	8.0	1.3	0.1	1.1	1.3	0.16	
		k1/年	2,918.0	491.0	44.0	392.0	464.0	0.16	
汲み取り	収集人口	人	370	366	300	256	232	0.63	2.1%
	し尿収集量	k1/日	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.78	
		k1/年	319.0	304.0	276.0	240.0	248.0	0.78	
自家処理	自家処理人口	人	-	-	-	-	-	-	-

4. 生活排水処理施設の状況

本組合の平成 26 年度における生活排水処理施設の状況を表 3-37 に示す。

表 3-37 本組合の生活排水処理施設の状況

地区名			処理方式	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	汚泥発生量		濃縮機	脱水機
						kl/年	t/年		
越前市	公共下水	家久処理区	標準活性汚泥法	43,100	35,173		1,025	有	有
		今立処理区	嫌気好気ろ床法	7,600	4,184		49	無	無
		東部処理区	OD 法	20,200	5,518		355	無	有
		公共下水合計		70,900	44,875	-	1,429	-	-
	農業集落排水	北地区	JARUSⅢ型	1,063	949	628		無	無
		塚地区	JARUSⅢ型	418	332	159		無	無
		平吹地区	JARUSⅢ型	500	369	216		無	無
		白崎地区	OD 法	888	619	482		無	無
		安養寺地区	JARUS-XIV 型	513	384	194		無	無
		大塩国兼地区	JARUS-XIV 型	816	234	58		無	無
		鞍谷地区	未定	747	-	-	-	-	-
		北新庄地区	未定	1,308	-	-	-	-	-
		岩内地区	未定	651	-	-	-	-	-
		農業集落排水合計		6,904	2,887	1,737	-	-	-
	林集	中地区	未定	81	59			無	無
	林業集落排水合計			81	59			-	-
南越前町	下公共	南条地区	OD 法	3,700	3,053		231	有	有
		河野地区	OD 法	2,150	1,238		75	無	有
		公共下水合計		5,850	4,291	-	306	-	-
	農業集落排水	八乙女地区	JARUS I	150	100	78		無	無
		社谷地区	JARUS I	120	95	97		無	無
		孫谷地区	JARUS I	190	49	105		無	無
		八飯地区	JARUS I	220	131	104		無	無
		今庄中部地区	OD 法	6,170	2,631	752		無	無
		広野地区	JARUS I	390	160	143		無	無
		鹿蒜西部地区	JARUS I	370	171	104	-	無	無
		宅良西部地区	JARUS I	450	311	162	-	無	無
		宅良東部地区	JARUS I	490	191	151	-	無	無
		阿久和地区	JARUS V	460	366	285	-	無	無
		鋳物師地区	JARUSⅢ	790	668	259	-	無	無
		上野地区	JARUSⅢ	1,170	1,153	345	-	無	無
		赤萩地区	JARUS-S	190	117	48	-	無	無
	農業集落排水合計			11,160	6,143	2,633	-	-	-
池田町	下公共	池田処理区	OD 法	4,050	1,644		162	有	有
		公共下水合計		4,050	1,644	-	162	-	-
	集農業	角間地区	OD 法	940	541		234	無	無
		下地区	JARUS-XIV	430	239		126	無	無
	農業集落排水合計			1,370	780	-	360	-	-

5. 汚泥処理の状況

本組合の平成 26 年度における汚泥処理の状況を表 3-38 に示す。
 なお、池田町は汚泥処理を鯖江広域衛生施設組合に委託している。

表 3-38 汚泥処理の状況

項目	単位	越前市	南越前町	池田町
公共下水	施設	3	2	1
農業集落	施設	6	13	2
林業集落	施設	1	—	—
下水汚泥の処理方法	—	①南越清掃組合で乾燥後肥料として配布 ②敦賀セメントにて産廃処理(セメント原料) ③福井エコグリーンにて産廃処理(コンポスト肥料化)	①敦賀セメントにて産廃処理(セメント材料) ②県産廃公社にて産廃処理	①鯖江広域衛生施設組合に処理委託
下水汚泥の年間処理量 (H26)	t / 年	①652 ②189 ③588	①256(脱水) ②26(脱水)	①162(脱水)
農業・林業集落排水汚泥の処理方法	—	①南越清掃組合でし尿処理施設に投入→乾燥・焼却、埋立処分	①南越清掃組合でし尿処理施設に投入→乾燥・焼却・埋立処分 ②農地還元(今庄中部のみ：今庄エコロン)	①鯖江広域衛生施設組合に処理委託
農業・林業集落排水汚泥の年間処理量 (H26)	kl / 年	①1,765 (濃縮汚泥)	①1,886 (濃縮汚泥) ②752 (濃縮汚泥)	①360 (濃縮汚泥)

注) 濃縮汚泥(含水率 98%) から脱水汚泥(含水率 83%) への換算率は 13.76%とする(越前市、南越前町)

第8節 課題の抽出

1. 排出抑制に関する課題

1) ごみ排出量（各原単位）

福井県の市町、福井県平均、全国平均の平成25年度における各原単位を表3-39及び図3-38に示す。（ここでは人口と密接な関係がある家庭系原単位について記述する。）

構成市町の越前市は544g/人日、南越前町は556g/人日、池田町は458g/人日となっている。これに対し、福井県平均は648g/人日、全国平均は623g/人日であり、構成市町は福井県平均及び全国平均に比べ1人1日当たりのごみ排出量が少ないと判断される。

表 3-39 福井県内の1人1日あたりごみ排出量原単位

市町名	人口 (人)	家庭系原単位 (g/人日)	事業系原単位 (g/人日)	原単位合計 (g/人日)
福井市	267,903	602	350	952
敦賀市	68,246	708	306	1,014
小浜市	31,070	695	351	1,045
大野市	35,840	709	169	878
勝山市	25,380	581	222	803
鯖江市	68,974	688	280	968
あわら市	29,726	745	151	896
越前市	84,162	544	252	796
坂井市	93,983	691	124	815
永平寺町	19,545	702	12	714
池田町	3,018	458	21	478
南越前町	11,498	556	84	640
越前町	23,461	636	145	780
美浜町	10,310	872	107	979
高浜町	11,031	894	181	1,075
おおい町	8,744	551	634	1,184
若狭町	16,105	797	67	864
福井県平均	808,996	648	257	906
全国平均	128,393,895	623	280	902

資料：平成25年度実態調査

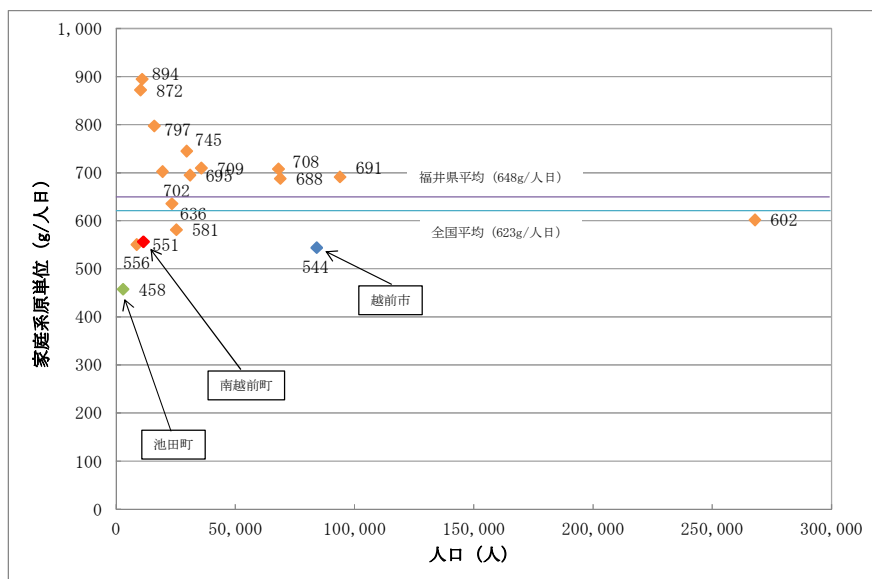


図 3-38 福井県内の1人1日あたり家庭系ごみ排出量原単位

2) 資源化量及びリサイクル率

福井県の市町、福井県平均、全国平均の平成 25 年度における資源化量及びリサイクル率の状況を表 3-40 及び図 3-39 に示す。

リサイクル率は越前市では 24.3%、南越前町では 26.6%、池田町では 55.5%となっている。これに対し、福井県平均は 17.1%、全国平均は 20.7%と構成市町のリサイクル率はいずれも福井県平均、全国平均を上回っている状況にある。

表 3-40 福井県内における資源化量及びリサイクル率の状況

市町名	人口 (人)	総資源化量			総排出量 (t/年)	リサイクル率 (%)
		(t/年)	(g/人・日)	うち集団回収量 (t/年)		
福井市	267,903	13,155	134.5	6,248	99,291	13.2
敦賀市	68,246	4,381	175.9	1,160	26,419	16.6
小浜市	31,070	2,479	218.6	713	12,567	19.7
大野市	35,840	2,812	215.0	531	12,021	23.4
勝山市	25,380	2,358	254.5	1,268	8,709	27.1
鯖江市	68,974	3,911	155.3	233	24,591	15.9
あわら市	29,726	1,939	178.7	1,283	11,004	17.6
越前市	84,162	6,668	217.1	3,008	27,464	24.3
坂井市	93,983	4,447	129.6	2,162	30,133	14.8
永平寺町	19,545	893	125.2	505	5,602	15.9
池田町	3,018	408	370.4	208	735	55.5
南越前町	11,498	812	193.5	369	3,055	26.6
越前町	23,461	1,067	124.6	403	7,085	15.1
美浜町	10,310	900	239.2	0	3,683	24.4
高浜町	11,031	573	142.3	28	4,357	13.2
おおい町	8,744	596	186.7	146	3,926	15.2
若狭町	16,105	1,391	236.6	0	5,081	27.4
福井県平均	808,996	48,790	165.2	18,265	285,723	17.1
全国平均	128,393,895	9,268,819	197.8	2,583,014	44,874,119	20.7

資料：平成25年度実態調査

注) 池田町の集団回収量には生ごみ回収量を含んだものとしている。

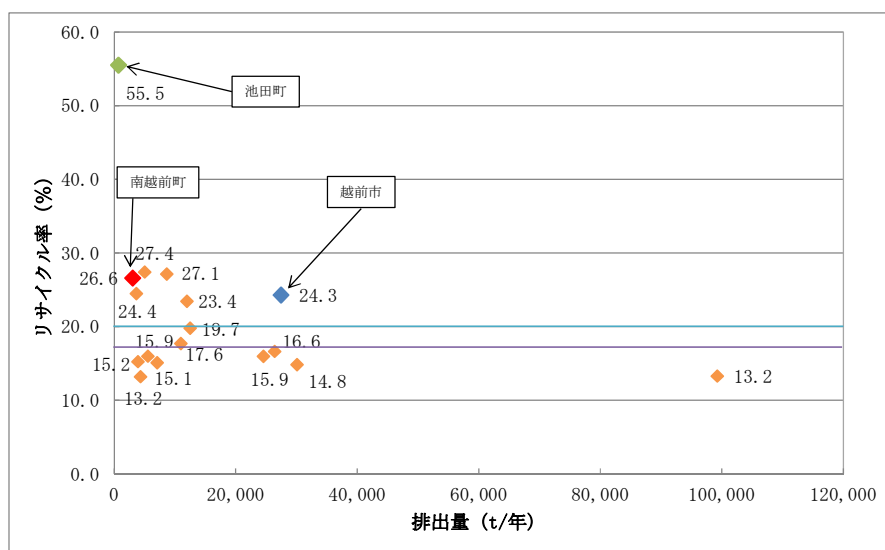


図 3-39 福井県内における資源化量及びリサイクル率の状況

2. 収集・運搬に関する課題

1) 家庭系ごみの分別数

福井県の平成 25 年度における分別収集の状況一覧を表 3-41 に示す。

本組合はごみを 12 分別し収集・運搬している。福井県のお市町をみると、分別数は最も多いところで 21 分別、最も少ないところで 9 分別という状況で市町によって様々である。表 3-41 より、分別数の多い市町が分別数の少ない市町よりもリサイクル率が高いとは一概に言えないと判断される。

固形燃料化は、不燃ごみ等の選別プラスチックを圧縮梱包し搬出している。また、本組合では容器包装プラスチックを可燃ごみに入れて出すことを禁止しており、そのためリサイクル量が多い。

本組合の分別方法は分別数としては多くないが、住民の理解と協力の上で成り立っている。細かく分別することはリサイクルの上昇につながる反面、住民負担が増大するおそれがあることから分別数の見直しを行う場合は十分に検討する必要がある。

表 3-41 福井県の平成 25 年度における分別収集の状況一覧

市町名	分別数	リサイクル率 (%)
福井市	16	13.2
敦賀市	9	16.6
小浜市	13	19.7
大野市	11	23.4
勝山市	9	27.1
鯖江市	18	15.9
あわら市	14	17.6
越前市	12	24.3
坂井市	21	14.8
永平寺町	11	15.9
池田町	12	55.5
南越前町	12	26.6
越前町	17	15.1
美浜町	15	24.4
高浜町	17	13.2
おおい町	13	15.2
若狭町	14	27.4

2) 事業系ごみの収集

事業系ごみの収集について、自己搬入手数料は表 3-22 (P43) に示すように 10kg あたり 60 円 (6,000 円/t) となっている。これに対し、第 1 清掃センターにおける燃やせるごみ 1 t を処理するのに要する費用は約 11,234 円 (平成 26 年度) の費用が掛かっている。

3. 中間処理に関する課題

1) 施設の老朽化

表 3-23 (P45) 及び表 3-25 (P46) に示すように、第 1 清掃センターは昭和 59 年 10 月に稼働し、施設稼働開始後約 31 年が経過している。施設稼働開始から現在に至るまでの間、施設の維持管理に努めてきたが、施設全般にわたり経年的な老朽化が進行してきている。一般的な焼却処理施設の耐用年数は 20 年～25 年程度と言われ、第 1 清掃センターはその耐用年数を上回っている。こうした状況の中、施設の更新は急務であり、現在、本組合では、新ゴミ処理施設建設に向けた事業を進めている。

一方、第 2 清掃センターは平成 9 年 9 月に稼働し、施設稼働開始後約 18 年が経過している。現在は、施設の維持管理に努めてきたこともあり支障なく運転している。ただし、近年の内に一般的な焼却処理施設の耐用年数（竣工から 20 年～25 年）を迎えるため、今後、大規模な整備が必要となることが想定される。

2) 既存施設の更新・廃止等

新ゴミ処理施設の建設を検討するにあたり、既存施設の更新・廃止等について検討する必要がある。新ゴミ処理施設建設後は、第 1 清掃センターゴミ焼却施設を廃止し、第 2 清掃センターのうちゴミ焼却施設は廃止、粗大ゴミ処理施設及びリサイクル施設は継続してリサイクルを行います。

3) ゴミ質

図 3-36 (P52) 及び図 3-37 (P53) に示したように、本組合の可燃ゴミのゴミ質は、厨芥類が少なく、木・竹・わらの割合が多いのが特徴である。特に第 1 清掃センターでは水分が多く、低位発熱量が低い。

一方、第 2 清掃センターでは木・竹・わらが極端に多いという特徴がある。

ゴミ質は施設整備の重要な項目であり、今後も引き続き、ゴミ質について調査・検討する必要がある。新ゴミ処理施設建設にあたり、施設能力の決定には、第 1 清掃センターのゴミ質分析実績を利用する。これは平成 26 年度時点で、第 1 清掃センターが施設規模（75t/24h×2 炉）、第 2 清掃センターが施設規模（30t/8h×1 炉）であり、本圏域における燃やせるゴミの大半を第 1 清掃センターで焼却処理しているためである。また、第 2 清掃センターは全連続式焼却施設でなく、8 時間連続で運転するバッチ式焼却施設であることも実績を利用しない要因である。

施設能力算出の際には、使用するデータは算出に使用する前に外れ値の除外等のデータスクリーニングを行う必要がある。まれにしか含まれない特異的な数値を含めて算出することで、各機器容量が過大となり施設の経済性が失われること、また、適正な設計が困難になる。以上のことから、施設能力の算出の際、平成 24 年度の 7 月 26 日のデータは使用しないものとする。

4. 最終処分に関する課題

本組合の最終処分量は表 3-32 (P54) に示したように、直近の 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）では約 17%減少している。

本組合では、平成 17 年度にプラスチック圧縮減容施設を整備し、それまで埋立処分していた燃やせないごみ中の廃プラスチック類を固形燃料として資源化することで、大幅な最終処分量の減量を実施してきた。

さらに、平成 26 年度からは第 1 清掃センター施設内で小型家電及び金属類の拠点回収を開始した。

こうした施策の実施により、最終処分量の減量化を図っています。

5. 生活排水処理に関する課題

1) し尿・浄化槽等汚泥（一般廃棄物）の処理について

生活排水のうち、一般廃棄物に該当するし尿・浄化槽等汚泥の処理は、越前市及び南越前町が本組合のし尿処理施設にて処理を行っている（南越前町のうち、今庄中部については農業集落排水処理施設にて堆肥化を行っている）。

なお、池田町は鯖江広域衛生施設組合に処理委託している。

本組合のし尿処理施設では、脱水汚泥を乾燥後、焼却処理を行っているが、熱源として灯油を使用しているため、燃料費が約 1,071 万円（平成 26 年度）掛かっている。さらに、乾燥熱源として灯油を使用することで CO₂ 排出量も多くなっている。そのため、本組合ではコスト削減及び CO₂ 排出量削減に向け、処理方法の見直しを行う必要がある。

焼却以外の汚泥処理方法としては、汚泥を乾燥処理し、含水率を 70%以下とすることで助燃材として利用することが挙げられる。助燃材として利用することは汚泥の資源化につながるため、含水率の向上に効果的な凝集剤の種類について今後も検討していく必要がある。

2) 下水汚泥（産業廃棄物）の処理について

生活排水のうち、産業廃棄物に該当する下水汚泥の処理については、表 3-38 (P59) に示すとおりであり、越前市が本組合の第 1 清掃センターで乾燥処理を中心に、南越前町はセメント会社での委託処理を中心に、また、池田町は鯖江広域衛生施設組合へ全量委託を行っている。

南越前町及び池田町は生活排水処理施設の整備がほぼ完了しているため、下水汚泥の量については今後大きな変化はないと考えられる。ただし、越前市では、今後下水処理施設への接続率が高くなり、下水汚泥量が大幅に増加することが想定される。今後、下水汚泥の処理方法については、現在の処理方法（焼却処理施設の余熱等を用いて乾燥・肥料化、民間業者に委託処理（堆肥化もしくはセメント利用）、福井県産業廃棄物処理公社に委託処理）に加え、新たな有効利用方法を検討する必要がある。

第4章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

本組合では、本計画の基本方針として、次の4つの柱を掲げ、循環型社会形成の推進及び本圏域における環境の保全を図るため、住民・事業者・行政の協働により効果的・効率的なごみ処理を推進するとしており、今後も、この基本方針を継続して実施するものとする。

◆基本方針① ごみ減量化に向けたライフスタイルや事業活動の推進

ごみの減量化は、一人ひとりが日常生活や事業活動の中でごみを減らす意識を持ち、それを行動に移すことが重要である。

そこで、本計画では、構成市町が主体となって住民や事業者と協働し、ごみ減量化施策を一層推進する。

◆基本方針② 適正な分別収集の推進

本組合では、新ごみ処理施設の整備（平成32年度稼働）を予定している。

そこで、本計画では、本組合及び構成市町が主体となって、分別区分ごとの種類（品目）について必要に応じ見直す。

また、新ごみ処理施設の建設場所は、既存施設と異なるため、新ごみ処理施設稼働時に確実に効率的な収集ができるよう、ごみの運搬ルート及び距離の収集運搬体制等について検討する。

なお、新ごみ処理施設稼働までの収集運搬体制等については、現状の収集体制を継続・維持する。

◆基本方針③ ごみの適正処理の推進

ごみを安全かつ適正に処理するとともに、環境負荷をできるだけ抑制し、可能な限り資源化を行うことにより、埋立処分量の削減を図る。

◆基本方針④ 環境保全及びエネルギー回収を推進する新ごみ処理施設の整備

本組合では、新ごみ処理施設の整備にあたり、周辺環境を保全するとともに、効率的・経済的な施設の運営管理を目指し、自主的な公害防止基準を定める。

また、環境省では、地球温暖化防止に向け、温室効果ガスであるCO₂排出量の少ない低炭素社会への転換を進めており、廃棄物処理施設の整備にあたっては、発電を中心としたエネルギー回収を積極的に行うことを求めている。こうした社会情勢に鑑み、新ごみ処理施設では、エネルギー回収型廃棄物処理施設として発電を行うとともに、余剰電力が発生した場合には、再生可能エネルギーの固定価格買取制度等を活用した売電を行うことを目指す。

第2節 ごみ排出量等の本計画と実績の比較及び将来推計

1. 将来人口について

本圏域及び構成市町における平成22年度～平成26年度の人口について、本計画（前期計画）の将来人口と実績とを比較した結果を以下に示す。

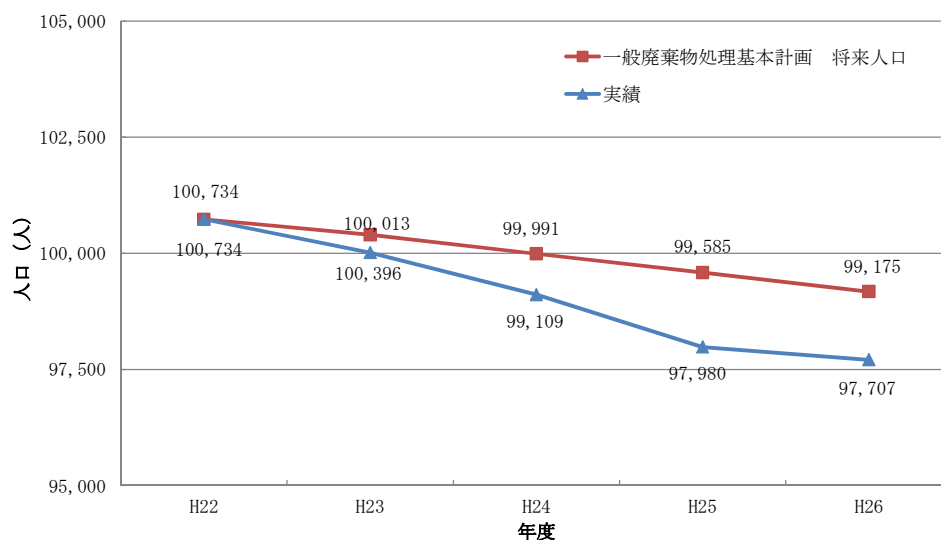


図4-1 本計画（前期計画）の将来人口と実績との比較

本計画（前期計画）と実績とを比較すると、年々、乖離が大きくなっており、また、今後も乖離がさらに大きくなると判断されることから、後期計画の将来人口を見直す。

ここで、「国立社会保障 人口問題研究所」が推計した将来人口と実績とを比較した結果を次に示す。

これで見ると、両者の乖離は小さく、また、将来的な推移も同様の傾向を示していることから、後期計画では、「国立社会保障 人口問題研究所」が推計した将来人口が妥当であると判断し、これを採用し、経過年度を等差的に推移するとして算出した。

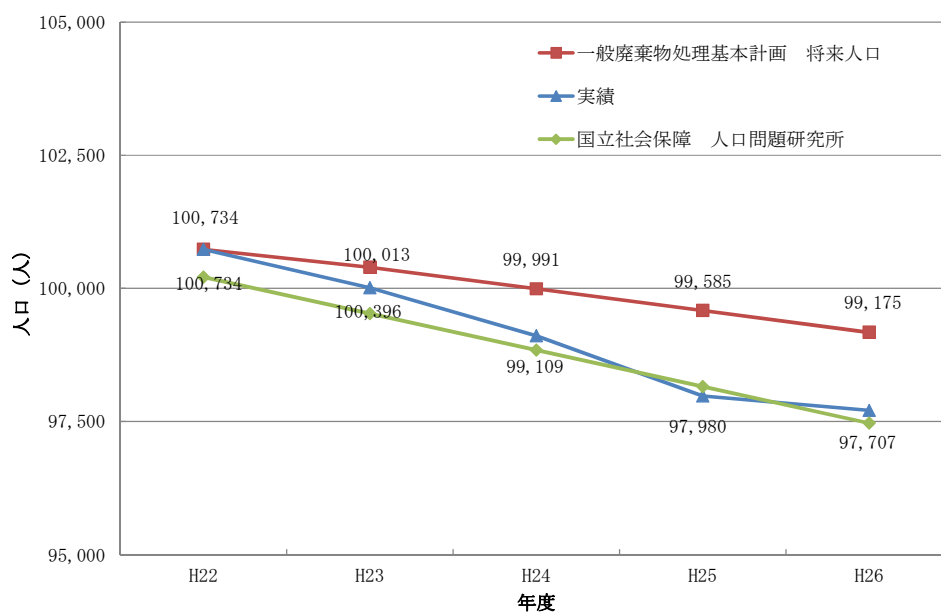


図4-2 「国立社会保障 人口問題研究所」が推計した将来人口と実績との比較

2. ごみ排出量について

1) 家庭系ごみについて

構成市町における平成 22 年度～平成 26 年度の家庭系ごみの 1 人 1 日平均排出量（原単位）の実績を次に示す。

これで見ると、すべての構成市町において増加・減少を繰り返しているものの、平成 26 年度の段階では、平成 22 年度よりも増加している結果となっている。

本計画では、家庭系ごみについて、本圏域（構成市町の合計）の 1 人 1 日平均排出量を減少させることを目標として設定しているが、実績は逆に増加傾向を示す結果となっている。

表 4-1 家庭系ごみ（1 人 1 日平均排出量）の実績

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
越前市	(g/人日)	529.8	541.8	549.3	547.5	552.6
南越前町	(g/人日)	539.7	559.2	562.7	561.2	583.2
池田町	(g/人日)	379.4	402.5	387.7	390.9	429.1

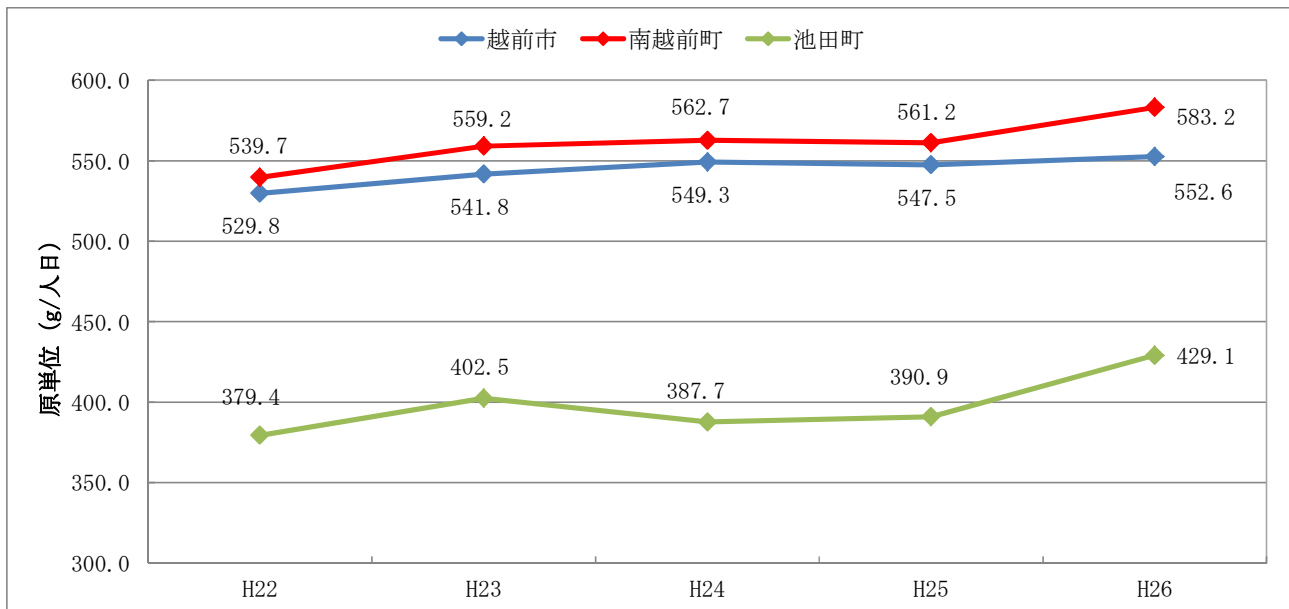


図 4-3 家庭系ごみ（1 人 1 日平均排出量）の実績

次に、本圏域における平成 22 年度～26 年度の家庭系ごみの 1 人 1 日平均排出量及び年間排出量について、本計画と実績とを比較する。

これで見ると、本計画は減少傾向で設定していたのに対し、実績は増加傾向を示しており、年々乖離が大きくなっている。

平成 26 年度の段階では、本計画目標値 522.3g/人日に対し、実績は 552.5g/人日となっており、差は 30.2g/人日（+5.78%）となっている。

また、今後も乖離がさらに大きくなると判断されることから、後期計画の家庭系ごみの 1 人 1 日平均排出量を見直す。

表 4-2 家庭系ごみの本計画（前期計画）と実績との比較

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
家庭系ごみ排出量 （前期計画）	（t/年）	19,545	19,385	19,279	19,067	18,908
家庭系ごみ排出量 （実績）	（t/年）	19,346	19,692	19,745	19,468	19,703
家庭系ごみ排出量 （実績-前期計画）	（t/年）	-199	307	466	401	795
家庭系ごみ原単位 （前期計画）	（g/人日）	531.2	529.0	526.8	524.6	522.3
家庭系ごみ原単位 （実績）	（g/人日）	526.2	539.4	545.8	544.4	552.5
家庭系ごみ原単位 （実績-前期計画）	（g/人日）	-5.1	10.4	19.0	19.8	30.2

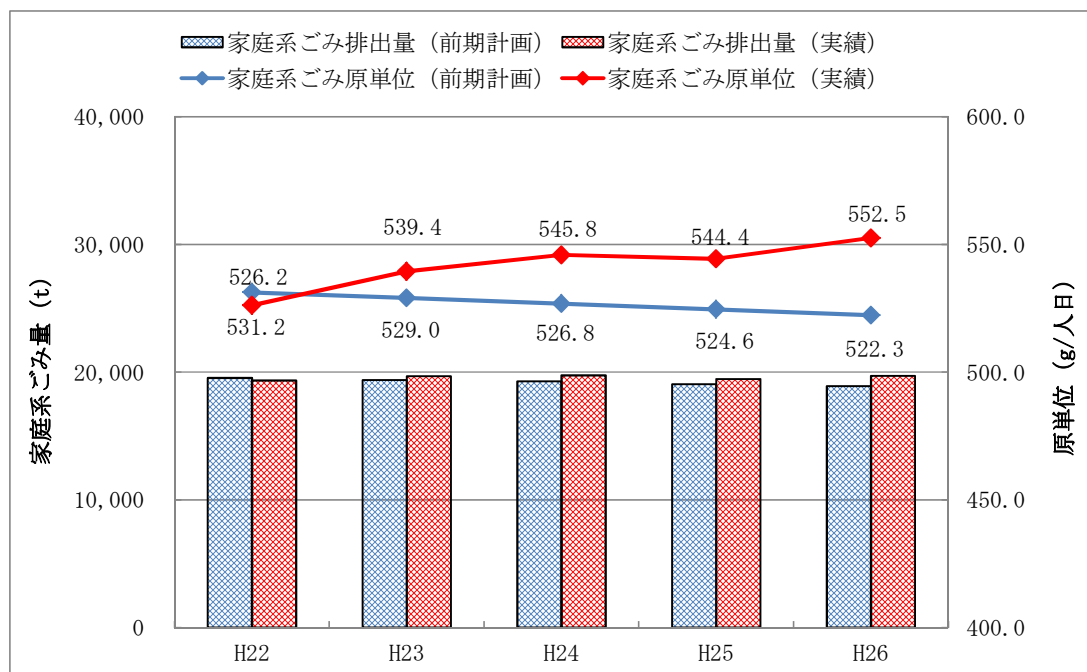


図 4-4 家庭系ごみの本計画（前期計画）と実績との比較

本計画策定段階の平成 22 年度以降、社会情勢の変化（ゆるやかな景気回復）やライフスタイルの変化等の影響により、家庭系ごみの 1 人 1 日平均排出量は増加傾向を示している。

このままの増加傾向で推移した場合には、平成 32 年度の段階で約 587.7g/人日になる見込みである。

後期計画では、現状の増加傾向を防止するために、ごみの減量化施策等を一層推進し、将来的には増加傾向に歯止めをかけ、現状維持（増加を抑制）することを目標とする。

なお、基準年度は、最新の傾向を示す平成 26 年度の実績値とし、設定は構成市町の 1 人 1 日平均排出量とする。

これで見ると、年間排出量はゆるやかに減少し、目標年度である平成 32 年度の段階では 18,789t/年となる見込みで、基準年度となる平成 26 年度の 19,703t/年に対し、-914t/年（-4.64%）となる。

表 4-3 家庭系ごみの実績及び本計画（後期計画）の推計

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
将来人口	(人)	100,734	100,013	99,109	97,980	97,707	96,782	96,061	95,340	94,619	93,898	93,175
家庭系ごみ原単位(実績)	(g/人日)	526.2	539.4	545.8	544.4	552.5	-	-	-	-	-	-
家庭系ごみ原単位(実績+目標)	(g/人日)	526.2	539.4	545.8	544.4	552.5	552.5	552.5	552.5	552.5	552.5	552.5
家庭系ごみ排出量(実績)	(t/年)	19,346	19,692	19,745	19,468	19,703	-	-	-	-	-	-
家庭系ごみ排出量(目標)	(t/年)	-	-	-	-	-	19,516	19,371	19,225	19,080	18,935	18,789

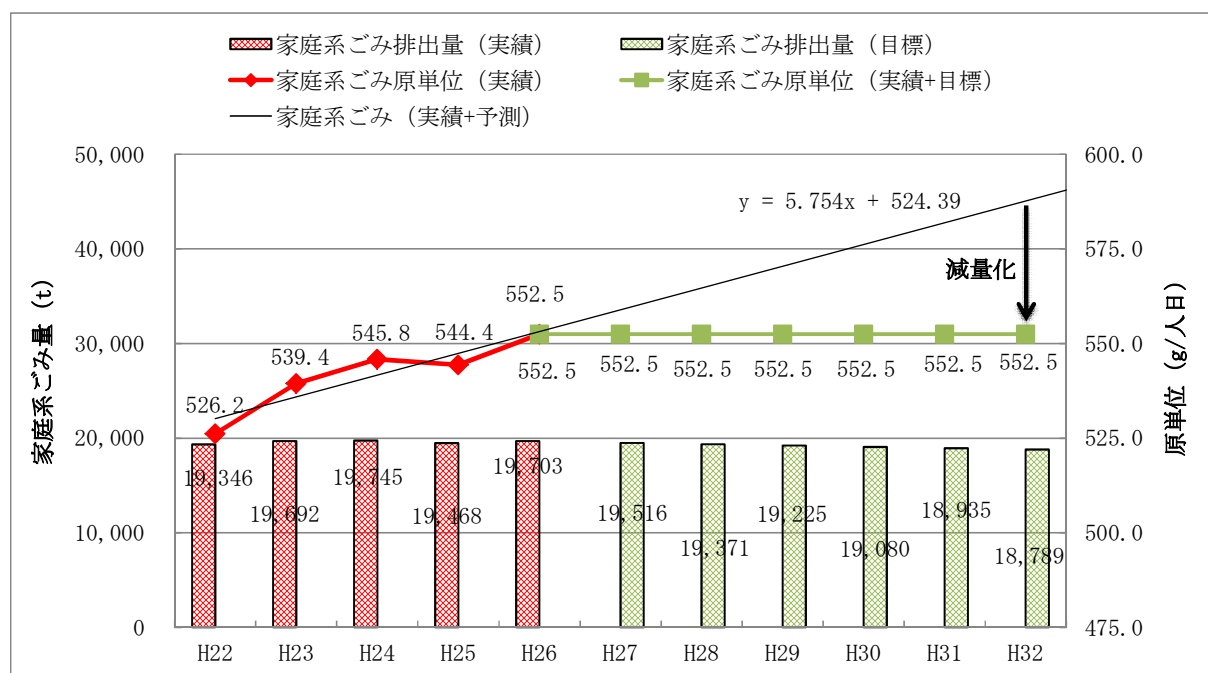


図 4-5 家庭系ごみの実績及び本計画（後期計画）の推計

2) 事業系ごみについて

構成市町における平成 22 年度～平成 26 年度の事業系ごみの年間排出量について次に示す。
これで見ると、すべての構成市町において増加傾向を示している。

本計画では、事業系ごみについて、本圏域（構成市町の合計）の年間排出量を減少させることを目標として設定しているが、実績は逆に増加傾向を示す結果となっている。

表 4-4 事業系ごみの年間排出量の実績

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
越前市	(t/年)	6,653	6,869	7,495	7,746	7,830
南越前町	(t/年)	281	264	323	353	390
池田町	(t/年)	12	16	37	23	27

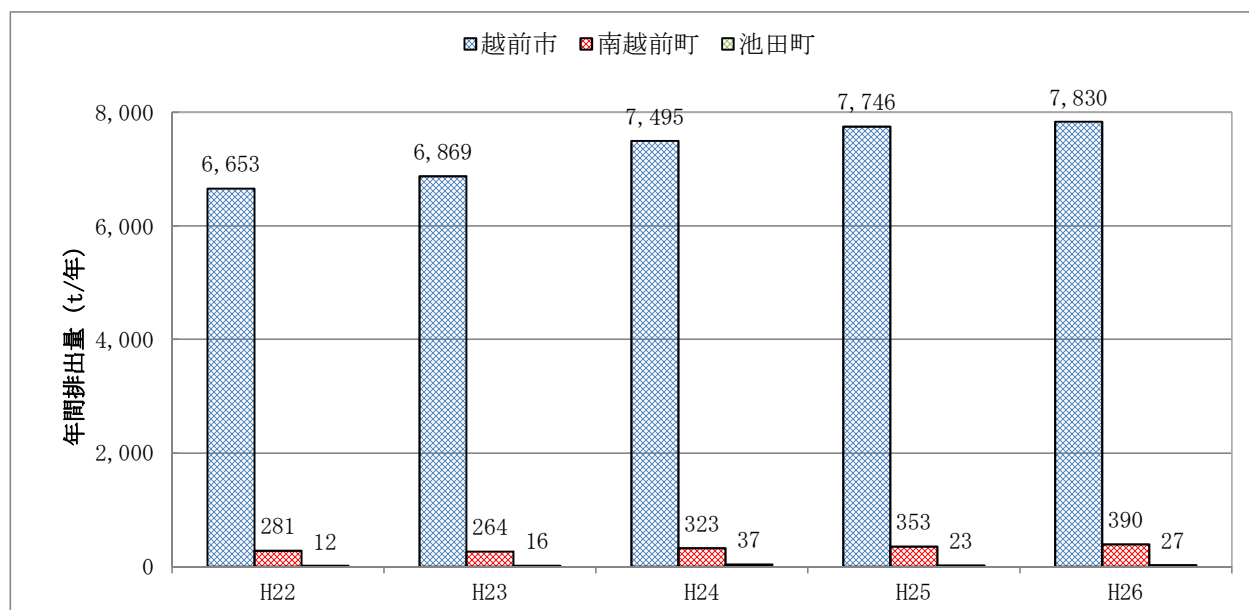


図 4-6 事業系ごみの年間排出量の実績

次に、本圏域における平成 22 年度～26 年度の本計画と実績とを比較する。

これで見ると、平成 23 年度までは本計画より実績の方が少なかったものの、平成 24 年度以降は実績の方が多くなっている。

また、本計画は減少傾向で設定していたのに対し、実績は増加傾向を示しており、年々乖離が大きくなっている。

平成 26 年度の段階では、本計画目標値 7,219t/年に対し、実績は 8,248t/年となっており、差は 1,029t/年（+14.25%）となっている。

また、今後も乖離がさらに大きくなると判断されることから、後期計画の将来的な事業系ごみの年間排出量を見直す。

表 4-5 事業系ごみの本計画と実績との比較

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業系ごみ排出量 (前期計画)	(t/年)	7,337	7,307	7,297	7,248	7,219
事業系ごみ排出量 (実績)	(t/年)	6,946	7,148	7,854	8,122	8,248
事業系ごみ排出量 (実績-前期計画)	(t/年)	-391	-159	557	874	1,029

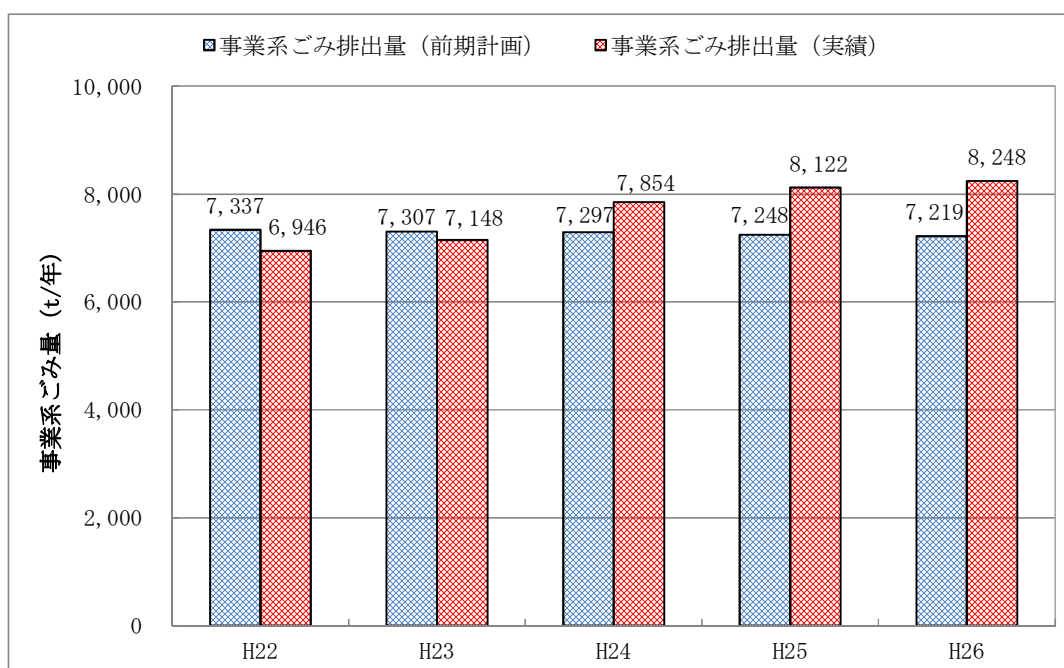


図 4-7 事業系ごみの本計画と実績との比較

本計画策定段階の平成 22 年度から平成 23 年度までは、社会全体がデフレの状態にあり、増
加率もゆるやかであったが、平成 24 年度以降は、デフレ脱却を目指した社会情勢の変化（ゆ
るやかな景気回復）等の影響により、事業系ごみの年間排出量は急速な増加傾向を示している。

このままの増加傾向で推移した場合には、平成 32 年度の段階で約 10,525t/年になる見込み
である。

後期計画では、現状の増加傾向を防止するために、ごみの減量化施策等を一層推進し、将来
的には増加傾向に歯止めをかけ、現状維持（増加を抑制）することを目標とする。

なお、基準年度は、最新の傾向を示す平成 26 年度の実績値とし、設定は構成市町の年間排
出量とする。

表 4-6 事業系ごみの実績及び本計画（後期計画）の推計

		平成22年 度	平成23年 度	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度
事業系ごみ排出量 (実績)	(t/年)	6,946	7,148	7,854	8,122	8,248	-	-	-	-	-	-
事業系ごみ排出量 (実績+目標)	(t/年)	6,946	7,148	7,854	8,122	8,248	8,248	8,248	8,248	8,248	8,248	8,248

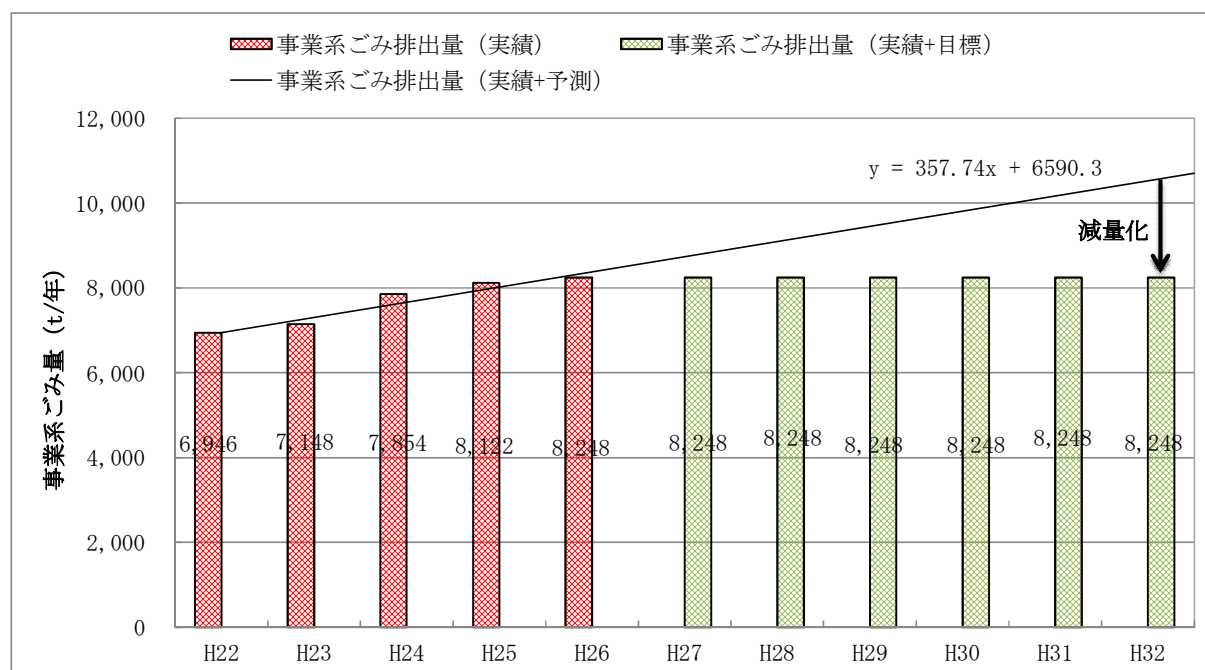


図 4-8 事業系ごみの実績及び本計画（後期計画）の推計

3) 家庭系ごみ及び事業系ごみの年間排出量の推計結果について

以上により、推計した家庭系ごみ及び事業系ごみの年間排出量を次に示す。

表 4-7 家庭系ごみ及び事業系ごみの年間排出量の推計結果

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
将来人口	(人)	100,734	100,013	99,109	97,980	97,707	96,782	96,061	95,340	94,619	93,898	93,175
合計ごみ排出量 (実績)	(t/年)	26,292	26,840	27,599	27,590	27,951	-	-	-	-	-	-
合計ごみ排出量 (実績+目標)	(t/年)	-	-	-	-	-	27,764	27,619	27,473	27,328	27,183	27,037

注) 四捨五入の関係で合計があわない場合がある。

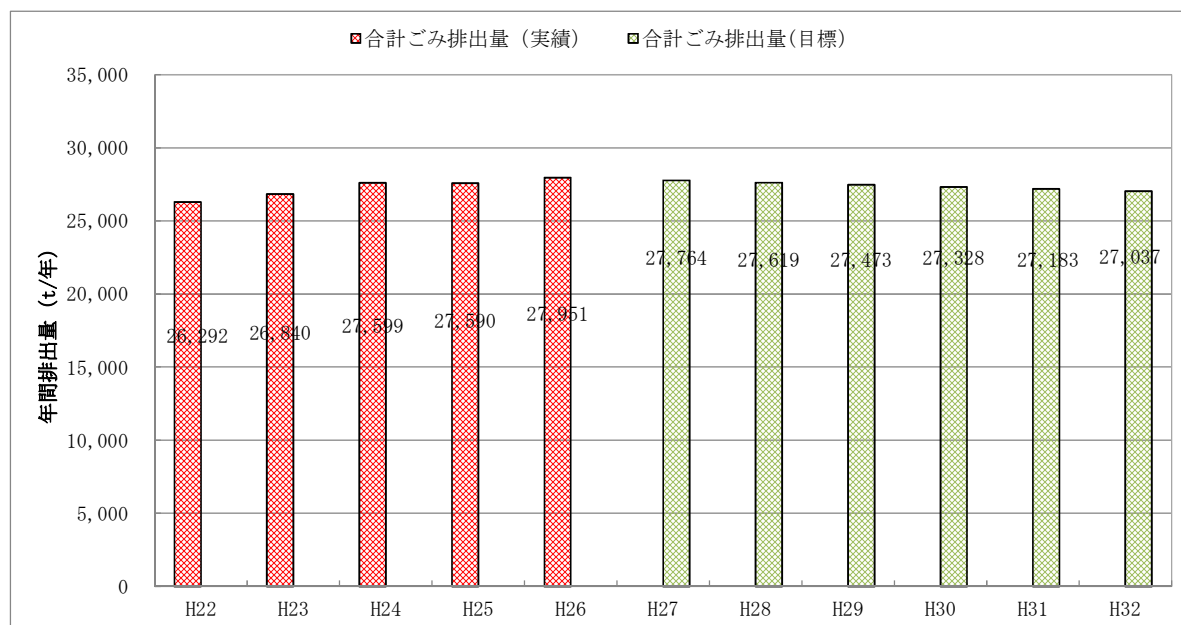


図 4-9 家庭系ごみ及び事業系ごみの年間排出量の推計結果

第3節 ごみ減量化目標の検証

1. 目標年度の設定

前述のとおり、目標年度は平成32年度とし、基準年度を平成26年度とする。

○目標年度	: 平成32年度 (2020年度)
○基準年度	: 平成26年度 (2014年度)

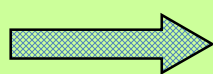
2. 減量化・再資源化目標の設定

減量化・再資源化目標の設定は、「減量化に関する目標」、「再資源化に関する目標」及び「最終処分に関する目標」に掲げる数値とし、各目標を以下に示す。

1) 減量化に関する目標

【家庭系ごみ】平成26年度における1人1日平均排出量を維持する。

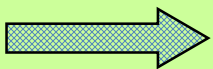
➤ 越前市	552.6g/人日
➤ 南越前町	583.2g/人日
➤ 池田町	429.1g/人日



	目標
本圏域	552.5g/人日

【事業系ごみ】平成26年度における年間排出量を維持する。

➤ 越前市	7,830t/年
➤ 南越前町	390t/年
➤ 池田町	27t/年



	目標
本圏域	8,248t/年

2) 再資源化に関する目標

再資源化率[※]は、約20%以上（集団回収を含む）を目指す。

破碎プラ圧縮梱包は、現在、固形燃料として資源化しているが、新ごみ処理施設の稼働後は焼却処理するため、再資源化率が低下する。

しかし、新ごみ処理施設では、ごみ焼却の際に発生する熱エネルギーを利用して発電を行うため、エネルギー回収率[※]は向上することになる。

本組合では、マテリアルリサイクル（再生利用）に加えて、サーマルリサイクル（熱回収）も推進し、社会情勢の変化等に柔軟に対応できる取り組みを進めていく。

3) 最終処分に関する目標

最終処分率[※]は、約12%以下を目指す。

現在、固形燃料として資源化している廃プラスチックは、新ごみ処理施設稼働後に焼却処理するため、埋立量が増加し最終処分率[※]は悪化が予想される。ただし、焼却処理量増加に伴い、焼却残渣量（飛灰処理のための消石灰、活性炭等を含む）は増加するため、分別排出の徹底を啓発し、焼却処理量及び最終処分量の低減を図る。

※：説明は資料編P7に記述。

4) 処理内訳

目標年度である平成 32 年度及び基準年度である平成 26 年度の処理内訳を次に示す。

これで見ると、再資源化率は 24.3%から 20.3%に、最終処分率は 11.8%から 11.9%になっている。

これは、現在、固形燃料として資源化している破砕プラ圧縮梱包、廃プラスチック、カセットテープ類と、燃やせないごみと粗大ごみを破砕・選別した後の可燃残渣を新ごみ処理施設稼働後は、新ごみ処理施設で焼却処理することによるものである。(表中赤字)

新ごみ処理施設では、ごみの発熱量を利用した発電等によるエネルギー回収を計画しており、エネルギー回収率は 12%以上を目指している。

現在はマテリアルリサイクルのみの再資源化を進めているが、今後はこれに加え、発電等によるサーマルリサイクルも推進する。

表 4-8 目標年度及び基準年度の処理内訳

年度		H26	H32
総排出量 (集団回収を除く)	(t/年)	27,950	27,042
総排出量 (集団回収を含む)	(t/年)	31,359	30,284
新ごみ処理施設	(t/年)	23,128	23,662
燃やせるごみ	(t/年)	20,954	20,282
不燃・粗大・残渣	(t/年)	2,174	3,380
カセットテープ	(t/年)		28
破砕プラ圧縮梱包	(t/年)		977
可燃性粗大	(t/年)		1,049
可燃残渣	(t/年)	2,174	1,033
廃プラスチック	(t/年)		293
粗大ごみ処理施設	(t/年)	5,706	4,304
資源化	(t/年)	2,961	1,712
有害ごみ	(t/年)	44	43
空きかん	(t/年)	320	310
空きびん	(t/年)	618	599
ペットボトル	(t/年)	207	200
発砲スチロール	(t/年)	0	0
古紙類	(t/年)	0	0
カセットテープ	(t/年)	29	
選別鉄類	(t/年)	352	341
選別アルミ	(t/年)	15	15
鉄くず類・モーター類	(t/年)	31	30
古紙 (雑誌・段ボール類)	(t/年)	105	102
破砕プラ圧縮梱包	(t/年)	1,166	
再生修復	(t/年)	6	6
小型家電製品	(t/年)	62	60
タイヤバッテリー	(t/年)	6	6
処理残渣等	(t/年)	2,745	2,592
廃プラスチック	(t/年)	302	
不燃残渣	(t/年)	269	261
可燃残渣	(t/年)	2,174	
プラスチック圧縮減容施設	(t/年)	1,404	1,340
プラスチック製容器包装 (資源化)	(t/年)	1,246	1,189
その他 (破砕プラ圧縮梱包を含む)	(t/年)	158	151
集団回収量	(t/年)	3,409	3,242
埋立処分	(t/年)	3,304	3,206
焼却残渣	(t/年)	2,651	2,875
廃プラスチック	(t/年)	302	
不燃残渣	(t/年)	269	261
不燃ごみ (直接埋立)	(t/年)	2	2
プラットホーム選別直接埋立ごみ	(t/年)	76	65
施設管理廃棄物	(t/年)	4	3
再資源化率	(%)	24.3	20.3
最終処分率	(%)	11.8	11.9
エネルギー回収率	(%)		12.0

第4節 目標実現のための施策

1. 発生抑制・ごみ減量化計画

ごみ減量化目標を達成するためには、住民・事業者・行政が、それぞれの立場で協働して、各種施策を実践することが重要である。

1) 本組合が実施主体となる施策

①事業系ごみ手数料の見直し等

現在、本組合では、持ち込まれるごみの量に応じて持ち込み手数料（自己搬入処理手数料）を徴収している。特に、事業系ごみはごみ量増加の主要因であり、排出量の抑制のため持ち込み手数料を必要に応じて見直しする。

また、事業者に対しては、分別の徹底とごみの減量の指導を強化するとともに、自己責任を果たすために許可業者との契約を促していく。

②家庭系ごみの排出抑制

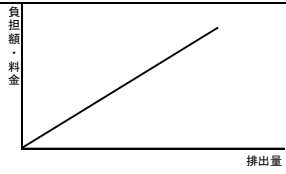
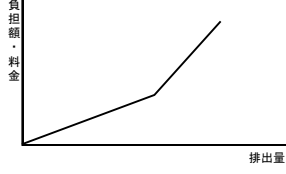
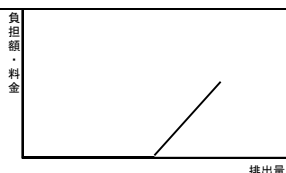
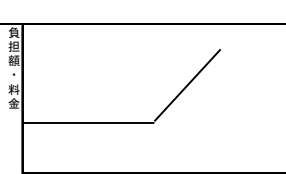
家庭系ごみの収集は無料としている。ただし、直接施設に持ち込まれるごみについては、事業系ごみと同様に量に応じて手数料を徴収している。

家庭系ごみの排出量は、1人1日平均排出量でみると増加傾向にあるため、各種施策を一層推進していく必要がある。

現時点では有料化を行う状況ではないと判断するが、ごみ排出量の増加傾向に歯止めがかからない場合には、有料化の導入を検討する必要がある。

ここで、参考として有料化の種類について示す。

表 4-9 有料化の種類

	料金体系図	料金体系の仕組み	利 点	欠 点
① 単排出量 単純比例型		排出量に応じて排出者が手数料を負担する方式。つまり、手数料はごみ袋1枚あたりの手数料単価を枚数の積となる。	- 使った分だけ料金を支払うことになるので、わかりやすい。 - 排出者ごとに管理する必要がなく、運用費用が安い。	料金が低いと、排出抑制につながらない。
② 多段階比例型		排出量に応じて排出者が手数料を負担するものであるが、排出量が一定量を超えると、料金水準が引き上げられる方式。	特に多量排出者には排出抑制が期待できる。	排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要となり、運用費用が増加する。
③ 一定量無料型		②の変形で、一定量までは無料だが、排出量が一定量を超えると、手数料が必要となる方式。	一定量までは無料であるため、特にその量までの排出抑制が期待できる。	- 一定量以下での排出抑制の効果が難しい。 - 排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要となり、運用費用が増加する。
④ 定額制従量制 併用型		③の変形で、一定量までは定額だが、排出量が一定量を超えると、手数料が必要となる方式。	- 一定量までは定額であるため、特にその量までの排出抑制が期待できる。 - 一定の排出量までは定額なので、安定した手数料を徴収できる。	- 一定量以下での排出抑制の効果が難しい。 - 排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要となり、運用費用が増加する。

③利再来館の充実

既存の再生工房室を活用し、粗大ごみとして排出された一般廃棄物を修理し、リサイクルを行う。

④剪定枝等の有効利用策の検討

剪定枝は、造園業者を中心に年間約 500 t が本組合に持ち込まれ焼却処理している。剪定枝を資源として有効利用することは、ごみの減量化及び再資源化率の向上に寄与する。

しかし、本組合で新たに剪定枝の処理施設を整備することは、費用対効果が見込めず、臭気対策や製品（堆肥、チップ等）の流通確保といった課題も多いため、現状での採用は困難である。

ただし、民間施設を利用して剪定枝を資源化することがコスト面で可能であれば、上記の観点からも有効な施策となり得る。

現時点では、剪定枝の資源化は検討対象としないが、今後、具体的な資源化方法が明らかになった段階で検討する。

2) 構成市町が実施主体となる施策

構成市町が主体となり実施していく施策を表 4-10 に示す。

各種施策は、本計画の内容を踏襲するが、家庭系ごみ及び事業系ごみともに排出量が増加傾向にあることから、住民・事業者が施策を実践行動に移すことができるよう、施策の啓発及び周知徹底を一層推進する。

表 4-10 構成市町が主体となる施策

施策 種別	施策 番号	施策の名称	施策の内容	実施 主体	備考
発生抑制、 再利用の 推進に 関するもの	1	生ごみの水切り	生ごみの水切りを啓発し、生ごみを減量する。	構成市町	普及啓発
	2	食べ残しを減らす	食べ残しを減らし、ごみの発生抑制を図る。	構成市町	普及啓発
	3	エコクッキング	エコクッキングにより食品残渣を減量する。	構成市町	普及啓発・関連団体 と連携して実施
	4	生ごみの堆肥化	現在実施中の生ごみ堆肥化を継続する。	池田町	継続実施
			家庭で段ボールや土嚢袋による生ごみ堆肥化を推進する。	越前市 南越前町	継続実施
	5	生ごみの処理機等の購入助成	購入助成を行い、各家庭で堆肥化し発生抑制を図る。	構成市町	購入助成の継続実施
	6	包装の適正化の推進	過剰包装を断り、紙ごみの減量を図る。	構成市町	普及啓発・小売店等 と連携して実施
	7	レジ袋の有料化	レジ袋を減らし、ごみの発生抑制を図る。	構成市町	普及啓発・小売店等 と連携して実施
	8	マイバック持参運動	マイバック持参運動による啓発を実施する。	構成市町	普及啓発
	9	紙製容器包装ごみ等の収集	可燃ごみに含まれる雑紙類を集団回収により資源化する。	構成市町	継続実施
	10	フリーマーケットの 開催情報提供	不用品等の交換の促進を行う。	構成市町	普及啓発・関連団体 と連携して実施
	11	使い捨て製品の見直し啓発	詰め替え商品の推奨を行い、ごみの発生抑制を行う。	構成市町	普及啓発・関連団体 と連携して実施
	12	住民・事業者に対する啓発 活動	ホームページや広報を通じて、排出抑制に関する啓発を行う。	構成市町	継続実施
	13	店頭回収の奨励	店頭回収を奨励し、リサイクルの促進を図る。	構成市町	普及啓発・関連団体 と連携して実施
	14	廃油の回収	廃油を回収し、資源化を行い、廃棄物の減量化を図る。	池田町	継続実施
	15	生きびん(リターナブルびん)の 回収	生きびんを回収し、リサイクルの促進を図る。	構成市町	継続実施
	16	空きかん・ペットボトル回収機 の設置	空きかん・ペットボトル回収機の設置を推進し、リサイクルの 促進を図る。	池田町	継続実施
	17	集団回収団体に対する助成	集団回収により、ごみの減量化、資源化及び啓発を行う。	構成市町	継続実施
	18	集団回収業者に対する助成	集団回収により、ごみの減量化、資源化及び啓発を行う。	構成市町	継続実施
	19	オフィスごみの排出抑制対策	事業系ごみ発生量抑制を図り、分別収集を進めて資源化を促進 する。	構成市町	普及啓発
	20	金属類・電気製品の拠点回収	定期的な拠点回収を実施し、有用な金属の資源化を促進する。	構成市町	継続実施
	21	小型家電製品の回収	貴重なレアメタルを多く含んだ小型家電の回収の実施と資源化の 促進	構成市町	継続実施
その他	22	住民・事業者・行政の連携 強化	住民・事業者・行政の三者の連携を強化する。	構成市町	継続実施
	23	出前講座の実施	出前講座を通じて、排出抑制等に関する啓発を行う。	構成市町	継続実施
	24	住民リーダーの育成	住民リーダーを育成し、ごみの減量化、資源化を推進する。	越前市 池田町 南越前町	継続実施
	25	環境学習の推進	施設見学等を通じて、ごみの減量化、資源化の啓発を行う。	構成市町	施設見学・分別の指導

2. 収集運搬計画

本組合は、構成市町全域から排出されるごみを、住民の生活環境に支障がでないように迅速に収集し、中間処理施設へ運搬する。

住民には、資源化を念頭に分別排出の協力を求める。

家庭系ごみの収集・運搬については、適正処理困難物などを除き本組合が行い、事業系ごみについては、一部を除き事業者の責任において処理を行うことを基本とする。

1) 収集運搬主体

ごみの収集運搬については、家庭系ごみは表 3-2 (P21) に示すように本組合（委託業者）が、事業系ごみは表 3-3 (P21) のように収集運搬許可業者が行う。

2) ごみの分別区分及び収集方法等

ごみの分別区分及び収集方法等は、住民への負担増や浸透状況、また、収集経費の増加を考慮すると、変更することは効率的な効果が得にくいため、現状の体制を維持する。

①収集区域

収集区域は、構成市町である越前市、南越前町及び池田町の全域とする。

②収集方法・運搬方法

収集方法は、現状の体制を維持する。

運搬方法は、新ごみ処理施設整備にあわせて、運搬ルート及び距離が変更になるため、今後の検討課題とする。

③分別区分

- ・原則、現状の分別区分を維持する。なお、新ごみ処理施設稼働後の分別区分ごとのごみの種類の変更や新たな分別品目の追加は、費用対効果や住民の理解等を考慮して慎重に検討する。
- ・ビデオテープなど、今後生産されなくなり分別収集の必要性が小さくなった場合は、分別区分を見直すこととする。

3) 収集運搬業の許可の方針

収集運搬業の許可については、現状の委託業者及び収集運搬許可業者によって、円滑に収集運搬がなされていると判断されることから、現状の体制を維持する。

2) 中間処理施設

①施設の種類及び処理方法

中間処理については、新ごみ処理施設及び既存施設において、現行と同様にできるだけ再資源化を図る。

本組合が整備を予定している新ごみ処理施設では、発電等のエネルギー回収を行う。

新ごみ処理施設稼働後、現在の第1清掃センターごみ焼却施設は廃止、第2清掃センターの焼却施設は休止する。

なお、現在行っている下水汚泥（産業廃棄物）の乾燥については、第1清掃センター焼却施設廃止までは現体制を継続する。

新ごみ処理施設の概要を次に示す。

表 4-11 新ごみ処理施設の概要

●施設名称	新ごみ処理施設		
●場所	福井県南条郡南越前町上野85字		
●敷地面積	約1.5ha		
●炉形式	全連続燃焼式		
●施設規模	84t/24h（42t/24h×2炉）		
●稼働時間	1日24時間運転、年間280日稼働（1炉当たり）		
●運転方式	2炉		
●受入供給設備	計量機（2基）		
	ピット&クレーン方式		
	前処理装置（切断機）		
●燃焼設備	ストーカ方式		
	※焼却灰・飛灰は第2清掃センターの埋立処分地で埋立処分する。		
●燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式		
●排ガス処理設備	ばいじん	：ろ過式集じん機	
	塩化水素・硫黄酸化物	：乾燥式（薬剤噴霧）	
	窒素酸化物	：燃焼制御+無触媒脱硝方式	
	ダイオキシン類	：吸着除去（活性炭吹込み）方式	
●余熱利用設備	蒸気タービンによる発電（発電効率12%）		
	蒸気、温水利用		
●通風設備	平衡通風方式		
	煙突高さ	：GL+59cm	
●灰出設備	ピットアンドクレーン方式		
●飛灰処理設備	薬剤処理方式		

②新ごみ処理施設の概要

現在、本組合が整備を進めている新ごみ処理施設の概要を次に示す。

新ごみ処理施設の施設規模算出は、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」（全国都市清掃会議、廃棄物研究財団）を基に行う。

処理内訳で前述したとおり、平成 32 年度における新ごみ処理施設における計画処理量は 23,662t/年である。

なお、新ごみ処理施設の施設規模算出には、災害廃棄物の量は考慮しない。

次に、施設規模の算出は、次式を用いる。

$$\text{施設規模} = \text{計画処理量 (t/年)} \div \text{実稼働日数 (280 日}_{※1}) \div \text{調整稼働率 (0.96}_{※2})$$

※1 実稼働日数・・・年間 365 日のうち、施設を稼働する日数を 280 日で設定したもの。年間の停止日数 85 日の内訳は次のとおりである。

補修整備期間	30 日
補修点検期間	30 日 (15 日×2 回)
全停止期間	7 日
起動に要する日数	9 日 (3 日×3 回)
停止に要する日数	9 日 (3 日×3 回)

※2 調整稼働率・・・故障等による一時停止（処理能力低下）を考慮した係数で、年間 2 週間程度（14 日）を見込んだものである。(365-14) 日÷365 日≒0.96

以上の条件で算出した施設規模は次のとおりである。

$$\begin{aligned}\text{施設規模} &= 23,662 \text{ (t/年)} \div 280 \text{ (日)} \div 0.96 \\ &= 88 \text{ t/日}\end{aligned}$$

ここで、新ごみ処理施設での計画処理量のピークは、稼働開始年度である平成 32 年度となるが、将来的な人口の減少を勘案すると、上記の施設規模では過剰設備となることが考えられる。

本計画の計画期間外ではあるが、参考に新ごみ処理施設の稼働後 9 年目の平成 40 年度における計画処理量から試算すると、施設規模は約 84t/日となり、稼働後 30 年目の平成 61 年度では約 72t/日になる見込みで、将来的には毎年、施設規模ベースで 0.5t/日程度、減少することが見込まれる。

本組合ではこうした将来的な状況から判断し、新ごみ処理施設の施設規模を次のように設定する。

施設規模 84 t/日

なお、平成 32 年度のごみ量の 23,662t/年を施設規模 84t/日の施設で処理する場合、調整稼働率を考慮しなければ年間 282 日稼働で処理することができる。

【調整稼働率を考慮しない場合の施設規模】

$$\begin{aligned}\text{施設規模} &= 23,662 \text{ (t/年)} \div 282 \text{ (日)} \\ &= 84 \text{ t/日}\end{aligned}$$

4. 最終処分計画

廃棄物は、全て中間処理施設で可能な限り資源化及び焼却処理により減量化を図る。それでもなお発生する焼却残渣や破碎後不燃物等のみを、埋立処分することにより最終処分量の減量化を目指す。

また、埋立処分地から発生する排水については、浸出水処理施設で適切な処理を行い、放流することで今後も周辺環境への影響の低減を図る。

1) 最終処分主体

中間処理後の焼却残渣、飛灰や不燃物の破碎残渣等は、現行と同様に第2清掃センターの最終処分場に埋立処分を行う。

2) 最終処分場の残余容量及び残余年数

既設の最終処分場（第2清掃センター埋立処分施設）は、平成17年度から供用を開始しており、平成26年度末の段階で、埋立容量の累積は約60,000m³となっている。施設規模156,000m³に対して、残余容量は約96,000m³となっている。

後期計画期間における5年間の最終処分量は約16,740tであり、単位容積重量を1t/m³とすると、約16,740m³（年平均約3,300m³）を埋立処分する見込みである。

なお、最終処分場の残余年数については、「廃棄物処理施設整備計画（平成20年3月25日閣議決定）」の重点目標等において、15年分を維持することとされており、本組合の最終処分場の残余年数は15年以上を確保できている状況である。

今後、さらなる減量化及び資源化を推進し、最終処分量を削減し、残余年数の確保を進める。

5. 現状（平成26年度）及び目標年度（平成32年度）の処理フロー

次に、現状（平成26年度）及び目標年度（平成32年度）の処理フローを示す。

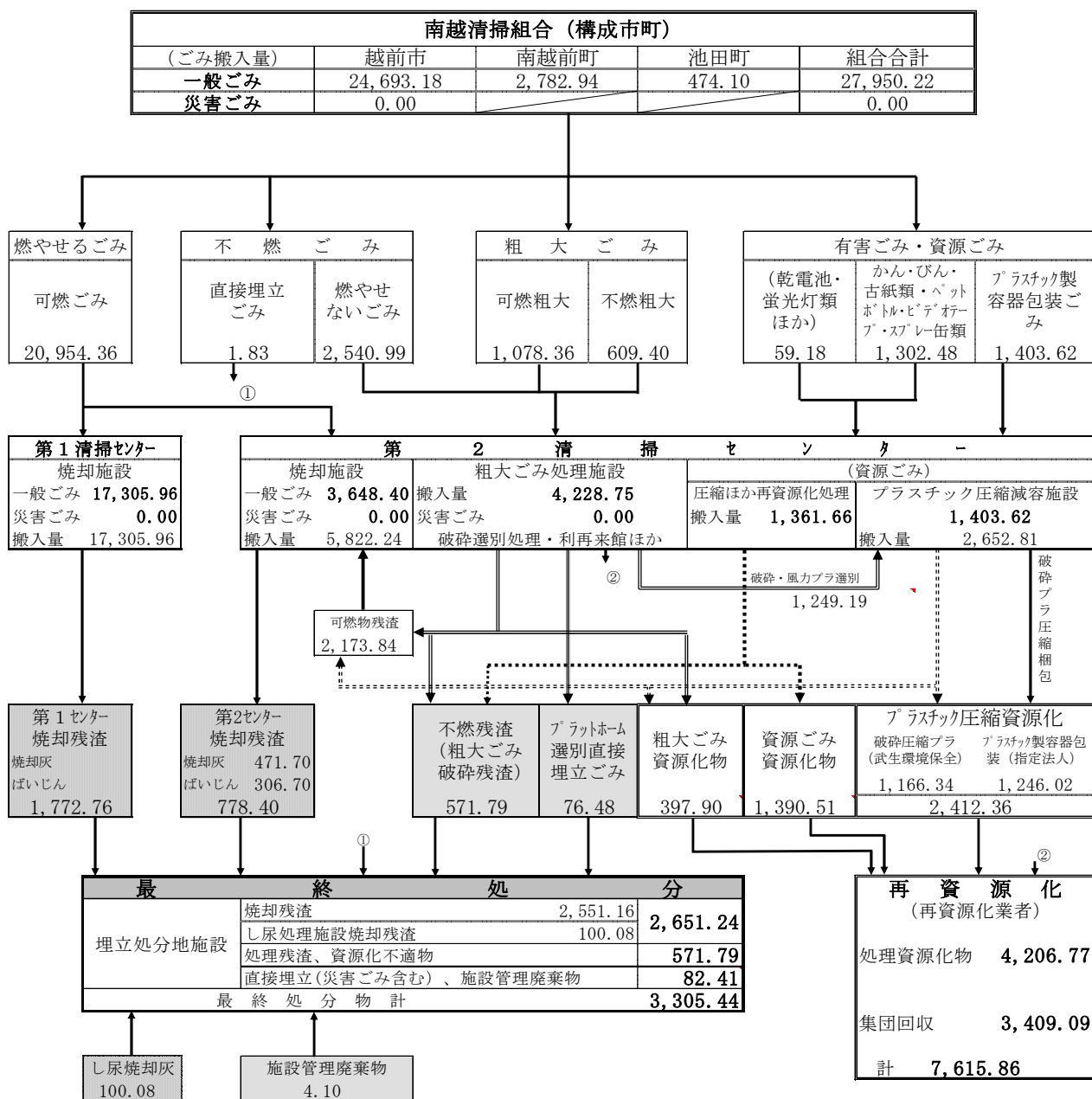


図 4-11 平成 26 年度におけるごみ処理フロー

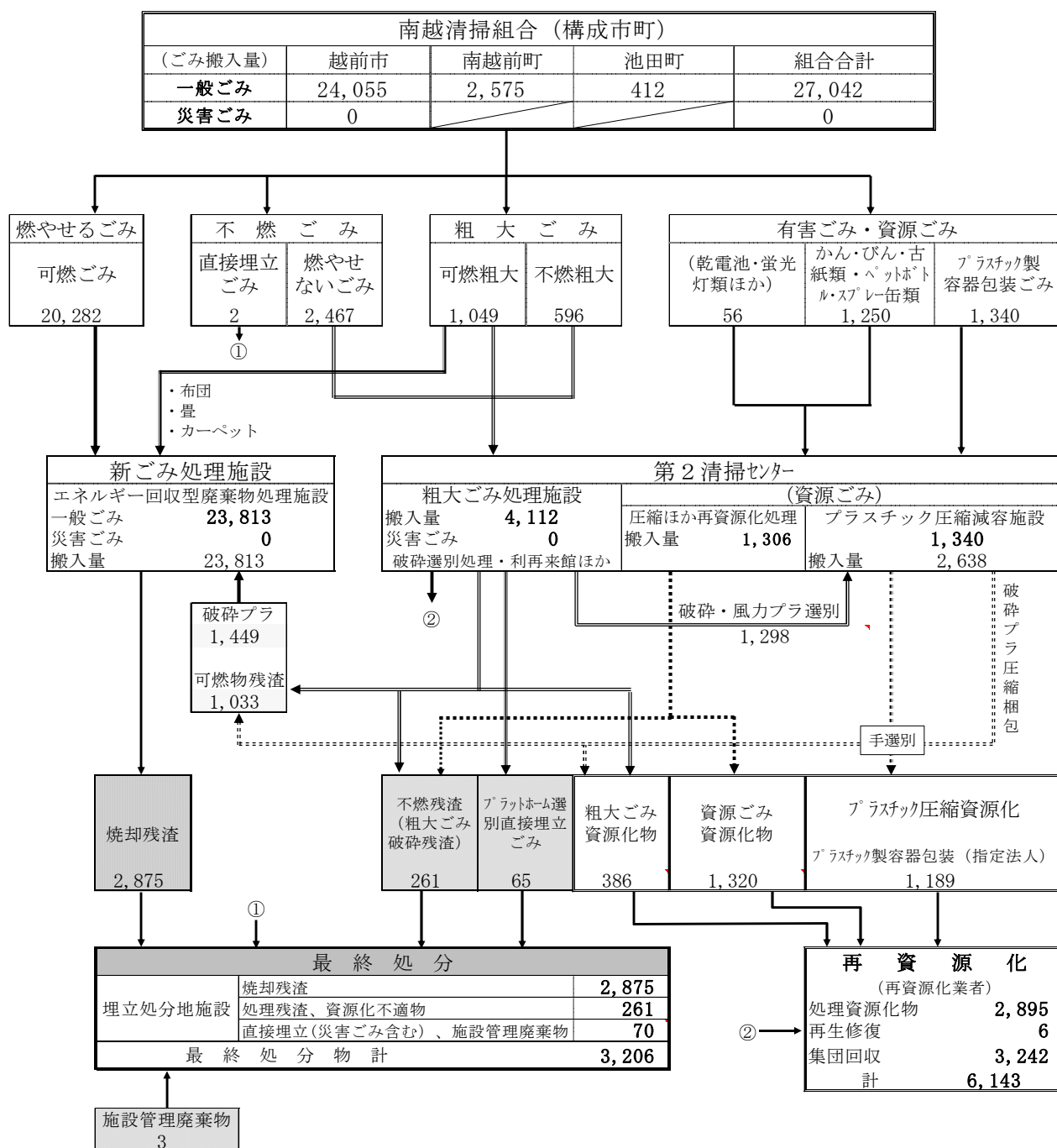


図 4-12 平成 32 年度におけるごみ処理フロー

第5章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の状況

生活排水処理計画は、現在、南越清掃組合のし尿処理施設で汚泥の中間処理を行っている越前市及び南越前町を対象とする。

1. 生活排水処理の概要

1) 越前市

越前市の平成26年度末における生活排水処理の概要を図5-1に示す。

越前市の生活排水処理は、公共下水道が53.7%、集落排水施設等が3.5%、合併処理浄化槽等が18.6%である。

また、浄化槽汚泥発生量は18,568k1/年、し尿発生量は2,488k1/年である。

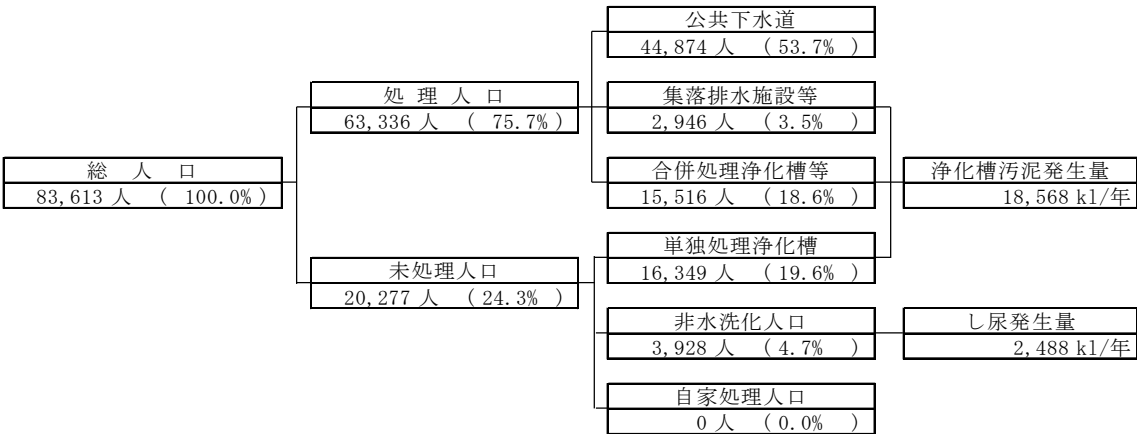


図5-1 生活排水処理の概要（越前市）

2) 南越前町

南越前町の平成26年度末における生活排水処理の概要を図5-2に示す。

南越前町の生活排水処理は、公共下水道が38.2%、集落排水施設等が54.6%、合併処理浄化槽等が1.6%である。

また、浄化槽汚泥発生量は3,102k1/年、し尿発生量は248k1/年である。

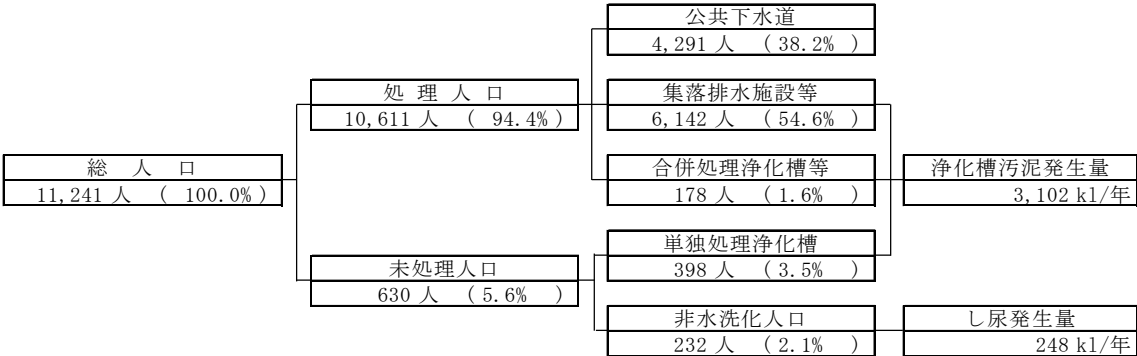


図5-2 生活排水処理の概要（南越前町）

2. 生活排水処理形態別人口

1) 越前市

越前市における生活排水処理形態別人口の推移を表 5-1 及び図 5-3 に示す。

過去 5 年間の推移をみると、公共下水道の普及による公共下水道人口の増加に伴い、浄化槽人口及び汲み取り人口は減少している。

また、水洗化率及び生活排水処理率は、年々高くなっている。

表 5-1 生活排水処理形態別人口の推移（越前市）

項目	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	人	85,569	85,141	84,548	83,617	83,613
公共下水道	人	38,361	41,423	42,149	43,349	44,874
汲み取り	人	6,387	5,156	4,875	4,329	3,928
集落排水処理	人	2,851	2,796	2,746	2,906	2,946
浄化槽	人	37,970	35,766	34,778	33,033	31,865
うち合併浄化槽人口	人	16,279	15,387	14,946	15,372	15,516
水洗化率	%	92.5	93.9	94.2	94.8	95.3
水洗化率（公共下水道除）	%	86.5	88.2	88.5	89.2	89.9
生活排水処理率	%	67.2	70.0	70.8	73.7	75.8
自家処理	人	0	0	0	0	0

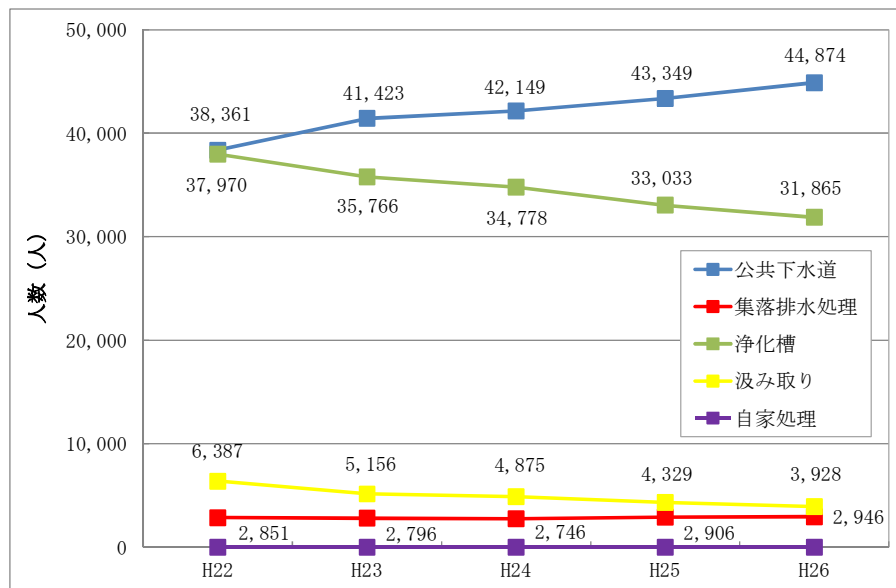


図 5-3 生活排水処理形態別人口の推移（越前市）

2) 南越前町

南越前町における生活排水処理形態別人口の推移を表 5-2 及び図 5-4 に示す。

過去 5 年間の推移をみると、全ての項目において減少傾向にある。

なお、水洗化率及び生活排水処理率は、ゆるやかに増加している。

表 5-2 生活排水処理形態別人口の推移（南越前町）

項目	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	人	11,939	11,740	11,574	11,402	11,241
公共下水道	人	4,485	4,452	4,350	4,318	4,291
汲み取り	人	370	366	300	256	232
集落排水処理	人	6,424	6,292	6,302	6,240	6,142
浄化槽	人	660	630	622	588	576
うち合併浄化槽人口	人	425	219	207	189	178
水洗化率	%	96.9	96.9	97.4	97.8	97.9
水洗化率（公共下水道除）	%	95.0	95.0	95.8	96.4	96.7
生活排水処理率	%	94.9	93.4	93.8	94.3	94.4
自家処理	人	—	—	—	—	—

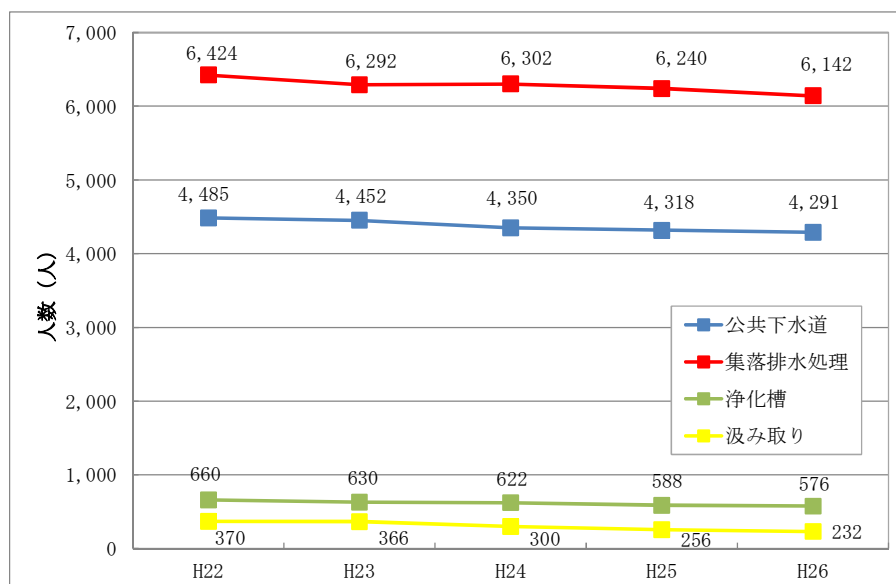


図 5-4 生活排水処理形態別人口の推移（南越前町）

3. し尿及び浄化槽汚泥量

1) 越前市

越前市におけるし尿及び浄化槽汚泥量の推移を表 5-3 及び図 5-5 に示す。

これで見ると、浄化槽人口は減少しているにもかかわらず、浄化槽汚泥量（t/年）及び原単位（l/人日）は増加している。

これは、浄化槽の適正管理に対する指導を徹底することにより、浄化槽汚泥の収集量が増加したことによるものである。

表 5-3 し尿及び浄化槽汚泥量の推移（越前市）

項目	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総排出量	k1/年	19,050	20,747	19,692	19,825	21,056
汲み取りし尿	k1/年	3,441	3,209	3,032	2,767	2,488
集落排水汚泥	k1/年	1,650	1,671	1,675	1,675	1,765
浄化槽汚泥	k1/年	13,959	15,867	14,985	15,383	16,803
原単位						
汲み取り	l/人日	1.48	1.71	1.70	1.75	1.74
集落排水汚泥	l/人日	1.59	1.64	1.67	1.58	1.64
浄化槽汚泥	l/人日	1.01	1.22	1.18	1.28	1.44

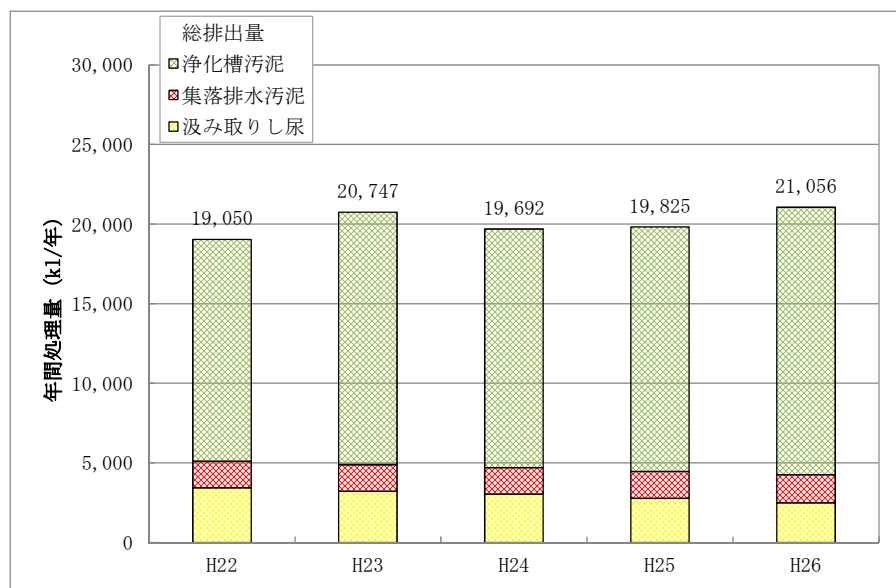


図 5-5 し尿及び浄化槽汚泥量の推移（越前市）

2) 南越前町

南越前町におけるし尿及び浄化槽汚泥量の推移を表 5-4 及び図 5-6 に示す。

これで見ると、浄化槽人口は減少しているにもかかわらず、浄化槽汚泥量（t/年）及び原単位（1/人日）は増加している。

これは、浄化槽をの適正管理に対する指導を徹底することにより、浄化槽汚泥の収集量が増加したことによるものである。

表 5-4 し尿及び浄化槽汚泥量の推移（南越前町）

項目	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総排出量	k1/年	3,237	3,444	3,188	3,372	3,350
汲み取りし尿	k1/年	319	304	276	240	248
集落排水汚泥	k1/年		2,649	2,868	2,740	2,638
浄化槽汚泥	k1/年	2,918	491	44	392	464
原単位						
汲み取り	1/人日	2.36	2.28	2.52	2.57	2.93
集落排水汚泥	1/人日		1.15	1.25	1.20	1.18
浄化槽汚泥	1/人日	12.11	2.14	0.19	1.83	2.21

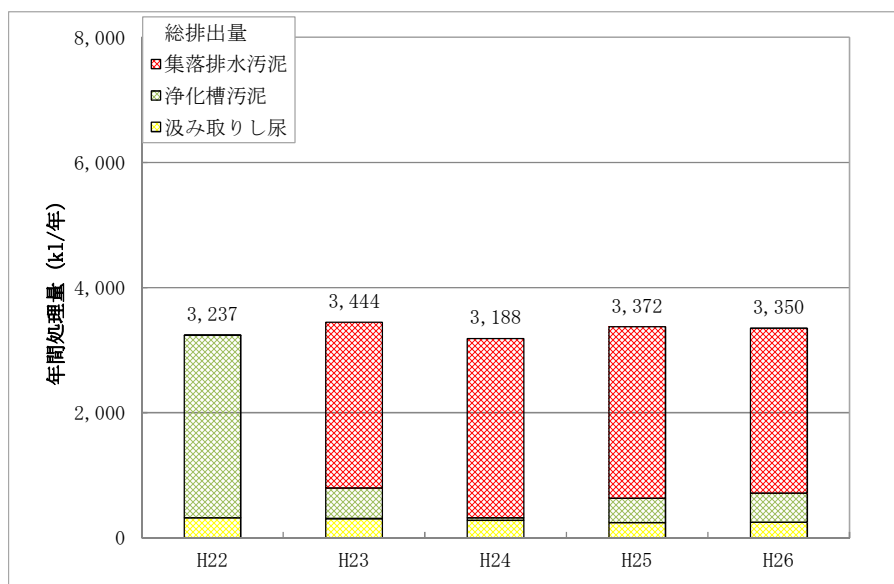


図 5-6 し尿及び浄化槽汚泥量の推移（南越前町）

4. し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

し尿及び浄化槽等汚泥の処理は、本組合のし尿処理施設で処理を行っている。

なお、南越前町のうち、今庄中部については農業集落排水処理施設にて堆肥化を行っている。

5. 下水道汚泥の処理状況

下水道汚泥の処理について、越前市は本組合の第1清掃センターでの乾燥処理を中心としているが、第1清掃センター焼却施設廃止までは現体制を継続する。

南越前町は、セメント会社での委託処理を中心に行っているが、今後も現体制を継続する。

第2節 基本フレームの設定

1. 目標年度の設定

生活排水計画の目標設定年度は平成32年度とし、基準年度は平成26年度とする。

- 目標年度 : 平成32年度(2020年度)
- 基準年度 : 平成26年度(2014年度)

2. 将来人口の設定

越前市及び南越前町の目標年度の将来人口を表5-5に示す。

表5-5 目標年度の将来人口

目標年度		将来人口	
		越前市	南越前町
基準年度	平成26年度	83,613人	11,241人
目標年度	平成32年度	80,000人	10,265人

3. 将来予測結果

1) 生活排水処理形態別人口の将来予測結果

①越前市

越前市における生活排水処理形態別人口の将来予測結果を表5-6に示す。

表5-6 処理方式別人口の将来予測結果

項目	単位	基準年度	予測値
		平成26年度	平成32年度
総人口	人	83,613	80,000
公共下水道(接続人口)	人	44,874	52,714
汲み取り	人	3,928	1,654
集落排水処理	人	2,946	2,976
浄化槽	人	31,865	22,656
うち合併浄化槽人口	人	15,516	15,908
水洗化率	%	95.3	97.9
生活排水処理率	%	75.8	89.5
自家処理	人	0	0

②南越前町

南越前町における生活排水処理形態別人口の将来予測結果を表 5-7 に示す。

表 5-7 生活排水処理形態別人口の将来予測結果

項目	単位	基準年度	予測値
		平成26年度	平成32年度
総人口	人	11,241	10,265
公共下水道(接続人口)	人	4,291	4,003
汲み取り	人	232	72
集落排水処理	人	6,142	5,831
浄化槽	人	576	359
うち合併浄化槽人口	人	178	359
水洗化率	%	97.9	99.3
生活排水処理率	%	94.4	99.3
自家処理	人	0	0

2) し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果

し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果を示す。

ここで、「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領」では、各原単位を定めているが、本計画では、本圏域における地域特性を示す実績値が妥当と判断し、実績値を採用する。

なお、各原単位(1/人日)は、近年の増加傾向を考慮し、最新の傾向を示す平成 26 年度の実績値を用いる。

①越前市

越前市におけるし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果を表 5-8 に示す。

表 5-8 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果

項目	単位	基準年度	予測値
		平成26年度	平成32年度
総排出量	k1/年	21,056	14,739
汲み取りし尿	k1/年	2,488	1,050
集落排水汚泥	k1/年	1,765	1,781
浄化槽汚泥	k1/年	16,803	11,908

②南越前町

南越前町におけるし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果を表 5-9 に示す。

表 5-9 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果

項目	単位	基準年度	予測値
		平成26年度	平成32年度
総排出量	k1/年	3,350	2,878
汲み取りし尿	k1/年	248	77
集落排水汚泥	k1/年	2,638	2,511
浄化槽汚泥	k1/年	464	290

3) 1市1町における生活衛生処理人口及びし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測

1市1町における生活衛生処理人口及びし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果を表 5-10 に示す。

表 5-10 将来予測結果

項目	単位	基準年度		予測値	
		平成26年度		平成32年度	
総人口	人	94,854	100.0%	90,265	100.0%
公共下水道(接続人口)	人	49,165	51.8%	56,717	62.8%
汲み取り	人	4,160	4.4%	1,726	1.9%
集落排水処理	人	9,088	9.6%	8,807	9.8%
浄化槽	人	32,441	34.2%	23,015	25.5%
うち合併浄化槽人口	人	15,694	16.5%	16,267	18.0%
水洗化率	%	95.6		98.1	
生活排水処理率	%	78.0		90.6	
自家処理	人	0	0.0%	0	0.0%
総排出量	k1/年	24,406	100.0%	17,617	100.0%
汲み取りし尿	k1/年	2,736	11.2%	1,127	6.4%
集落排水汚泥	k1/年	4,403	18.0%	4,292	24.4%
浄化槽汚泥	k1/年	17,267	70.7%	12,198	69.2%
原単位					
汲み取り	1/人日	1.80		1.80	
集落排水汚泥	1/人日	1.33		1.33	
浄化槽汚泥	1/人日	1.46		1.46	
施設搬入量					
生し尿	k1/年	2,736	11.2%	1,127	6.4%
浄化槽汚泥	k1/年	21,670	88.8%	16,490	93.6%
施設負荷率	k1/日	67	83.6%	48	60.3%

第3節 生活排水処理計画

1. 基本方針

越前市及び南越前町のし尿及び浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥等については、許可業者が適切に本組合に搬入し、し尿処理施設において適切な処理を行い、快適な生活環境の確保に努める。

公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽等の普及については、越前市及び南越前町において、総合計画及び関連計画に基づき実施する。

2. 基本計画

1) 処理計画

し尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理施設において、富栄養化の原因である窒素・磷も除去する高度処理により排水する。脱水汚泥については、乾燥後、焼却処理を行う。

生活排水処理施設の整備に関し、南越前町は生活排水処理施設の整備がほぼ完了しているため、下水汚泥の量については、今後大きな変化はないと考えられる。

一方、越前市では、平成 23 年度に下水道整備基本構想の見直しを実施し、その中で平成 35 年度までに汚水処理人口普及率を 100%にすることを目標として掲げ、同時に下水道計画区域の見直しも実施し、味真野地区及び北日野・吉野地区の一部を合併浄化槽整備区域に変更した。

そのため、味真野地区及び北日野・吉野地区の一部については、合併浄化槽の普及が進み、浄化槽汚泥が増加する見込みである。

2) 浄化槽対策計画・生活雑排水対策計画

越前市及び南越前町において、生活雑排水対策の重要性を住民に対して啓発し、河川・水路等の水質改善を図り、川や水路への住民の関心を高める。また、公共下水道整備が完了した地域では、早期に下水道への接続が行われるよう、パンフレット・広報紙等による住民へのPRに努め、公共下水道整備の進捗状況と十分に整合性を保つ。

また、福井県と連携し、浄化槽設置家庭に対して適切管理を行うよう啓発を行い、住民の意識向上に努める。

3) 既設のし尿処理施設の長寿命化

既設のし尿処理施設は、施設規模 80k1/日（し尿 35k1/日、浄化槽汚泥 45k1/日）の施設として、平成 5 年 12 月から稼働を開始しているが、稼働開始から約 22 年が経過し、経年的な施設の老朽化が顕著となってきた。

処理状況としては、稼働当初は、し尿と浄化槽汚泥の比率が施設規模ベースで約 44%と 56%だったのに対し、年々、浄化槽汚泥の比率が高くなり、現状では約 9%と 91%の比率になっている。また、将来の搬入量予測によると平成 32 年度の 1 日当たりの搬入量が約 48k1（約 60%）となり施設能力に対する低負荷状態が進行する。

こうした状況に鑑み、本組合では、既設のし尿処理施設の長寿命化及び適正化・合理化を図るための施設整備計画や適正な処理方法等について検討する。

資 料 編

資料 3 池田町のごみ排出量の推移（平成 17 年度～平成 32 年度）

年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26比率%	H28	H29	H30	H31	H32	H26/H27	H26/H22
人口	(人)	3,405	3,331	3,272	3,187	3,121	3,232	3,155	3,060	2,961	2,852	2,741	2,685	2,629	2,573	2,517	2,461	0.84	0.88
集団回収	(t/年)	249.79	219.00	150.96	256.66	214.43	204.00	210.00	199.80	206.80	197.71	100.00	186	182	178	174	171	0.79	0.97
古紙	(t/年)	130.15	118.94	55.88	162.24	108.34	106.00	107.00	98.00	101.00	89.53	45.28	165	162	158	155	152	0.69	0.84
段ボール	(t/年)	31.64	23.19	11.23	24.82	23.69	24.00	23.00	22.30	23.40	19.82	10.02	19	18	18	17	17	0.63	0.83
古布	(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
金属類	(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.36	0.69	1	1	1	1	1	-	-
小型家電	(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.27	0.64	1	1	1	1	1	-	-
アルミ缶・生きビン	(t/年)	0.30	0.17	0.15	0.50	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.83	0.49	2	2	2	2	2	6.10	-
生ごみ回収（池田町）	(t/年)	87.70	76.70	83.70	69.10	80.40	74.00	80.00	79.50	82.40	83.90	42.44	79	77	76	74	73	0.96	1.13
家庭系ごみ	(t/年)	452.57	479.85	449.76	435.69	437.92	447.62	463.45	432.99	422.45	446.70	100.00	421	412	403	394	385	0.99	1.00
燃やせるごみ	(t/年)	217.02	228.66	235.24	233.82	244.82	244.91	254.84	236.77	237.47	252.56	56.52	239	233	228	224	219	1.16	1.03
不燃ごみ	(t/年)	55.42	48.54	44.89	51.36	50.41	56.47	57.56	59.62	57.54	52.31	11.71	49	48	47	46	45	0.94	0.93
燃やせないごみ	(t/年)	55.42	48.54	44.89	51.36	50.41	56.47	57.56	59.62	57.54	52.31	11.71	49	48	47	46	45	0.94	0.93
直接埋立ごみ	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
粗大ごみ	(t/年)	85.43	99.22	73.53	61.32	56.99	55.71	62.60	53.30	52.31	56.93	12.75	53	53	52	50	49	0.67	1.02
粗大可燃ごみ	(t/年)	25.22	23.93	24.35	22.23	23.92	26.73	30.05	26.16	28.20	36.40	8.15	34	34	33	32	31	1.44	1.36
粗大不燃ごみ	(t/年)	60.21	75.29	49.18	39.09	33.07	28.98	32.55	27.14	24.11	20.53	4.60	19	19	19	18	18	0.34	0.71
資源ごみ	(t/年)	94.70	103.43	96.10	89.19	85.70	90.53	88.45	83.30	75.13	84.90	19.02	80	78	76	74	72	0.90	0.94
有害ごみ	(t/年)	2.10	2.37	2.28	1.96	1.92	2.16	1.89	1.88	1.66	1.59	0.36	2	1	1	1	1	0.76	0.74
プラスチック製容器包装	(t/年)	37.69	44.92	41.79	37.36	36.79	41.20	41.00	36.87	34.10	46.49	10.41	44	43	42	41	40	1.23	1.13
空きかん	(t/年)	15.37	14.83	13.19	12.62	11.57	11.95	10.94	10.57	9.12	8.62	1.93	8	8	8	8	7	0.56	0.72
空きびん	(t/年)	32.66	34.09	31.72	29.83	27.91	27.31	27.44	26.59	23.49	21.69	4.86	20	20	20	19	19	0.66	0.79
ペットボトル	(t/年)	5.21	5.13	5.20	5.42	5.45	5.39	5.07	5.47	5.17	4.96	1.11	5	5	4	4	4	0.95	0.92
発砲スチロール	(t/年)	0.47	0.48	0.39	0.44	0.34	0.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0.00
古紙類	(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
カセットテープ・スプレー缶	(t/年)	1.20	1.61	1.53	1.56	1.72	2.10	2.11	1.92	1.59	1.55	0.35	1	1	1	1	1	1.29	0.74
事業系ごみ	(t/年)	28.05	29.65	15.38	28.66	12.29	11.62	15.87	36.70	23.20	27.40	100.00	27	27	27	27	27	0.98	2.36
燃やせるごみ	(t/年)	18.42	15.65	8.26	18.14	3.92	7.32	9.01	22.57	10.31	12.25	44.72	11	11	11	11	11	0.67	1.67
不燃ごみ	(t/年)	3.44	8.59	0.72	5.89	3.78	0.46	2.41	2.83	4.40	1.79	6.53	2	2	2	2	2	0.52	3.89
燃やせないごみ	(t/年)	3.44	4.47	0.72	5.89	3.78	0.46	2.41	2.83	4.40	1.79	6.53	2	2	2	2	2	0.52	3.89
直接埋立ごみ	(t/年)	0.00	4.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
クリーン作戦ごみ	(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
粗大ごみ	(t/年)	6.19	5.41	6.40	4.40	4.59	3.84	4.40	11.30	8.49	13.28	48.46	14	14	14	14	14	2.15	3.46
粗大可燃ごみ	(t/年)	3.68	1.02	2.38	1.25	1.82	1.61	2.46	7.09	5.37	7.64	27.88	8	8	8	8	8	2.08	4.75
粗大不燃ごみ	(t/年)	2.51	4.39	4.02	3.15	2.77	2.23	1.94	4.21	3.12	5.64	20.58	6	6	6	6	6	2.25	2.53
資源ごみ	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.23	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.08	0.29	0	0	0	0	0	-	-
有害ごみ	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
プラスチック製容器包装	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.05	0.18	0	0	0	0	0	-	-
空きかん	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.11	0	0	0	0	0	-	-
空きびん	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
ペットボトル	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
発砲スチロール	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
カセットテープ・スプレー缶	(t/年)	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	-	-
合計	(t/年)	480.62	509.50	465.14	464.35	450.21	459.24	479.32	469.69	445.65	474.10		448	439	430	421	412	0.99	1.03
燃やせるごみ	(t/年)	235.44	244.31	243.50	251.96	248.74	252.23	263.85	259.34	247.78	264.81		250	244	239	235	230	1.12	1.05
不燃ごみ	(t/年)	58.86	57.13	45.61	57.25	54.19	56.93	59.97	62.45	61.94	54.10		51	50	49	48	47	0.92	0.95
燃やせないごみ	(t/年)	58.86	53.01	45.61	57.25	54.19	56.93	59.97	62.45	61.94	54.10		51	50	49	48	47	0.92	0.95
直接埋立ごみ	(t/年)	0.00	4.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0	0	0	0	0	-	-
クリーン作戦ごみ	(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00		0	0	0	0	0	-	-
粗大ごみ	(t/年)	91.62	104.63	79.93	65.72	61.58	59.55	67.00	64.60	60.80	70.21		67	67	66	64	63	0.77	1.18
粗大可燃ごみ	(t/年)	28.90	24.95	26.73	23.48	25.74	28.34	32.51	33.25	33.57	44.04		42	42	41	40	39	1.52	1.55
粗大不燃ごみ	(t/年)	62.72	79.68	53.20	42.24	35.84	31.21	34.49	31.35	27.23	26.17		25	25	25	24	24	0.42	0.84
資源ごみ	(t/年)	94.70	103.43	96.10	89.42	85.70	90.53	88.50	83.30	75.13	84.98		80	78	76	74	72	0.90	0.94
有害ごみ	(t/年)	2.10	2.37	2.28	2.15	1.92	2.16	1.89	1.88	1.66	1.59		2	1	1	1	1	0.76	0.74
プラスチック製容器包装	(t/年)	37.69	44.92	41.79	37.36	36.79	41.20	41.05	36.87	34.10	46.54		44	43	42	41	40	1.23	1.13
空きかん	(t/年)	15.37	14.83	13.19	12.62	11.57	11.95	10.94	10.57	9.12	8.65		8	8	8	8	7	0.56	0.72
空きびん	(t/年)	32.66	34.09	31.72	29.83	27.91	27.31	27.44	26.59	23.49	21.69		20	20	20	19	19	0.66	0.79
ペットボトル	(t/年)	5.21	5.13	5.20	5.42	5.45	5.39	5.07	5.47	5.17	4.96		5	5	4	4	4	0.95	0.92
発砲スチロール	(t/年)	0.47	0.48	0.39	0.44	0.34	0.42	0.00	0.00	0.00	0.00		0	0	0	0	0	0.00	0.00
カセットテープ・スプレー缶	(t/年)	1.20	1.61	1.53	1.60	1.72	2.10	2.11	1.92	1.59	1.55		1	1	1	1	1	1.29	0.74
家庭系ごみ量	(g/人・日)	364.15	394.67	376.60	374.54	384.42	379.44	402.45	387.67	390.88	429.11		429.11	429.11	429.11	429.11	429.11	1.18	1.13
事業系ごみ量	(t/年)	28.05	29.65	15.38	28.66	12.29	11.62	15.87	36.70	23.20	27.40		27.40	27.40	27.40	27.40	27.40	0.98	2.36
集団回収量	(g/人・日)	200.99	180.13	126.40	220.64	188.23	172.93	182.36	178.89	191.35	189.93		189.93	189.93	189.93	189.93	189.93	0.94	1.10

資料5 ごみ質（第1清掃センター）

年度	採取日	天候	気温	種類組成						単位容積 重量 (kg/m³)	三成分 (%)			低位発熱量 (kJ/kg)
			(℃)	紙・布類	ビニール・ 合成樹脂・ ゴム・皮革類	木・竹・ わら類	厨芥類 (動植物 性残渣)	不燃物類	その他 (5mm下)		水分	灰分	可燃分	
平成 22 年度	4/28	曇	15.5	61.2	8.4	6.2	10.3	1.7	12.2	281	55.9	7.5	36.6	5,490
	7/22	晴	44.0	46.6	4.1	35.9	8.4	0.0	5.0	186	53.8	6.8	39.4	6,070
	10/7	晴	25.0	55.1	12.2	13.3	8.6	2.0	8.8	205	56.5	5.4	38.1	5,760
	1/28	雪	2.0	76.4	4.6	3.8	8.4	3.0	3.8	328	57.7	5.1	37.2	5,560
	平均			59.8	7.3	14.8	8.9	1.7	7.5	250	56.0	6.2	37.8	5,720
平成 23 年度	4/28	雨	12.0	77.1	4.1	4.4	5.9	0.6	7.9	251	53.1	7.6	39.3	6,070
	7/19	雨	30.5	60.4	9.6	24.2	1.1	0.6	4.1	119	46.7	4.9	48.4	7,940
	10/6	晴	19.0	51.7	11.6	28.1	1.1	0.1	7.4	251	49.2	8.6	42.2	6,710
	1/26	曇	2.0	67.3	8.9	3.8	14.1	2.1	3.8	214	60.9	3.2	35.9	5,230
	平均			64.1	8.6	15.1	5.6	0.9	5.8	209	52.5	6.1	41.5	6,488
平成 24 年度	4/26	曇	20.0	74.0	8.6	2.5	5.4	4.0	5.5	219	42.1	8.6	49.3	8,230
	7/26	晴	34.0	76.7	5.1	5.1	10.3	0.1	2.7	256	71.1	2.5	26.4	3,190
	10/25	晴	18.0	67.3	9.6	7.4	10.2	0.6	4.9	307	53.0	4.8	42.2	6,620
	1/24	晴	7.0	74.8	2.1	7.5	10.8	0.0	4.8	260	56.9	3.9	39.2	5,960
	平均			73.2	6.4	5.6	9.2	1.2	4.5	261	55.8	5.0	39.3	6,000
平成 25 年度	4/25	晴	18.0	67.5	6.2	10.3	7.6	0.9	7.5	219	53.1	6.9	40.0	6,200
	7/25	曇	29.0	77.1	6.9	9.1	4.9	0.1	1.9	144	46.2	6.7	47.1	7,710
	10/24	雨	17.0	71.9	11.6	8.5	2.5	0.5	5.0	291	44.9	7.9	47.2	7,760
	1/17	晴	5.0	64.9	4.7	3.1	17.6	6.4	3.3	151	52.7	8.3	39.0	6,020
	平均			70.4	7.4	7.8	8.2	2.0	4.4	201	49.2	7.5	43.3	6,923
平成 26 年度	4/24	晴	21.0	76.0	11.0	7.2	2.6	0.1	3.1	309	57.5	5.1	37.4	5,600
	7/17	曇	28.0	56.5	11.6	10.8	8.9	8.1	4.1	302	59.6	6.8	33.6	4,830
	10/23	曇	17.0	61.1	9.6	6.7	18.1	0.1	4.4	207	53.4	4.2	42.4	6,650
	1/8	雨	6.0	71.7	8.0	9.5	7.4	0.9	2.5	149	58.4	4.1	37.5	5,600
	平均			66.3	10.1	8.6	9.3	2.3	3.5	242	57.2	5.1	37.7	5,670
5年間の平均値				66.8	7.9	10.4	8.2	1.6	5.1	233	54.1	5.9	39.9	6,160

資料6 ごみ質（第2清掃センター）

年度	採取日	天候	気温	種類組成						単位容積重量 (kg/m ³)	三成分 (%)			低位発熱量 (kJ/kg)
			(℃)	紙・布類	ビニール・ 合成樹脂・ ゴム・皮革類	木・竹・ わら類	厨芥類 (動植物 性残渣)	不燃物類	その他 (5mm下)		水分	灰分	可燃分	
平成22年度	4/15	曇	15.5	47.1	30.9	10.4	4.8	3.1	3.7	260	50.0	7.4	42.6	6,770
	6/17	晴	26.0	23.4	8.9	51.6	6.7	0.8	8.6	237	44.4	3.9	51.7	8,620
	11/18	曇	10.0	47.4	14.1	19.2	4.4	3.0	11.9	191	58.6	6.5	34.9	5,100
	1/20	雪	2.0	33.6	5.9	51.5	2.7	1.3	5.0	202	50.9	2.9	46.2	7,420
	平均			37.9	15.0	33.2	4.7	2.1	7.3	223	51.0	5.2	43.9	6,978
平成23年度	4/21	晴	17.0	41.8	9.1	40.8	2.5	1.6	4.2	221	54.1	6.7	39.2	6,030
	5/26	曇	23.0	19.8	8.2	61.8	1.5	1.2	7.5	256	51.7	4.3	44.0	6,990
	10/20	晴	21.5	24.6	7.0	59.3	0.7	3.8	4.6	230	47.5	4.1	48.4	7,920
	2/21	晴	10.0	43.0	34.6	4.0	5.1	9.5	3.8	174	40.9	10.0	49.1	8,220
	平均			32.3	14.7	41.5	2.5	4.0	5.0	220	48.6	6.3	45.2	7,290
平成24年度	4/19	晴	17.0	35.2	13.4	41.1	3.2	1.5	5.6	184	41.4	3.7	54.9	9,300
	8/23	晴	32.0	50.8	9.8	17.4	4.1	6.0	11.9	295	48.4	8.9	42.7	6,830
	11/15	雨	4.0	28.1	7.6	53.5	5.1	0.1	5.6	188	41.1	4.2	54.7	9,270
	2/21	雪	1.0	51.6	32.0	2.5	9.5	0.5	3.9	258	55.8	5.1	39.1	5,960
	平均			41.4	15.7	28.6	5.5	2.0	6.8	231	46.7	5.5	47.9	7,840
平成25年度	4/18	晴	17.5	27.1	8.7	45.1	5.1	0.6	13.4	237	48.0	7.1	44.9	7,250
	6/24	晴	23.0	37.6	5.8	48.7	4.3	0.0	3.6	198	50.4	2.9	46.7	7,530
	11/21	雨	12.5	48.9	6.5	41.0	1.3	0.4	1.9	212	38.6	6.6	54.8	9,350
	2/20	曇	6.0	27.0	58.3	5.7	3.4	3.6	2.0	193	45.4	4.9	49.7	8,220
	平均			35.2	19.8	35.1	3.5	1.2	5.2	210	45.6	5.4	49.0	8,088
平成26年度	4/17	晴	21.0	37.6	43.0	8.8	3.7	2.1	4.8	258	44.6	4.7	50.7	8,430
	6/19	晴	27.0	29.4	8.5	50.9	4.7	0.1	6.4	212	48.6	4.8	46.6	7,560
	11/20	晴	10.0	28.4	17.6	35.8	4.9	7.3	6.0	258	51.1	6.0	42.9	6,800
	2/19	雨	5.0	42.5	12.9	24.4	4.3	0.2	15.7	228	48.3	3.9	47.8	7,790
	平均			34.5	20.5	30.0	4.4	2.4	8.2	239	48.2	4.9	47.0	7,645
5年間の平均値				36.2	17.1	33.7	4.1	2.3	6.5	225	48.0	5.4	46.6	7,568

資料 7 処理内訳（平成 22 年度～平成 32 年度）

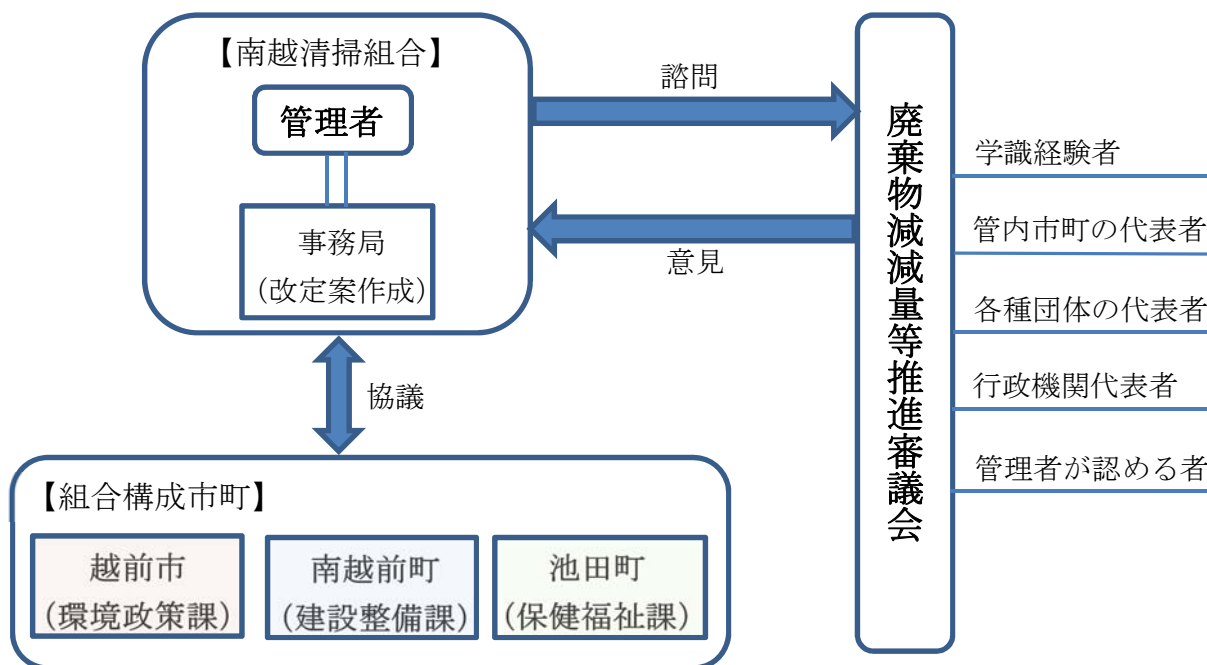
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H26比率%	H28	H29	H30	H31	H32
総排出量（集団回収を除く）	(t/年)	26,292	26,840	27,600	27,590	27,950		27,621	27,476	27,332	27,187	27,042
総排出量（集団回収を含む）	(t/年)	30,156	30,730	31,391	31,207	31,359		30,968	30,797	30,627	30,455	30,284
新ごみ処理施設	(t/年)	22,033	22,272	22,786	22,714	23,128		22,836	22,718	22,601	22,485	23,662
燃やせるごみ	(t/年)	19,801	20,193	20,557	20,425	20,954		20,710	20,603	20,496	20,391	20,282
不燃・粗大・残渣	(t/年)	2,232	2,079	2,229	2,289	2,174		2,126	2,115	2,105	2,094	3,380
カセットテープ	(t/年)											28
破碎プラ圧縮梱包	(t/年)											977
可燃性粗大	(t/年)											1,049
可燃残渣	(t/年)	2,232	2,079	2,229	2,289	2,174		2,126	2,115	2,105	2,094	1,033
廃プラスチック	(t/年)											293
粗大ごみ処理施設	(t/年)	6,344	6,310	6,179	5,958	5,706	100.00	5,463	5,436	5,409	5,379	4,304
資源化	(t/年)	3,196	3,217	3,177	2,981	2,961		2,772	2,759	2,745	2,729	1,712
有害ごみ	(t/年)	43	53	62	54	44	0.79	44	43	43	43	43
空きかん	(t/年)	304	306	320	321	320	5.72	316	315	313	311	310
空きびん	(t/年)	812	737	774	702	618	11.05	611	608	605	602	599
ペットボトル	(t/年)	205	205	218	210	207	3.70	205	204	203	201	200
発砲スチロール	(t/年)	5	0	0	0	0		0	0	0	0	0
古紙類	(t/年)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
カセットテープ	(t/年)	42	44	40	37	29	0.52	29	29	28	28	
選別鉄類	(t/年)	398	373	361	343	352	6.30	348	347	345	343	341
選別アルミ	(t/年)	19	17	17	15	15	0.27	15	15	15	15	15
鉄くず類・モーター類	(t/年)	125	83	26	22	31	0.55	30	30	30	30	30
古紙（雑誌・段ボール類）	(t/年)	162	155	156	146	105	1.88	104	103	103	102	102
破碎プラ圧縮梱包	(t/年)	1,062	1,194	1,122	1,050	1,166	18.03	997	992	987	982	
再生修復	(t/年)	8	7	9	5	6	0.11	6	6	6	6	6
小型家電製品	(t/年)		38	63	68	62	1.11	61	61	61	60	60
タイヤバッテリー	(t/年)	11	5	9	8	6	0.11	6	6	6	6	6
処理残渣等	(t/年)	3,148	3,093	3,002	2,977	2,745		2,691	2,677	2,664	2,650	2,592
廃プラスチック	(t/年)	126	209	502	409	302	5.40	299	297	296	294	
不燃残渣	(t/年)	790	805	271	279	269	4.81	266	265	263	262	261
可燃残渣	(t/年)	2,232	2,079	2,229	2,289	2,174	39.65	2,126	2,115	2,105	2,094	
プラスチック圧縮減容施設	(t/年)	1,299	1,337	1,328	1,360	1,404	100.00	1,381	1,370	1,360	1,350	1,340
プラスチック製容器包装（資源化）	(t/年)	1,299	1,337	1,328	1,360	1,246	88.75	1,226	1,216	1,207	1,198	1,189
その他（破碎プラ圧縮梱包を含む）	(t/年)					158	11.25	155	154	153	152	151
集団回収量	(t/年)	3,865	3,890	3,791	3,618	3,409		3,347	3,321	3,295	3,268	3,242
埋立処分	(t/年)	3,977	4,225	4,251	3,510	3,304		3,409	3,392	3,375	3,358	3,206
焼却残渣	(t/年)	2,818	2,701	2,830	2,721	2,651		2,774	2,760	2,746	2,732	2,875
廃プラスチック	(t/年)	126	209	502	409	302		299	297	296	294	
不燃残渣	(t/年)	790	805	271	279	269		266	265	263	262	261
不燃ごみ（直接埋立）	(t/年)	5	6	4	7	2		2	2	2	2	2
プラットホーム選別直接埋立ごみ	(t/年)	16	50	93	92	76		65	65	65	65	65
施設管理廃棄物	(t/年)	222	454	551	2	4		3	3	3	3	3
再資源化率	(%)					24.3						20.3
最終処分率	(%)					11.8						11.9
エネルギー回収率	(%)											12.0

資料8 本計画の改訂体制と経過

1. 計画の改定体制と経過

(1) 改定体制

本計画の改定体制とそれぞれの役割について、下図に示す。



(2) 改定の経過

平成27年 7月 1日	第1回事務局担当国会議
平成27年 8月 5日	第2回事務局担当国会議
平成27年10月 7日	第3回事務局担当国会議
平成27年12月 7日	第4回事務局担当国会議
平成27年12月15日	第1回廃棄物減量等推進審議会
平成28年 1月25日	第5回事務局担当国会議
平成28年 2月15日	第6回事務局担当国会議
平成28年 2月19日	組合構成市町担当課長・事務担当国会議
平成28年 3月 4日	正副管理者国会議
平成28年 3月 7日	第2回廃棄物減量等推進審議会
平成28年 3月15日	第7回事務局担当国会議

資料 9 原単位（家庭系ごみ）

1 人 1 日平均排出量のことをいう。本計画において、家庭系ごみの将来予測に利用している。

$$\text{原単位 (g/人日)} = \frac{(\text{家庭系ごみ年間排出量(t)}) \times 10^6}{(\text{人口}) \times 365}$$

※事業系ごみは、その地域に住んでいる人以外も排出しているため、原単位を算出せず、年間排出量を利用している。

資料 10 最終処分率

最終処分率とは、集団回収量を除く排出量のうち、最終処分量が占める割合のことをいう。

$$\text{最終処分率 (\%)} = \frac{(\text{最終処分量}) \times 100}{(\text{排出量})}$$

※最終処分量は直接最終処分量と処理後最終処分量の合計をいう。

資料 11 エネルギー回収率

エネルギー回収率とは、発電効率と熱利用率の和で算出される。

$$\text{エネルギー回収率 (\%)} = \text{発電効率 (\%)} + \text{熱利用率 (\%)}$$

$$\begin{aligned} \text{発電効率 (\%)} &= \frac{\text{発電出力} \times 100 (\%)}{\text{投入エネルギー (ごみ+外部燃料)}} \\ &= \frac{\text{発電出力(kw)} \times 3,600 \left(\frac{\text{kJ}}{\text{kwh}} \right) \times 100 (\%)}{\text{ごみ発熱量} \left(\frac{\text{kJ}}{\text{kg}} \right) \times \text{施設規模} \left(\frac{\text{t}}{\text{日}} \right) \div 24(\text{h}) \times 1,000 \left(\frac{\text{kg}}{\text{t}} \right) + \text{外部燃料発熱量} \left(\frac{\text{kJ}}{\text{kg}} \right) \times \text{外部燃料投入量} \left(\frac{\text{kg}}{\text{h}} \right)} \\ \text{熱利用率 (\%)} &= \frac{\text{有効熱量} \times 0.46 \times 100 (\%)}{\text{投入エネルギー (ごみ+外部燃料)}} \\ &= \frac{\text{発電以外の熱利用量} \left(\frac{\text{kJ}}{\text{h}} \right) (\%)}{\text{ごみ発熱量} \left(\frac{\text{kJ}}{\text{kg}} \right) \times \text{施設規模} \left(\frac{\text{t}}{\text{日}} \right) \div 24(\text{h}) \times 1,000 \left(\frac{\text{kg}}{\text{t}} \right) + \text{外部燃料発熱量} \left(\frac{\text{kJ}}{\text{kg}} \right) \times \text{外部燃料投入量} \left(\frac{\text{kg}}{\text{h}} \right)} \end{aligned}$$

※0.46 は発電/熱の等価係数

※ただし、外部燃料は極力少ないことが望ましく、投入エネルギーの 30 パーセントを上限とし、また、ここでいう外部燃料とは化石燃料を指し、廃プラスチック、RDF、木くず等は含まないものとする。

資料 12 低位発熱量

低位発熱量（真発熱量）とは、ごみ中の水分、及び可燃分中の水素分が水蒸気となる際の蒸発潜熱を、高位発熱量（熱量計で測定される総発熱量）から差し引いたもので、ごみの燃料的価値を示す実質的な指標となる。また、実際にはこの熱量が利用可能な熱量であることから、真発熱量ともいわれる。

資料 13 再資源化率

再資源化率（%）は、総資源化量を総排出量で除して算出する。（＝リサイクル率）

$$\text{再資源化率 (\%)} = \frac{((\text{集団回収量}) + (\text{処理後再生利用量}) + (\text{直接資源化量})) \times 100}{((\text{排出量}) + (\text{集団回収量}))}$$

一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画 書

平成 28年 3月



南 越 清 掃 組 合

TEL : 0 7 7 8 - 2 2 - 2 6 3 6 FAX : 0 7 7 8 - 2 2 - 2 6 9 0

